

令和3年度
自己点検評価書

令和3(2021)年9月
別府大学

目 次

I. 総合自己評価（飯沼学長）	1
II. 第2期中期計画に基づく令和2年度の自己点検評価（進捗状況）	14
1. 教育、学生、就職、入試に関する令和2年度の自己点検評価	14
(1) 教育力の強化	14
(2) 学生支援力の強化	15
(3) 就職力の強化	18
(4) 研究力の強化	20
(5) 地域力の強化	22
(6) 募集力の強化	23
(7) マネジメント力の強化	25
2. 令和2年度事業報告書 （令和2年度事業報告書から）	27
3. 令和2年度大学院、各センター等の活動報告 （令和2年度事業報告書から）	46
(1) 大学院文学研究科、大学院食物栄養科学研究科	46
(2) 各種委員会（教養教育、教職課程、学芸員課程、 文書館専門職養成課程、FD、紀要、公開講座（オープン エデュケーション）、遺伝子組み換え実験安全、動物実験）	47
(3) 各センター、研究所等（博物館、文化財研究所 （含：竹田センター）、アジア歴史文化研究所、 日田歴史文化研究センター、アーカイブズセンター、 臨床心理相談室）	49
(4) 大学・短大合同設置委員会等（司書課程委員会、 研究倫理審査委員会、附属図書館、健康栄養教育研究センター、 日本語教育研究センター、地域社会研究センター、 発酵食品・加工食品地域共同研究センター）	51
4. 令和元年度大学機関別認証評価の受審の結果、 「改善を要する点」等とその対応	54

Ⅲ. データ集	5 5
1. 学生数関係	5 6
(1) 募集定員、志願者数、合格者数、入学者数等	5 6
(2) 収容定員、在学生数、留学生数	5 7
(3) 卒業者数、卒業率	5 8
2. 学生成績関係	5 9
(1) 成績分布図 (G P A 値)	5 9
(2) 卒業者の教員免許取得状況	6 3
(3) 教員免許以外の免許・資格取得状況	6 4
3. 学生指導関係	6 5
(1) 退学、除籍の状況	6 5
(2) 学生相談室の利用状況	6 6
(3) 修学支援新制度採用者数	6 7
(4) 奨学金・学生支援の状況	6 8
4. 就職指導関係	6 9
(1) 卒業者者数、進学者数、就職者数等	6 9
(2) 就職支援の取組【キャリアセンター】	7 0
(3) 就職状況から見た本学の特徴	7 1
5. 教育・学習環境関係	7 3
(1) 教員数 (年齢別、男女別・職位別構成)	7 3
(2) 教員一人当たり学生数	7 4
(3) 図書館の状況	7 5
6. 財務状況関係 ※事業報告書参照	
(1) 消費収支計算書関係比率 (法人・大学)	
(2) 貸借対照表関係比率 (法人)	

I 総合自己評価

(1) 大学機関別認証評価

別府大学は、令和元年(2019)年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、令和2年3月10日付で「評価基準に適合している」との判定を受けた。評価報告書では以下のように評価をいただいた。

「大学は建学の精神及び使命・目的、教育目的に沿った学部・学科・研究科を設置し、教育支援、学生生活支援等を適切に実施している。三つのポリシーに基づく教育課程を適切に編成するとともに、学生確保は概ね着実に進められており、また財務基盤も安定している。経営・管理に関しては、規則等に基づき概ね適切に運営されるとともに、自己点検・評価を実施することにより内部質保証に積極的に取り組んでいる。」

この評価に当たって作成された「自己点検評価書」の使命・目的の項等において記載された平成30年までの活動内容および令和元年度分の活動内容を整理すると以下ようになる。

大学教育指針と中期計画 平成24(2012)年に改訂された別府大学学則第1条において、「別府大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神「真理はわれらを自由にする」を基礎にして、深く専門の学芸を教授研究し、もって高い専門能力と広い教養を身につけ、豊かな人間性を備え、進んで社会に貢献しようとする人材を養成するとともに、学術・文化・社会の発展に寄与することを目的とする」としている。

そして、同じ平成24(2012)年に作成された第1期中期計画「教育研究充実発展計画2012ー2016(別府大学2012 未来へのアプローチ)」において、教育・研究・地域貢献をミッション(使命)として定め、ビジョン(目標・大学像)として、「心のかような温かな大学」「すべての学生が成長できる大学」「研究と創作に挑む創造的な大学」「地域に学び、地域に貢献できる大学」「自己改革を続ける大学」を掲げた。

平成29年度からの「第2期中期計画(平成29年度ー平成33年度)全学生の人的成長と就職(社会的自立)を目指して」では、上記のミッション、ビジョンを実現するための具体的目標を定めた。基本指針として、1. 指導のベクトルを「全学生の人的成長と就職(社会的自立)」に合わせる。2. その共通のベクトルに沿って、最前の教育を施し、全学生を人的に成長させ、就職(社会的自立)へ導き、その成果をもって大学の評価を高める。」を掲げ、教育の数値目標を入れた3つの重点目標「(1)入学定員充足率100%(2)中退率3%(3)就職率100%」と、それを実現する3つの重点施策「(1)3ポリシーに基づいた教育の内部質保証(継続的な教育改善)の確立、(2)学生面談と教育カルテによる面倒見のよう個別指導、(3)就職を保障する大学ブランディングの構築」が示された。

また、同年には、重点施策(1)の観点から、学士課程教育の充実、教育の質の維持・向上を目的として、建学の精神や教育目的を基礎に、あらためて各学科のDP(ディプロマ・

ポリシー)、CP (カリキュラム・ポリシー)、AP (アドミッション・ポリシー) を策定した。

DP では、すべての学科に共通する方針として【本学の定める課程を修了し、「教養」、「専門力」「汎用力」の3つの力を身につけたと認められる学生に学士の学位を授与する。学修にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする】として、「教養」、「専門力」、具体的に示した4項目の「汎用力」を3つの力に規定し学位授与の方針を明示している。そしてこのDPを達成するために各学科はCPを作成し、教育課程を体系的・階梯的に編成している。教育課程の構成は、学修成果(到達目標)を適切に分類した科目区分を設け、その科目区分に応じた科目を設定することを基本としている。APは、各学科が(1)学科教育の特色と育成する人物像、(2)入学者に求める能力・資質は何か、(3)高等学校段階までに培ってきたどのような能力をどのように評価するのか、の3項目について具体的に入学者受け入れの方針を明示している。

一人ひとりの学生への温かい目線 平成30(2018)年には、アセスメント・ポリシーを策定し、教育の質の向上及び教育の質保証を進めた。さらに、学修の到達を自己点検するため、同年後期からは既存の自己発展チェックシートをWeb化してポートフォリオ学修支援システムを立ち上げた。令和元(2019)年4月から、このシステムは本格始動している。

本学の教育の基本姿勢は、小さな大学であることを活かした学生一人ひとりに寄り添った大学づくりである。「それぞれの学生をよく理解し、互いの信頼のうえに成り立つ温かな人間関係をベースに、一人ひとりを大切に丁寧な指導を行うこと」「目の前の学生と向き合い、個々の学生の夢や目標に向けて潜在能力を引き出し、伸ばすこと」(「大学第1期中期計画」)に努めてきた。

これまで、担任制や1年から4年までの演習制によって、個々の学生の把握、指導をきめ細かく進めてきたが、重点施策(2)「学生面談と学生カルテによる面倒見の良い」個別指導を進めるため、上記のポートフォリオ学修支援システムに、前期、後期に行う学生の面談内容を連結し、個人情報保護しつつ必要な情報を教職員が共有するようにしている。これによって、抽象的ではなく具体的に「学生一人ひとりに寄り添った大学づくり」の実現を目指すことになった。学生は、自己の成長をポートフォリオ学修支援システムで振り返り、確認し、次の課題をもつ。それに、教員がその成長を見守り、サポートするものである。

しかしながら、令和元年に確立した本システムは、運用面で学生の打ち込み率が上がらない。追加的に項目を増やしたため、システムが複雑化して、学生、教員で使いにくさを訴える例が多い。学生の自己点検、指導の要になるシステムであるが、そのシステムの改善、運用面での改善が必要なことが見えてきた。

また、障がいのある学生への配慮、支援や留学生への支援、中退者の問題は、「学生一人ひとりに寄り添った大学づくり」の課題である。現在、多くの障がいのある学生を受け入れているが、身体の障がいのある学生については、明確でそれに対する配慮は、合理的配慮の範囲で支援を行っている。しかし、目に見えにくい心身の障がい、例えば発達障がい等は申

し出がない場合は配慮が難しい場合も多い。申し出があれば、別時間の学修支援、学習環境に配慮を行い、講義担当の教員にも情報を伝え、配慮を依頼している。

留学生の初年次の日本語の学修支援は、日本語教育研究センターが担い、その後は、学科が行う。入国から在学中の生活全般については、留学生課が学生一人ひとりの相談にのっている。

(2)令和2年度の数値目標達成状況

中退率3%以下 「大学第2期中期計画」では、中退率3%を掲げた。はじめての数値目標である。これは、受け入れた学生が頓挫することなく、成長を遂げ、卒業できる目安の一つである。平成26年度から30年度までの平均中退率は3.22%で、目標値をやや上回っている。さらに、令和元年度は、3%後半へ突入、上昇への歯止めがかからず、コロナ禍で退学者が増加するのではないかという危惧があった。その理由は、経済的理由、学修意欲の低下や進路変更などがあるが、学修意欲の低下や進路変更はメンタル面が関係している場合が多いので、対面授業が制限される中できめ細かい指導が困難であるというものであった。しかし、実際は、先生方のきめ細かい指導などがあり、逆に中退率は2.7%と非常に低く抑えられた。

就職率100%、入学定員充足率100% 次に基本指針の「全学生を人間的に成長させ、就職（社会的自立）へ導き、その成果をもって大学の評価を高める」という点については、キャリア、就職の問題に集約される。就職活動は、キャリアセンター、各学科が一丸となって学生たちの就職のサポートを行ってきた。就職は、4年間の学生の成長の結果であるが、キャリアセンターは、各種就職支援対策講座、就職オリエンテーション、就活準備フェアの開催・企業説明会への案内、就職・進路の相談会を行い、さらに留学生への就職支援も実施している。平成23年の76%から年々上昇し、27年度から90%を超え、29年度には98%まで至った。30年度は96%、令和元年度も96%と文学部が中心を占める大学としては高い就職率を示している。令和2年度はコロナ禍で2月までは就職率は伸び悩み、予想では80%代に止まると思われたが、5月1日には95%代と平年並みまでこぎつけた。しかし、実質就職率は80%超えるか超えないかという状況で低迷している状態が続いている。

最後に、入試の問題について触れる。入試・募集については、法人直轄の募集統括本部長と入試担当学長補佐が関係し、事務局は入試広報部である。募集活動は、日ごろ、担当教員が県内の高校を周り、高校との信頼感を築き、情報をいち早く得て、入試へ告げてきた。一方で、オープンキャンパスや広報を通じて大学の魅力を伝えてきた。

しかし、令和2年度は、コロナの蔓延という事態の中で、募集活動が制約され、特に県外募集はほとんど実施できない状況に置かれた。また、募集の要であるオープンキャンパスも4月は実施できず、夏の2回のオープンキャンパスも県内対象で人数を制限し、県外者の来校は認めなかった。それでも、18歳人口の減少にかかわらず、ここ4年間、別府大学は毎年入学者が増加を続け、昨年度よりやや減少したが、令和2年度の大学の入学者定員充足率は、3学部全体で101%、全収容定員では108%を超えた。特に、国際言語・文化学科は外

国人やスポーツ系学生への依存を下げたにもかかわらず、定員 100%を超えることができた。

(3) 令和2年度の取り組み

別府大学では、中期計画の枠組みにしたがって、事業報告書を年度末に作成し、年度ごとの計画を立て、それへの取り組み、達成状況、評定を行っている。令和2年度はコロナで始まりコロナで終わり、それは令和3年度まで継続している。4月の授業開始から、緊急事態宣言が全国に発出され、大学は前代未聞の緊急事態となった。4月1日に私は次のようなメッセージを出した。「みなさんには3つのことを肝に銘じていただきたいと思います。一つ目は、危機のときは、試練のときです。人の真価が問われます。二つ目は、危機のときは、連帯が大きな力となります。三つ目は、危機のときは、その行動によって未来の希望が生まれます。」と。4月13日には、学科ごとに分散したかたちで入学式を実施し、授業を開始したが、緊急事態宣言で4月20日から遠隔授業を開始した。対応には多少の混乱はあったが、先生方、職員の奮闘もあり連休明けの5月7日には、全授業の91%がオンラインを実現。6月1日 大学生の登校率を30%に抑えながら、実験、実習、非常勤の希望する方の授業を実施した。6月以降は、遠隔授業も維持しつつ段階的に対面授業を開始し、8月8日までにすべての前期授業を基本的に終了することができた。この間、6月1日からの対面授業開始時には、学長・教職員が校門に立ち1週間マスクを配布し、新しい生活様式の定着を呼びかけた。一方、電車通学で密を避けるため、学生の安全、一般利用者への配慮を行い、大分駅ー大学間の無料通学バスを朝3台ほど用意した。現在は多くの学生が利用し評判も上々でした。さらに、別府市の学生の食糧支援に合わせて、大学独自の支援を行う等、教職員が一丸となって学生の授業・教育サポートを実施してきた。

7月以降は、地域連携推進センターで学生のボランティアを募り、県内の水害を支援するため、3回にわたり、天ヶ瀬、九重へのボランティア部隊を組織し、学生・教職員合わせて90名近くが支援に入った。地元を支えようという学生たちの意気込み、教職員の熱い思いがひしひしと伝わってきた。

秋以降は、7月末の学生アンケートを基に、学生の不安、不満の解消に努めた。キャンパスライスの充実のため、①対面授業の率を上げ、11月には70%の対面授業を達成した。②計画書を提出の上サークル活動、研究会活動を認めて行った。③FIWI環境の改善、④学内で食事や物品等に使用できる金券チケット(クーポン)を一律給付する等支援等を実施した。

別府大学は、「心のかよう温かな大学」「すべての学生が成長できる大学」「研究と創作に挑む創造的大学」「地域に学び地域に貢献できる大学」「自己改革を続ける大学」を標榜してきました。この危機の中で、大学の真価が見え、このような時だからこそ、地域・地方の大学の価値が見えたといえる。

さて、私は、一昨年4月に学長として仕事を開始した。その就任に際し、以下の指針を示した。この計画は、大学の第2期中期計画をベースに各部署が実行すべき具体案を示したもので、大学企画運営会議で7月には学部長の実施計画、8月には学長補佐の実施計画を提示していただいた。この令和2年度の具体策の実施状況は、それぞれの計画の下にゴシックで示す。

令和元年度に表明した別府大学学長運営基本方針

【目指すべき大学像】

- 学生・教職員が誇れる大学
- 学生・教職員がワクワクし、ともに未来を語れる大学
- 入学したくなる大学

→この厳しい時代に地方において生き残れる大学となる。

【新たな指針】

(1) 建学の精神「真理はわれらを自由する」を教職員、学生がしっかりと認識してもらい、その精神を新たな時代に対応できる教育をめざす。

- ① 自分を発見しよう。② 一人一人の特性をどう生かせるのか。
- ③ ともに教え合おう。

(2) 地域と共に生き、別府・大分という地域特性を生かし、日本のみならず世界に発信できる大学を目指す。

(3) 今の大学に内在している原石を見つけ出し、磨きをかける。
どこにも引けをとらない大学の特色、ブランド力を作り上げる。

(4) 社会の多様性（ダイバーシティ）に対応できる大学づくり。

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（平成30年11月中教審答申）でも国連のSDGsの「誰ひとり取り残さない」という目標を踏まえ「多様性」の柔軟な教育への対応が強調される。

本学も学生の特性に合わせた多様な教育の道筋を確立する。

(5) スリムな大学をつくる一方、必要なところは人を配置する。速やかな改革を実施する。

○目指すべき大学像に基づいて、進む指針を示した。この2年余で一応その指針の方向で学長の采配を振るってきたつもりである。以下に取り組んだ具体的施策の成果を示しているが、課題はまだ残るが、方向づけはできたと考える。

【具体的施策】※ ○ゴシックで以下令和元年度以降の取り組み状況を記載

① 大学認証評価に向けて万全の準備とその後の将来構想

令和元年(2019)度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、同年3月までに「自己点検評価書」とエビデンス集を一応完成させ、4月末のデータを最終として、5月に最終点検チェックを行来ない、6月の大学企画運営会議にかけ、定例会

に出して、その後6月末に提出。秋の实地調査を経て、令和2年3月10日付で「評価基準に適合している」との判定を受けた。この中で、大学の問題点を洗い出し、次へつなげる施策を考え、以下のように実施してきた。

② 中期計画の達成目標を実現する。特に数値目標。中学率3%

令和2年度は、定員充足率100%を実現、中退率2.7%と3%を下回った。就職率も最終的には95%と平年並みにこぎ着けた。

一方、昨年度末から、第3期中期計画の準備に入り、学科の意見を直接学長が聴取しながら、現在まとめている。8月には、第3期中期計画をまとめ、法人に最初の提出を行う予定。12月までに完成。

③ 初年次教育において、学生一人一人が建学の精神と大学の歴史を知り、大学に誇りを持つようになる。そのためには、まず、一人一人の教職員が大学の歴史・精神を語る必要がある。導入演習に大学史展示室見学を必ずしてもらう。

指針(1)

○ 入学式の学長式辞で建学の精神、佐藤義詮記念館の話必ず入れる。導入演習等で1年生には佐藤義詮記念館の大学史展示室を利用することを奨め、各学科で実行している。令和2年度は70周年事業の中で、大学の歴史の掘り起こしの観点から、九州学の12月シンポジウムや大学紀要の創立特集が生まれ、地道ではあるが、大きな成果は得た。この成果を踏まえ、令和3年度からは「原点から未来を創る オリーブプロジェクト」を企画し、学生たちから大学の未来を創造する取り組みを考えている。

④ カリキュラムの見直しを行い、授業もちコマ数の不均等をはかるとともに、もちコマ数を全体に減らし、先生方が大学の積極的な業務、改革を進めるためにもエネルギーを割けるようにする。

○ 令和元年度は共通科目からまず取り掛かることにしたが、令和2年度はコロナ禍で十分な進展はしていない。今後は、共通教育と専門教育の連携、専門教育のカリキュラムの整理を視野に改革を進めたい。

⑤ 地域連携戦略

地域の中で学生を成長させる仕組みを作る。ボランティア活動を活かした学生プロジェクトの創設。学生が育ち、生きる力、創造力が付いたと実感できる大学づくりを目指す。それをしっかりとサポートする仕組みを作る。

指針(2)

○ ボランティア活動の登録制を進め、ボランティア活動への参加を学生に促すことに取り組んだ。令和2年度段階では、災害ボランティア始動しPBL授業などが本格開始もあり、かなり定着し始めている。

○ 令和9月、別府市長と別府商工会議所会頭との話し合いを行い、別府市と別府商工会議所の連携の枠組みを決めた。大学では、リカレントプログラム、インターンシッププログラムを整備の準備を行い、令和2年10月26日に「湯のまちべっぶ協働推進協定」を別府大学、同短期大学部、別府市、別府商工会議所で締結を行った。大学としては、まず、リカレントプログラムとして「湯の町別府観光人材育成プログラム」を企画し別府市役所を会場に10月から開始し4回の講座を行った。

⑥ 国際交流、留学制度の充実

国際化は地域の延長上にあり、学生を成長させる重要な仕組みととらえている。本年度は、昨年度末に整備した留学制度を実行し、大学全体として留学制度を確立する。これまでバラバラに教員が随時担当して進めてきた国際交流を統一し、事務窓口を1本化して、送り出す側の制度や組織を作り上げる。

○令和元年11月には、別府大学海外留学推進センターを設置し、イギリス、アイルランド、フランス等の留学を実現した。このセンターは別府という国際都市の地域性から国際化に対応できる人材養成をめざすもので、単に、留学できるような人材を多く養成し、それを大学が留学できるように支援するというのみならず、日常的に国際化につながる人材を生み出す空間（例：イングリッシュカフェ等）を置き、大学の中に国際的な環境を生み出すことを目指してきた。

令和元年度末はコロナ禍で留学生を3月に帰国させ、それ以後は、渡航制限のため、留学は取りやめとなった。その間、留学希望の学生には、オンライン留学を実施した。令和3年度もオンライン留学を基本として行い、来年度は実際の留学を実現したいが、留学の学費高い(本学の年間学費の3倍以上)イギリスの大学との提携等は見直す必要がある。

⑦ 放送大学との連携

より高度なものをもとめる学生への教育の場として放送大学を利用する。公務員、留学を目指す学生等への支援を行う。

○ 前田前所長を通じて、平成30年・令和元年度と放送大学と連携を模索し、放送大学の学長副学長等が本学に来訪し、単位の互換等について前向きの話ができたが、令和2年度はコロナ禍もあり、具体的な進展は見られない。大きな課題の一つである。

⑧ 学部への長期履修制度導入 ゆっくりと学ぶことが必要な学生への配慮

現在、大学では、身心の障害を抱えた学生が発達障害などを含めると、10%以上は存在している。これらの学生を現在の単位取得の下限規定で教育してゆくと、切り捨てられる学生が多くいるし、指導する先生方にも大きな負担となっている。これを解決する方法として長期履修制度を学部を持ち込み、時間をかけ、ゆっくりと、ひとりひとりに向き合った指導が

きるようにする。これによって、4年間の学費で、その後の延長期間は無料とできるし、少なくなった取得単位の空き時間を利用し、心や学習の特別指導も可能となる。

指針（４）

○ 令和元年度は、障害をもった学生への配慮、長期履修制度を実現するため、予算を付け、その実態の把握とサポートの体制の検討、試験的実践に入った。長期履修制度では、制度を設けている静岡文化芸術大学で川崎准教授が調査を行った。令和2年度、その調査結果を企画運営会議で検討し、支援の体制の確立を目指す予定であったが、コロナ禍と現実施しているサポートの状況と課題が整理されていない状況にあったので、現在、人間関係学科教員等が中心に進めている障害等をもった学生への支援事業の進展を見つつ令和3年度に持ち越した。

⑨ 別府大学の観光戦略

別府市は、観光の面で新時代を迎えている。アジア太平洋大学もこの機に観光学部を新設し、新しい戦略を練り始めている。本学も国際経営学部を中心に観光へ向けた新施策を考える。文学部や食物栄養科学部がもつ観光文化に関わる人材の活用を推進する。すでにある温泉学や九州学をうまく活用し、新プログラムを検討する。

○ ⑤の別府市と商工会議所との連携協定を実現し、国際経営学部を中心に「湯の町別府観光人材育成プログラム」を行った。

指針（２）・（３）

⑩ 国際経営学部の改革

11年目を迎えるこの学部の創設時の方向が現在の社会情勢に合っているかを再検討する。地域社会との関係、地方創生との関係、国際とはなにか。 **指針（２）**

○ 令和元年度は、会計、国際経済、公務員対策などの新たな人事を行い、教員の強化を図った。公務員養成関係は強化され、確実に結果も出始めている。令和2年度は引き続き、観光面等の強化を図り、令和3年度から実務家教員を採用した。授業の面でも、学部長を中心に地方創生の関係授業を創設し、学生を育てる実践的授業が展開しはじめている。

⑪ 研究ブランディング事業の継続と展開

歴史・文化財の分野は本学の生命線であり、ここの九州における確固たるブランド化が今後の大学経営の要となる。2018年度で私立大学研究ブランディング事業は終わるが、大学独自にこの事業を展開し、史学・文化財の別大の地位を絶対的なものとする必要がある

指針（２）・（３）

○ ブランディング事業の終了に伴い、本学でも独自の予算措置を行い、この事業を継続することを決定し、文化財研究所を中心に九州の各自治体と文化財保存に関する研究等の連携を進めて、事業としては受託研究へ連動するようになってきている。しかし、令和2年度

はコロナの蔓延で、活動が制限され県外の自治体との連携は十分には進んでいない。

⑫ 英語・英米文学コースと教養英語の改革

国際言語・文化学科では、5年前の文学部長就任以来、芸術系コースの統合を進め、新しいコースを「芸術表現コース」を創設、その後、改革として、英語・英文関係の改革を進めている。国際化に対応できる人材をめざし、実践的英語教育の推進を図っている。共通科目の英語との連携、長期・短期の留学制度の充実を進めているが、これを最終的に仕上げたい。

指針（2）・（3）

○ 英語・英米文学コースと教養英語の改革は前学長以来の課題である。令和元年度から海外留学制度がスタートして、11月には、海外留学推進センターが発足した。センターのメンバーは英語・英米文学コースの若手教員を組織、事務局（嵯峨）を配置した。ここは単では、日常的英語教育の普及も担い、イングリッシュ・カフェも運営している。令和2年度からは共通科目の教員（藤森）をコースに移し、さらなる強化を図った。しかし、留学制度は反響もあり、順調に滑り出したが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延で、留学が事実上不可能となり、最後は、オンライン留学の道を探りモチベーションの維持を図った。

一方、英語力を図る「TOEIC」の学内実施を進めてきたが、学内学生の英語力の向上にはまだ十分結びついていない。令和3年度当初に実施した英語の外部テストでは英語力の低さが顕著であり、大学の共通教育としての英語力は向上は大きな問題である。

⑬ 福祉の街別府の福祉の別府大学づくり

人間関係学科は、一時期入学者が減少したが、現在、回復し定員を満たしている。しかし、今後もこれを維持・発展するためには、心と体の福祉の分野として、ブランド化を図る必要がある。別府はもともと全国に知られた福祉の街、心をいやす温泉の街である。この別府の特性を活かしたブランド化を是非進める必要がある。

指針（2）・（3）

○ 福祉関係の事業所との連携は、社会福祉士、精神福祉士、臨床心理士、公認心理師等の資格の関連で進めてきたが、別府の特色である福祉の街の象徴である「太陽の家」との連携等を進める必要がある。すでに、その窓口は作られているので、担当学科が着実にその準備を進めている。

⑭ 短大と大学の連携 小学校教員養成

短大には、小学校教員免許を取得できる初等教育科の専攻科がある。文学部の人間関係学科の教育生涯スポーツは、短大と連携し、小学校教員をめざすことができる道をめざすことも必要。

指針（2）・（3）

○ この構想としては、進展はないが、文部科学省の方針として小中一貫教育の方向が見えてきている。数理・データサイエンス教育の一段と強化されると同時に令和4年度から「情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法」（仮称）の1単位義務化で科目設置が必要となる。以上のことから、大短の教職課程の連携は待ったなしの状況である。

⑮ 食物栄養科学部と発酵食品学科の新展開

発酵食品学科は魅力的な学科であるが、その設立以来、定員を確保することができず、前回の大学評価での厳しい指摘を受け、定員を減らしている。学科は就職率100%かそれに近い数字を確保しているにもかかわらず、その後も低迷を続け、50名の定員に対して、1昨年は16名ということで、昨年は、30名は越え、今年は39名とさらに伸びた。低迷は未だ続いているが、近年、学科は、米焼酎「夢香米」や「温泉水あまぎけ」等を開発し、注目を集めており、新しい人材が活躍を始めている。

一方、食物栄養学科は、管理栄養士の国家試験という目標がある。現在、この学科もかつての勢いを失いつつある。管理栄養士の需要は少しずつ頭打ちになって行くことが予想される。そのとき、低迷を続けてきた発酵食品学科がむしろ食物栄養科学部の将来の展開のカギになると考えている。

当面は、広報募集を再検討し、この学科に光を当てる戦術を練る必要がある。

指針（2）・（3）

○ 令和元年度の認証評価においても、発酵食品学科の定員充足率は指摘されている。昨年4月の発酵食品学科の入学者は37名、令和3年4月の入学者は23名と回復にはほど遠い状況にある。昨年度は、コロナ禍で広報活動、新商品の開発等の展開がされに不十分なこともあり、定員の半分を切る事態となった。令和3年度の巻き返し戦略を期待するが、それが上手く行かなければ抜本的改革が必要。

一方、食物栄養学科は、2年～3年前は一時、定員を割る状態があったが、昨年度、今年度の入学者は増加し、定員を上回っている。実績を積み、地域の中での製品開発、連携を進めブランド力が増し、令和2年度も75名と定員は上回った。

⑯ 留学生教育と国内就職への積極的対応

これまでの別府大学の留学生については大学の入学者の不足を補うことを主眼に置いてきた。その教育について、工夫や配慮は一程度行われてきたが、十分ではなく、特に就職に至っては、積極的な対応が行われたとはいえず、帰国する学生がほとんどであった。しかし、現在は、日本で大学教育を受けた留学生の力が必要とされている。したがって、留学生の教育と国内への就職には今後より積極的な施策が必要と考える。

指針（4）

○ 令和2年度も留学生対象の就職説明会等を行い、国内に就職する学生が増えてきて、東

京で一流企業に就職する学生も出ている。国内就職は重要であるが、今後は、帰国学生の就職先の把握も必要である。

⑰ 社会人や退職者や高齢者が求めるプログラムの創設

現在の大学のシステムは入学し、卒業することで学士や修士、博士という学位を修得することを前提にした課程が組まれている。しかし、社会では、就職後、ある知識をリカレントで勉強することが求められたりする。これからは、大学は、自治体や企業と連携し、リカレント教育の場を提供しプログラムを組み立てる必要がある。また、知識欲旺盛な退職者、高齢者が実に多い。かれらは、単位を求めて大学の授業を受けるわけではない。かれらには、一定の授業を取り、既存授業をプログラムした授業を提供する。さらに、プログラムを修了した人は大学院への推薦の道を開くような社会人プログラムを考える。

指針（４）

○ ⑤で提案した別府市、商工会議所との連携の観光人材養成プログラムを進めている。他にも災害に関する社会人に開かれた

⑱ 実質就職率の向上を図る。

就職希望者に対する就職率はここ３年間、毎年上がってきている。しかし、卒業生に対する就職率は低いという現実がある。就職をしたくない、就職できない学生が相当数いるということになる。ここを解決するには、コミュニケーション力を養成することがカギである。そのための施策としては、ボランティア活動への積極的参加、授業におけるアクティブラーニングの積極的導入が不可欠である。

指針（４）

○ 就職率は、キャリアセンター、各学科の努力もあり、95%を毎年越えているが、実質就職率は8割程度に留まっている。文学部では、就職志向の低い学生、全学を通じて障害をもった学生も多い。単純に実質就職率を上げることは難しいが、本当の意味での自立ができるように成長させるかが課題となっている。2020年秋、キャリア支援センターの改修、キャリア教育担当者の退職などに伴って、キャリア教育のあり方を検討した。キャリア教育Ⅰの必修化をさぐること、インターンシップⅠに変え、インターンシップ基礎を創設し、大学の学生全体に必修化し、学生のキャリア意識の向上、社会体験を増やす方向を示した。

⑲ 大学院の改革

懸案となっている文学研究科の歴史学専攻と文化財学専攻の統合を進める。本学に大学院を創設した責任者として原点に帰り、大学院全体のあり方、募集について検討し改革を進める。放送大学との連携。

○令和2年1月に文部科学省と事前折衝を行い、両専攻の廃止、新専攻「史学・文化財学専攻」の設置を届出設置に認めることが3月末に示された。そこで、令和2年7月に届出設置

の申請を行い、8月に受理された。その後、11月から専修免許申請に向けた準備に入り、令和3年3月に申請を行った。令和3年4月から「史学・文化財学専攻」がスタートした。

指針（5）

⑩ 広報戦略

広報は、大学の顔であり、その戦略の要である。現在、広報室は設立以来、大学をアピールするさまざまな試みを行い、成果をあげつつある。今後は、大学の企画・戦略の要として、学長が直轄する部署として、入試広報部のみならず、地域連携推進センターとも連携をとり、その役割を果たしてもらうことが肝要である。

○ 令和元年からビームスアイオンベップに参加し、温泉学概論を一つの大学アピールの商品として大学のPRを行った。「別府温泉大学」という広報上の架空大学をつくり、「別府温泉大学」PR動画を作成し、大学HPに掲載し、反響を得た。また、温泉学概論特別編「別府温泉文化の原点～一遍上人の道」10月19日に鉄輪「富士屋一也百ホール」で開催した。11月の石垣祭では大学構内の温泉を開放し、11月26日には、最初の「別府温泉大学」名誉博士号授与式を挙行了。本年2月23日には、別府温泉大学特別講座「油屋熊八の世界から別府の未来を語る」（別府市長長野恭弘、クニトシロウ、やくみつる、学長飯沼賢司）を大学で開催した。別府大学の顔づくりとしての「別府温泉大学」は大きな反響を得た。令和2年度は温泉学概論の企画を広報室と連携し行った。コロナ禍で制限はあったが、地域と連携した授業の企画ができた。地域と学生の関係では、大学の下にある共同温泉前田温泉の管理運営を学生たちが行い、大学生は温泉染めの企画も行われた。特出すべきは、国の機関国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）発行である産学官連携ジャーナルが2021年1月号でクローズアップ「「全集中」で温泉推し 実はすごい別府大学 地方私大は別大を参考にしてほしいと考える理由」という記事を掲載したことである。

⑪ 募集戦略

上記の改革を通じて募集がアピールできるような大学の魅力、ブランド力を確立することが肝要である。その上で、各学科、学部は募集統括本部と連携しながら、積極的な募集戦略を組み立てる。

○

① 学生募集戦略会議をこれまで2回（6/12、10/7）開催し、志願者・入学者動向の分析と募集戦略の構築を行った。今後、A日程入試終了時点で、第3回目を開催する予定である。このような全学的な戦略会議のほかに、毎週の定例役員会において、志願や入学手続きの情報を提示し、その都度募集戦略を講じた。（今年は全国・九州管内・大分県内ともに18歳人口が大幅に減少するため、現時点で40名程度の志願者の減少が生じている。）

- ② 今年度は新型コロナウイルスの蔓延により、県内・県外の高校訪問は困難を極めた。県内は5月以降、何とか例年並の高校訪問を実施できたが、県境を跨ぐ県外の高校訪問は前期は中止し、後期は一部の県境隣接地域のみ実施した。ただ、訪問できなかった高校へは、関係資料を送付するとともに電話で出願の依頼を行った。
- 受験メディアによる進路相談会もコロナの影響で開催回数が大幅に減少した上、感染防止のため県外への出向ができないという状況であったので、現時点では目標値の25回には届いていない。
- ③ ネット出願はシステムを構築し、運用を開始した。
- これらの成果として令和2年度の入学者も総定員の101%と定員を上回るようになった。

Ⅱ. 第2期中期計画に基づく令和2年度の自己点検評価（進捗状況）

1. 教育、学生、就職、入試に関する令和元年度の自己点検評価

(1) 教育力の強化

「教育力の強化」については、令和2年度の7項目の計画で、3項目においてⅣ、2項目でⅢ、ⅡとⅠが1項目ずつという評定となった。評価の低いⅠの理由は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、必要な視察ができなかったことが原因であるが、一方で同じ状況下、急遽遠隔授業を行わなくてはならなかったにもかかわらず、ほとんどの教員が短期間でICTを活用した授業に移行し、また前期末には学生に対して遠隔授業に関するアンケートを行い、改善に結びつけるという思いがけない成果もあがった。遠隔授業で利用した授業支援ツールなどは現在通常の対面授業でも用いられ、今後も従前の授業とは異なる試みが行われることにより、大学教育の良い方向への転換につながるものと思われる。

① 教育の質保証

DPが達成できているかどうかを評価するためのアセスメントは2巡を終えた。ただし、当初の大学のアセスメント指針の中には取り込まれていないアンケート調査や、令和3年度に導入される外部テストもあるため、大学企画運営会議でアセスメント見直しのためのWGを設置した。今回の見直しでは、評価指標の整理にとどまるが、今後はカリキュラムマップの見直しなどを行うことにより、DPそのものを再考する機会につながっていくものと思われる。

② 授業内容・方法の改善

上にも述べたように、遠隔授業への移行の際、FDや教職員同士の情報交換、教員ボランティアによる動画アップなど、臨機応変に対応できたことは高く評価できる。今後も新たな授業手法や、遠隔・対面を組み合わせる良い方法などを取り入れる支援をFD委員会で計画する。

③ 教養教育改革と専門教育改革

全学共通カリキュラム検討委員会にて、「入試での多様な評価に連動する取り組み」として、「GPS-Academic」「CASEC」の二つの外部テストを導入し、全学科の導入演習でクリティカル・シンキングの授業を実施することを決めた。このことにより、これまで各学科でかなりばらつきのあった導入演習のカリキュラムに全学的な統一を一部はかることができた。ただし、目標としているカリキュラム見直しと授業数削減については新型コロナウイルスの対応に追われたこともあり、未着手のままであった。

④ 初年次教育の改善

計画していた初年次教育プログラムに関するインタビュー調査を実施した。その結果、学生は初年次教育についてある程度満足しており、現在の授業に大きな問題はないことがわかった。また、③でも述べたように、初年次教育において

クリティカル・シンキングを全学的に導入することになり、一部ではあるが、導入演習の共通の目標の候補となるものを取り入れることができた。

⑤ 修学指導の充実

「学生指導の共通指針」を策定し、これにもとづいて各学科で学生の指導を行うことが決まった。ポートフォリオの入力状況については、システム上、毎回の入力が成績発表とずれてしまうこともあり、毎回学科長を通じて学期の半ば過ぎまで入力指導を要請する状況が続いている。また、ポートフォリオの入力の項目に関しても、学生の状況把握に適していない部分もあるため、今後見直しが必要である。

⑥ 自学・自習の支援

自習室・学修支援センター等の設置に向けての視察は、コロナのため実施できなかったが、コロナ下ゆえに、遠隔で授業を受けるための環境（静かに学習ができ、発言も可能など）が必要となっており、今後もっと力を入れて検討すべきである。

⑦ 学生・卒業生の意見の反映

毎年の卒業時アンケート、卒業生アンケートについては実施して結果を共有している。卒業生アンケートについては、昨年に引き続きキャリアセンター経由で実施しているが、回収率が非常に悪く、実施の方法を考え直す必要がある。また、アンケート調査に関しては、アセスメントの指標の中に入っていないものもあり、今後はアセスメントの一環として取り入れて、学科での改善に活用していく必要がある。上記のコロナ下の対応に関するアンケート調査も急遽実施し、学生の抱える問題を把握することができた。今後も、状況に応じて、このような調査が可能な場合は実施していくべきであろう。

⑧ 国際化への対応

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、すべての海外留学プログラムがキャンセルとなった。2月にはその代替としてオンライン留学を、補助をつけて実施した。イングリッシュ・カフェは、オンラインで継続した。

⑨ 教職課程の再課程認定

教職免許に関係する教員の関連する業績について積み増しの必要性を委員会で確認するなど、普段の活動の中で課程として必要な事項を確認、実践した。

(2) 学生支援力の強化

① 学生指導・学生相談の充実

令和1年度の大学・短期大学部の教務及び学生委員を中心としたWGの答申を踏まえて「学生指導マニュアル」の改訂を行った。ポートフォリオ学修支援システム、学生カルテの運用法や学生指導の年間スケジュールを明記し、学部・学科・学

生事務部がより緊密に連携できるようにした。

学生相談には、保健室、学生相談室、学科の連絡を密に取り、協働して介入が必要と考えられる事例に対して積極的に対応した。また、文学部学生を対象に「大学生活における困り、ストレスに関するアンケート」を実施して、メンタルヘルスに問題がある学生に対してカウンセラーが面談を行い、継続的に介入が必要な事例については学生相談室が対応に当たった。

② 学生生活環境の整備

18・34号館1階に設置している学生意見箱や9月に学生が参画する「学生との点検・評価会議」及び「授業改善を図るための学生参加のFD」などを通して学生の苦情・要望を把握し改善できることから適切に対応した。また、7月に「新型コロナウイルス関連学生支援アンケート」を実施し、コロナ禍における学生のおかれた状況や要望の把握に努め、感染防止対策(手指消毒アルコール、マスクの提供)、遠隔授業関連の整備、食堂環境の整備、通勤通学ラッシュ時の大分駅-大学間の通学バス運行など改善ができることから迅速に対応を行った。

令和2年4月よりキャンパス敷地内完全禁煙を実施した。これに伴い初年次生を対象に外部講師による禁煙健康講話を10月に実施した。今後も在学生へ禁煙啓蒙活動を継続していく。

令和2年度は大学全体の中途退学率が2.7%であった。第2期中期計画の数値目標である3%以下を下回ることができたが、学科によっては3%を上回っているところがあり、今後も退学に至らないように学生の指導と支援を徹底していきたい。

③ 奨学制度(在学生採用)の創設

文部科学省による高等教育支援新制度の円滑な対応を関係部署と連携して実施し、給付型奨学金の適格認定において学業要件の確認などに遅滞なく対応した。また、高等教育支援新制度の実施により、本学独自の修学支援奨学金制度は募集を停止した。一方、成績優秀奨学金については各学科各学年から2名ずつ計36名を奨学生として選定した。

さらに本学独自の緊急避難措置として新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮した学生に対し、緊急貸与奨学金及び緊急特例奨学金制度を設立して緊急的な支援を行った。

④ 留学生支援の充実

留学生委員会を中心に、留学生指導上の問題点の共通理解を図り、留学生の対応に当たっている。個別の相談や指導が必要な場合は、留学生課、学科、留学生相談員が中心になってきめ細やかな対応と指導を行った。

また、コロナ禍のもと入国できない新入生及び在学生に対して、留学生課が募集統括本部や学科と協力して学生に連絡を取り状況把握や海外での遠隔授業など学習支援に努めた。

⑤ 障がい学生支援の充実

バリアフリーマップを更新し、「2020 学生生活ハンドブック」に掲載した。入学前に障がい学生の入学予定者と、保護者、高等学校教員、学科、学長補佐（学生・教務担当）とで協議して、入学した場合の対応について確認を行った。在学中の障がい学生への対応は、学生からの申出に応じて適切に対応した。障がい学生の合理的配慮に関する基本方針を改定するための検討と「合理的配慮ハンドブック」作成の準備を行った（基本方針については令和 3 年 6 月の大学企画運営会議及び各教授会にて承認済）。また、車椅子を利用する学生の利便性向上を図るため、1 号館の 37 号館側、37 号館 3F と 39 号館 3F の連絡通路を自動扉に改修した。

⑥ 課外活動の充実とスポーツの振興

新型コロナウイルス感染症の影響により、通常は 4 月に行っている新入生勧誘のためのサークル紹介を 7 月に開催したが、感染拡大防止の観点から課外活動の休止を要請したため強化部を除くスポーツ振興会・文化会サークル及び各種研究会の活動がほとんどできなかった。そのような事情から令和 2 年度はさつき祭（5 月）、体育祭（6 月）と石垣祭（11 月）の開催ができなかった。一方、コロナ禍にあっても開催されたリーグ戦や大会等で好成績を修めた個人・団体にスポーツ・文化奨励賞の学長表彰を行った（野球部個人表彰 1 名、男・女剣道部団体表彰）。

⑦ 災害対策の充実

近年は気候変動による台風の巨大化、豪雨による洪水、土砂崩れなど災害の甚大化が著しく、危機的事象に対する体制の整備と充実は不可欠である。さらに今般の新型コロナウイルス感染症による大学の様々な活動への影響などを踏まえると、学生、教職員の安全・安心の確保はもとより今後遭遇するかもしれない不測の事態に対応する危機管理体制の構築（基本方針、体制、手順など）と充実は本学においても急務である。その手始めとして新型コロナウイルス感染症に関する事業継続計画（Business Continuity Plan、BCP）案を作成し、新型コロナウイルス対策会議を経て大学企画運営会議にも提示し、共通認識をもつに至った。しかしながら、BCP は大学運営の全般に関わることから、大学のみならず経営母体の学校法人とも危機管理体制整備について協議していくことが求められる。

毎年、10 月に防災訓練を実施し、学生及び教職員への避難経路や避難場所の周知と、南海トラフ地震を想定した防災意識の徹底を図っている。同時にメールによる学生の安否確認も防災訓練の一環として実施している。しかし、令和 2 年度は、コロナ禍のため全在生を対象とした防災避難訓練の実施ができず、初年次生のみを対象に規模を縮小して実施し、避難経路や避難場所を周知した。また、現行の「災害対策マニュアル」の内容の見直しを行った。それを受けて令和 3 年度末までに改訂作業を終了させたい。

(3) 就職力の強化

① キャリア支援の現状

第2期中期計画の重点目標に掲げた就職率100%を受けて、キャリア支援センターでは第1期中期計画の最終年度から、就職率毎年1%UPの数値目標を掲げ、最終的には就職率100%を目指して各種キャリア支援行事に取り組んできた。その結果、第1期中期計画最終年度のH28年度は就職希望者に対する就職率は94.4%で、第2期中期計画が始まったH29年度は98.1%(過去最高)、H30年度は96.0%、令和元年度は96.1%(過去2番目)と推移し、令和2年度は、コロナ禍の状況下95.4%であった。また、大学生の就職したい企業ベスト20(プランニング大分の調査による)に8社16名の学生が就職を決めている。特に金融機関などにはこれまで若干名しか就職できていなかったが、今では2桁台に及んでおり、県外の金融機関にも就職を決めている。一般公務員、教員、学芸員にも一定程度合格者を出しており、ある程度の評価はできる。しかし、すべての学生が希望通りに就職を決めている訳ではない。また、実質就職率もこれまで確実に数値を伸ばしてきたものの、令和2年度は68.4%(昨年度80.0%)である。実質就職率はまだまだ十分な数値とはいえ、今後の大きな課題のひとつである。これからも、現状の名目就職率は維持向上を図りつつ内容を高め、実質就職率のUPを図っていかなければならない。

② 課題

- 1) 第2期中期計画の重点目標である(名目)就職率100%を目指すことである。近年はかなり上昇してきたが100%までには至っていない。引き続き就職率100%をめざす。合わせて実質就職率をさらに引き上げ90%以上を目標としたい。
- 2) 進学も就職も希望しない学生をどうするか。就職マインドを醸成し、将来像が描けるような取り組みが必要である。だれひとり取り残さず、進路が決められるように全学部・全学科を挙げて取り組まなければならない。
- 3) 就職を希望する全学生が第一志望の就職先に就職できることが重要である。現在は、第2、第3志望で就職が決まっている学生も多く満足度が上がりづらい。

③ 課題解決の方策

まず、昨年度秋に学長から示されたキャリア改革がある。全学生への取り組みとして位置づけられるキャリア教育、インターンシップ等が一部の学生にしか受講されないという現実がある。また、学部学科のカリキュラムとキャリア教育との関係が整理されず、人間成長と就職への連動がまだ十分でないことも明らかである。そこで、キャリアセンターのハード面の改善と人事の刷新を機会に、以下の施策を実行し、就職というかたちで成長を実現できる大学をめざす。

○現行のインターンシップ授業を改変し、インターンシップ基礎(1単位、クォーター、2年生以上)を全学必修とする。キャリア教育I(2単位、2年生以

上)も合わせて全学必修として、すべての学生が就職(社会的自立)に向かう起点をしっかりと組織的に作り出し、次の第2期中期計画実現の道筋と次の第3期中期計画のキックオフ体制への基盤を整備する。

○キャリア教育・インターンシップについては、新規採用教員、学科等の教員、キャリアセンターの職員が連携を図り、協力関係の中で実施する。

○別府市、別府商工会議所との今回の協働推進協定は、インターンシップの拡大を見据えて締結した。さらに、インターンシップ場所の拡大を進めるとともに、県内企業のインターンシップ場所を開発し、実践の中で学生を成長させる体制を構築する。

○2項目目のことも含め、キャリアセンターと学科の連動を強化する点については、企画運営会議で提案、教務委員会および各学科で出口戦略と合せて、入学時から卒業時までのプログラム性をもった組織的キャリア教育について今後具体的検討を行う。

○学生の成長は、授業の中だけではなく、もう一方で、地域に出て行く中で成長がより促進される。PBL(問題解決型)授業の展開、ボランティアへの参加が重要なカギとなる。地域連携推進センターは、学科と連携し、地域へ入る取り組みを展開する。

以上を踏まえた上でキャリア支援センターとしては以下のことを取り組む。

- 1) 本学独自の取組みの1つとして、年2回の企業訪問がある。目的は、採用のお礼、就職後の活躍状況や異動確認、採用状況調査、また学内開催の就活準備フェアへの参加依頼とお礼などである。企業訪問をより充実させるために、今後は学科教員と共に企業訪問を実施する予定。
- 2) 現在実施している一般企業、一般公務員、専門職公務員、教員などの受験対策、各種就職支援行事の充実、就職支援体制の強化、キャリア支援センターの環境整備。
- 3) 学部・学科との連携によるキャリア指導、および全学あげて社会的・職業的自立に向けてその基盤となる専門能力や汎用能力を養成し、学生一人一人が望む進路先に送り出す。
- 4) 自治体や地域との連携

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、校内立ち入り制限や各種イベントの中止・変更など就職活動に大きな影響があった。ハローワークに依頼しての就職未定者への相談会、外部講師によるキャリア講座などを十分に実施することができなかった。来年度にかけても採用状況は不透明であり、厳しい状況も想定しておかなければならない。今こそ全学あげての取組みが必要である。

(4) 研究力の強化

① 研究・創作活動の充実

教員はそれぞれ所属する学会に参加し、研究発表や学会運営などにあたっており、多くの成果を上げている。以下は大学としての研究等を中心に紹介する。

文化財研究所を中核に研究ブランディング事業を受け継ぎ、大学単費の事業として継続し、九州管内の自治体との災害対策としての文化財保存研究をさらに進めた。コロナ禍で活動の制約を受け実施できなかった事業もあった。受託研究として、自治体から3件、企業から2件の計5件を実施し、豊後大野市の「令和2年度豊後大野市市内遺跡調査業務委託」では、重政古墳の学術発掘調査と竜ヶ鼻古墳の墳丘測量調査を実施した。中でも、研究ブランディングの共同研究で実施してきた調査研究法を基に、熊本県阿蘇市「中通古墳群三次元計測」の受託を県外初で実施した。また、共同研究としては、熊本城石垣の3D計測第V期調査を古城地区(昨年度実施した範囲を拡大)で実施した。また、豊後大野市が実施する重政古墳の第5次学術発掘調査に院生と学部生と一緒に協力した。これらの受託・共同研究については、実習の場としても活用している。

文化財研究所では、引き続き下村教授が中心となり竹田市と連携し岡大豆復興プロジェクトに取り組んだ。ここ4年間の取り組みで岡大豆のさらに収穫量も増え、味噌等の商品づくりへの道も見えてきた。

フランス・モンペリエ第三大学との共同研究「宇佐とローマ」をつなぐ」をテーマは昨年度コロナ禍では、フランスと人的交流は叶わなかったが、オンラインを通じて緊密な連携を取り、2019年12月の九州学のシンポジウムの成果は、モンペリエ第三大学出版助成および別府大学学長裁量経費の事業として『聖域・街道・地割—古代ローマと日本をつなぐ— IV』として刊行され、フランス・モンペリエ第三大学側でもこのテーマの研究の前半部分をまとめた本『La Voie, le Cadastre et le Sanctuaire』が刊行された。このフランスとの研究は国際的な研究として確固たる位置を占めるに至った。

11月7日に大学院主催で大学創立70周年記念講演会・シンポジウム「災害の過去・現在・未来—天災と疫病と」を開催し、外部講師に大東文化大学教授中島一敏氏を招聘して講演を行い、その後に学部を超えた本学教員4名が加わりシンポジウムを行った。コロナ対応のため外部の参加は原則謝絶したが本学教員の多数の参加を得た。マスコミの取材もあり、本学HPに動画を掲載した。

10月には、オープンエディケーションルームを開設し、教育公開のみならず、大学の研究成果をホームページ上でも公開する仕組みを作り上げ、図書館の機関リポジトリともリンクさせ、また、モンペリエ第三大学との共同研究の成果等を公開し始めた。

年度事業計画通り進展した。ブランディング事業関連研究の展開、共同研究の展

開の面では、新聞等でも取り上げられさらに全国的、世界的展開が見られた。また、大学ホームページ上にオープンエデュケーションルームの公開したことは教育の公開のみならず、研究の公開面でも一歩前進した。

② 外部研究資金の獲得推進

科研費においては申請件数の増加を促すため、教授会での周知や公募説明会への参加呼びかけを行った。その結果、文学部 10 件、食物栄養科学部 7 件での計 17 件の申請となり、前年度に比べ 2 件の減となったが、うち採択者は 7 名であった。これは前年度に比べて 4 名の増加となり、科研費獲得数は増えた。県外地域と連携する受託研究においては、コロナ禍も影響したと思われ、前年度から 4 件減少の 11 件となった。共同研究については、前年度から 1 件増の 6 件となり、研究の停滞はないとみてよい。

昨年につづき、研究費等の適正な管理運用については、不正防止に関する大短合同 FD 研修会を開催し意識向上を図った。

厳しい状況下ではあったが、年度事業計画には一程度達した。科研費申請数が前年度から▲2 件となり、増加につながらなかったが、採択数は大幅に増加した。受託研究、共同研究については合わせると平年並みであった、

③ 学生の研究活動の支援

1) 人間関係学科の矢島教授との共同研究によって、大学院文学研究科臨床心理学専攻修士院生の小田菜央が日本ストレスマネジメント学会（誌上開催）にて「大学生のメンタルヘルス維持更新に効果的なストレスマネジメント介入-アンガーマネジメントプログラムによる介入」という演題で研究成果を発表した。

2) 「第 79 回日本公衆衛生学会総会」にて、発酵食品学科 3 年の土江里穂、入江晴香が、発酵食品学科の加藤礼識講師との共同発表で、「ジビエ肉の解体方法による汚染度の違いに関する検討」ポスター賞を受賞した。

3) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった「第 20 回大分県栄養士学会」が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になり、学内で代替の発表会を実施し、食物栄養学科 2 年の田中七海が「糖尿病性腎症重症化予防事業における健康指導の効果について」を、食物栄養学科 2 年の渡邊美穂が、「隠れ肥満者の栄養素等摂取状況について」をそれぞれ発表した。

4) 文化財学専攻では、年 2 回院生研究発表会を開催（6 月、10 月）、史学研究会から一人 1000 円の研究補助金を支給。

5) 国際経営学科では、毎年 1 回の研究発表会を開催。

コロナ禍のため、年度事業計画どおりに行かなかった部分もあるが、学生による学会発表が活発に行われ、一定の支援もできた。

(5) 地域力の強化

1) 人材育成と研究・創作による貢献

大分県、農業文化公園との連携事業「棚田プロジェクト」の後身である「世界農業遺産体験学習」はコロナ禍で現地での実習部分が大きく制約された。教員・学生の交流事業として「竹田市岡大豆プロジェクト」や杵築資料館における「地域の偉人に関する資料の翻訳」などの事業が実施された。別府市と市内学生のコラボ企画では、「One Beppu Dream」への参加（発酵食品学科4年生が実行委員長、史学文化財学科2年生がFinalPresenter）、新型コロナ感染防止のため、オンラインを用いて「BEPPU* Local Paragraphs2020」ワークショップを開催し、20名を超える学生の参加があった。別府大学の国際言語・文化学科 芸術表現コースでは、2017年から毎年、市内の駅にアート作品を展示してきた。2020年は別府駅改札口に疫病退散の願いを込めたアート作品を設置した。また、地域活性化事業に採択された事業の報告会への参加や、協力いただいた地元の研究会との合同授業を実施した。これらの活動などをさらに今年度から整備した地域社会連携 PBL の授業として活用し、正課内での地域連携事業の実施を開始できた。

2) 知的資源の地域への開放・活用

公開講座やフォーラムは新型コロナ対策で実施を見送ったが、オンラインによる教育・学術・研究の公開をオープンエデュケーションルームをホームページ上に整備し、新たな情報発信を開始できた。別府市、商工会議所との連携で、人材育成プログラム「湯のまち観光人材育成プログラム」を別府市役所にて、計4回実施し、別府市役所の幹部職員を対象としたSDG's研修会を開催した。別府市と株式会社BEAMSの連携事業であるBEPPU Local Paragraphs編集に20人、Beppu Projectの別府アートマンス広報企画検討に3人の学生が地域社会連携PBLの授業の一環で参加し、それぞれに複数回のワークショップや会議への出席、現地の聞き取り調査などを行い、成果をまとめた。また、きつき城下町資料館では2名の学生が学芸員としての実践的な研修を行った。

3) 地域を舞台にした教育活動の展開

コロナ禍のため、学外授業の実施は難しくなったが、いくつかの授業において地域との連携を授業の時間内への導入が試みられ、PBL型授業の一部は実施できた。「おおいの共創士」については、大学全体のコンセンサスが得られておらず、進展はなかった。大学全体の取り組みとして、令和2年7月豪雨への災害復興支援ボランティアを募集し、7月16日に日田、21日、29日は九重町へと、災害復興支援ボランティア（学生・職員）を派遣した。この募集に対して、学生84名、教職員20名、合計104名の登録をいただき、3回の派遣で延べ89名（学生69名、職員20名）の参加があった。別府市のマーチングカーニバルの実施では50名の学生ボランティアが会場の安全確保に活躍した。

地域の方から学ぶ「温泉学概論」の授業では、地元の前田温泉の閉鎖の危機を聞きつけ、学生ボランティアが主体的に支援を行うプロジェクトが動き出すなど、様々な温泉学に関連する地域の先生と、学生たちの協同支援が動き始めている。

4) 自治体、大学、企業、施設等との連携

9月23日に学長諮問会議を開催し、別府市、別府商工会議所、教育委員会や大分県内在住の卒業生との会議を開催し、別府大学と地域の連携について意見交換を行った。

大分県との連携事業（協同研究・開発など）として、「おおいた創生推進協議会」の令和2年度地域活性化事業に大学4件、短大1件の合計5件が採択され、プロジェクトを実施し、年度末の報告会へ参加した。日田歴史文化研究センター、宇佐教育研究センターについては施設の老朽化・耐震対応、利用の低迷などの理由から廃止することとした。

10月26日に別府市、別府商工会議所、別府大学・別府大学短期大学部の3者で包括協定「湯のまちべっぴ協働推進協定」の締結を行い、連携事業の最初として別府の基幹産業である観光に関するリカレント教育「湯のまちべっぴ観光人材育成プログラム」を4回別府市役所において実施した。また別府市の幹部職員に対するSDG's研修を皮切りとして次年度以降のインターンシップや地域社会連携PBL授業の組み立てを行った。

5) 地域で活躍している卒業生との連携

各学科において1年生の初年次教育や専門教育に地域や地元で活躍する卒業生に依頼して、学生への講話を行った。多くの大会やワークショップは中止や延期となったが、案内の郵送時にブランディング事業報告書の同封をおこない、文化財保存推進連絡会議への参加団体が合計35団体へと増加した。研究ブランディングの延長で阿蘇市の中通古墳群の長目塚古墳の調査を実施した。また熊本城の調査も引き続き、実施している。

(6) 募集力の強化

①全学的な募集体制による募集戦略の推進と学部・学科との連携

1) 令和2年度は、全学的な「学生募集対策会議」のもとで募集戦略会議を2回(6/12、10/7)開催し、募集戦略の構築を行った。また「学生募集統括本部」が毎週の学内定例役員会において志願や入学手続きの情報を提示し、時宜を得た募集戦略を講じた。今年度は新型コロナウイルスの蔓延により、県内・県外の高校訪問は困難を極めた。県内は5月以降、何とか例年並の高校訪問を実施できたが、県境を跨ぐ県外の高校訪問は前期は中止し、後期は一部の県境隣接地域のみ実施した。ただ、訪問できなかった高校へは、関係資料を送付するとともに電話で出願の依頼を行った。受験メディアによる進路相談会もコロナの影響で開催回数が大幅に減少した上、感染防止のため県外への出向ができないという状況であったが、目標値の25回は達成した。

2) 学生募集統括本部は上記の戦略会議において学長・学部長を通じ各学科が自らブ

ランディングを推進するべく、学科情報誌の発行と学科セミナーの開催を促した。また、2月以降の一般選抜入試の合否判定に当たり、その都度「学生募集委員会議」を開催し、学生募集の現状、各学科の入学者の見通し等の情報を提供し、効率的な学生の受け入れを促した。

② 高大連携・地域連携を通じた学生募集の展開

1) 今年度、この事業については新型コロナ感染が非常に大きかった。オープンキャンパスについては4月は中止し、その後は感染状況を睨みながら、zoomによる遠隔を含め、変則的な方法で実施せざるを得なかった。開催回数は4回(7/19、8/23、8/29、10/4)で、このうち県内高校対象が3回、県外高校対象が1回(遠隔で実施)である。また、個別高校の大学体験は8件と少なく、高校PTAの大学見学はなかった。高校が開催する進路ガイダンスも開催件数自体が減少し、25件に参加したのみである。県内の校長・進路担当教員を招く「別府大学説明会」は時期を遅らせ7/30に実施したが、県内高校への出向大学説明会は中止した。

2) 人的接触を伴わない企画は積極的に実施し、大分駅と宮崎駅のデジタルサイネージに本学の広告を掲出するとともに、オープンキャンパスの新聞広告による大学紹介を実施した。また、別府駅のデジタルサイネージおよび東別府駅前的大型看板の広告も継続し、大学の社会的認知度の向上に努めた。特に大分駅のデジタルサイネージについては、市民の関心が強かったコロナ感染防止(ソーシャルディスタンス)をモチーフに広告を作成し、本学のアピール度を高めた。

3) 本学の奨学生制度について、政府の授業料無償化との兼ね合いを検討し、奨学生の採択に関し一定の基準を設け、今年度の推薦系入試から運用を始めた。

③ 令和3年度志願者・入学者の減少

令和3年度は18歳人口が前年に引き続き大きく減少した(▲26,208人)。特に九州管内(九州▲4,070人)・大分県内(▲465人)の減少が大きく、これにコロナ禍の影響が加わり、大学・短大ともに志願者(1,222人/▲110人)・入学者(730人/▲89人)が減少した。

④ 附属高校との連携強化

本学附属の明豊高校1年高大連携クラス担当教員と本学教員(入試担当学長補佐、食物栄養科学部長、国際経営学部長、初等教育科長、食物栄養科長)により、高大連携について年6回(5/15、6/23、8/6、9/17、10/27、2/12)の検討会を実施した。その検討会を踏まえ、下記のような別府大学・明豊高校の連携強化を行った。

- 1) 本学より明豊高校1年高大連携クラスへ出向する形で「学部セミナー」を実施(7/21 国際経営、初等教育科、7/27 大学食物、短大食物、7/28 発酵食品)。
- 2) (食物栄養学科・発酵食品学科・国際経営学科)の講義をビデオ録画し、明豊高校1年高大連携クラスへ提供し、視聴してもらった(11月上旬)。
- 3) 明豊高校1年高大連携クラスが来学し、短大(初等教育・食物栄養)授業見学を

行った（12/1）。

4) 明豊高校主導による基礎学力充実の学習指導を経て、入学する各学科の課題に取り組みさせる高大連携入学前教育を行った。明豊高校からの推薦系全合格者を対象とした。（12月中旬～2月上旬）

⑤ 入学者選抜の改革

アドミッション・ポリシーを全学科で見直し、令和2年4月より公表している。その新アドミッション・ポリシーの下で、令和3年度入学者選抜より調査書・自己調査書の点数化、面接に代わる口頭試問、英語資格・検定試験のスコアによる加点等を導入した。本学にふさわしい学生を選抜する評価方法へと具体的な改革が進んでいる。またインターネット出願を導入し、受験生がより出願しやすい出願体制を構築した。

(7) マネジメント力の強化

「教育マネジメント指針」に示されているように、今後大学は自らの学修成果、教育成果を把握し、公表することを求められている。そのためには、自学の教育目標の精査、それに基づく学修成果・教育成果の測定方法の精査が求められる。本学もアセスメントの方針に基づき、評価指標を定め、毎年の測定に取り組んでいるが、まだ端緒に着いたばかりで、評価の方法やそれに基づく改善が「身に着いた」ものとなるまでには、今後も試行錯誤が必要である。しかしながら、毎年の少しずつの改善により、それなりの形が出来上がりつつあるのではないかと思われる。以下は、中期計画にもとづく今年度の成果である。

① 教学マネジメントと内部質保証の充実

昨年度まで、アセスメント・ポリシーについては、6つのアセスメントが実施できているのは食物栄養学科だけで、6つのアセスメントを順次実行していくためには、外部テストの導入が必要とされていた。令和2年度に、全学教育カリキュラム検討委員会において、GPS-Academic および CASEC の2つの外部テスト導入が検討され、予算化された。今後、これらのテストの結果を検証し、学生の思考力、英語力などを伸ばすための方策を検討していく必要がある。令和2年度はアセスメント見直しのためのWGが設置され、現在の問題点について検討がなされている。今後は、アセスメントの評価項目の見直しが行われる予定である。IRセンターの設置により、アセスメントやアンケート調査などの収集・分析をスムーズに行えるようになったことは非常に評価できる。

② IR活動・自己点検評価の充実

IR委員会を中心に、アセスメントや各種のアンケート調査を実施し、その結果につき企画運営会議を通じて全学で共有できるようになってきた。その一方、結果分析後の問題点の把握、改善というサイクルがうまく機能しているとは言

い難い状況にある。そもそも根幹となるディプロマ・ポリシーの成果達成のために、各学科がアセスメント結果を活用し、改善に真剣に取り組むための仕掛けづくりが必要であろう。

③ 学長による学生や教職員の声の把握

学生との点検・評価会議や学生とのFDを毎年実施している。今年はコロナ禍での問題を把握するため、前期終了直前に学生アンケートを実施する等、学生の意見を直接聞く機会を設けている。また、第三期中期計画に向けて、学長自身が各学科の教員の声を直接聞く機会を設けた。今後もこうした取組を継続し、学生や教職員の声を大学の方針に反映させる。

④ 教育学習環境の改善・充実

学生との点検・評価会議及び学生参画FD研修での意見を踏まえ、令和2年度から3年度にかけてWi-Fi環境整備、教室及びトイレ等の改修計画を作成し、設備環境の整備に着手した。また、7月末の学生アンケートを基に、学生の不安、不満の解消に努めた。キャンパスライスの充実のため、①対面授業の率を上げ、11月には70%の対面授業を達成した。②計画書を提出の上サークル活動、研究会活動を認めた。③Wi-Fi環境の改善、④学内で食事や物品等に使用できる金券チケット(クーポン)を一律給付する等支援等を実施した。

また、図書館1階を「Library Lounge」としてリニューアルし、図書館への親しみが増し、利用者数が増えた。キャリア支援センターも大幅に改装して、学生がさらに利用しやすい環境となった。今後の利用の増加が期待される。

⑤ 広報の充実

従来の広報は、学科の声や大学の活動を伝えるだけ、広報へつなげるような活動を自ら作り出す戦略的な広報はほとんど行ってこなかった。ここ数年は「別府温泉大学」という積極的な顔づくりを行い、地域と連携する広報のかたちが少しずつ出来上がってきた。その結果、国の研究機関が発行する産学官連携ジャーナルや読売新聞の全国版等で取り上げられ、大学を全国的にアピールすることができた。このようなイメージ戦略に加え、本学の教育研究の成果をも社会に示すことができるよう、今後、教育の内容と結びつく広報もさらに充実させていく必要があるだろう。

別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学の取組

1 教育力の強化

第2期中期計画		令和2年度事業計画	令和2年度事業計画に対する取組内容	達成状況及び判断理由
項目	具体的内容			
(1) 教育の質保証	<p>大学が一定の社会的評価を得るためには、教育の質を自ら保証することが不可欠となっている。このため、ディプロマポリシー(DP)、カリキュラムポリシー(CP)を文科省ガイドライン等に沿って見直すとともに、DPに掲げる学修目標に照らしてCPによる教育活動の成果を厳密に評価・検証し、その結果に基づいて教育の改革・改善を行い、教育の質を自ら保証する仕組み(内部質保証システム)を確立する。</p>	<p>大学</p> <p>①アセスメントによる評価を一定期間実施し、問題点があれば改訂を行っていく。</p> <p>②アセスメントの調査で不十分なもの(卒業生アンケート)について改善方法を検討する。</p> <p>③DPと各授業の到達目標との関係を各教員が明確に理解することができるような仕組みを検討する。</p> <p>学生部「学生指導の共通指針」に沿って、学生の個別相談と問題学生の重点指導、指導結果の情報共有に継続的に取り組む。</p> <p>短大</p> <p>①短大DP/CPに基づき、各授業の到達目標を具体的に定め、学生による自己評価を的確に行えるようにすることで、学生の学習課題に応じた学習支援方策を検討する。</p> <p>②クラス担任制に基づいた学生支援組織の円滑な運営に向けて、問題の早期把握とチームによる対応を強化し、個別指導の充実を図る。</p> <p>③PDCAサイクルの円滑な運営に向けて、「教育の質保証に関する取組指針」に基づいたアンケート調査の定着化を図る。</p>	<p>大学</p> <p>①2年目にあたる令和元年度の評価を終え、ある程度学科に浸透してきた。現在アセスメントの指標に入れていないアンケートなどをどのように取り込むか、WGで見直しを行なっている。</p> <p>②卒業生アンケートは今年度もキャリアから企業経由でまとめて依頼したが、アンケート回答数が少なく、改善策を考える必要がある。</p> <p>③今年度はディプロマ・サブリメント発行のため、カリキュラム・マップを見直した。今後同マップの見直しに合わせ、DPと到達目標を見直すこととしている。</p> <p>短大</p> <p>①短大DP/CPに基づき、シラバスに各授業の到達目標「具体的にできることになること」を共通の記述事項として学習内容を明示し、学生の自己評価の客観性の向上に取り組んだ。一方、今年度は遠隔授業に伴う学習支援のウェイトが大きく、各授業の学習課題に応じた支援は十分に議論できなかった。</p> <p>②教員連携による学生支援を行うことができたが、組織体制の構築には至っていない。</p> <p>③「教育の質保証に関する取組指針」に基づいた各種調査を計画通りに実施した。</p> <p>大学・短大共通</p> <p>令和元年度のポートフォリオ学修支援システム運用に関するWGからの答申の内容に則して「学生指導マニュアル」の見直しを行った。令和2年度から「学生指導の共通指針」を大学・短期大学部で共通の指針とした(令和2年4月8日の大・短企企画運営会議にて承認)。新型コロナウイルス感染症の影響で遅れたものの、「学生指導の共通指針」に則して全学的にポートフォリオ学修支援システムを中心にした学生指導に取り組んだ。</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中期計画や年度計画にない様々な取組等を実施したので、記載します。</p> <p>①新型コロナウイルスの対応に関し、学生の教育については、4月当初、急遽休校にし、1週間後には、遠隔授業を開始するなど教職員の対応能力の高さが他大学に比し、際立っていた。また、後期中盤からは、3密に対応したうえで、7割程度の対面授業に戻すなど、文部科学省の指導や情勢の変化に対応した。また、コロナ禍での新入生の入学時の自宅待機解除後の入学時オリエンテーション等を連日実施や入国できない留学生への遠隔授業の対応等を行った。</p>	<p>評定【Ⅲ】</p> <p>判断理由(必須、簡潔に)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在のアセスメントを見直すための動きが始まったことは評価できるが、現在のアセスメントの方法の見直しができなかった。 ・シラバスの学習目標を「具体的にできるようになること」を共通の記述事項としたことにより自己評価の客観性が向上した。 ・短大では、「教育の質保証に関する取組指針」に基づきアンケート調査を実施した。

<p>(2) 授業内容・方法の改善</p>	<p>ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを確実に履行し、所期の成果を上げるため、FD・SD活動を効果的に行うとともに、授業内容・方法(シラバス)の充実を図る。また、学生の主体的・対話的学習(アクティブラーニング)を促し、授業への参加態度を活性化させるとともに、問題発見解決型授業、地域指向型授業、多様な学生への教育的配慮などを充実させる。</p>	<p>大学 ①引き続き、アクティブラーニングについて理解を深めるためのFDなどの取組を検討する。 ②夏季休暇期間中の学生の自主的活動や海外研修などを実施しやすくするため、現行90分15回授業を100分14回授業、または、その他の時間割の弾力的運用への変更を検討する。(9月までに次年度の変更について学生に周知できるようにする)</p> <p>短大 ①FD・SD研修やIR調査などを工夫・改善し、授業改善の取組をより実効性のあるものにしていく。 ②講義形式の授業など一般にアクティブラーニングを取り入れにくい授業をアクティブにする方法についてFD研修などを検討する。 ③教員相互の授業参観を継続し、授業設計、授業の進め方、授業手法について学び合い、より良い授業づくりに役立てる。 ・サービスラーニング型授業の開設について引き続き検討する。</p>	<p>大学 ①計画されたFDは順調に実施するとともに、遠隔授業への移行に伴い、FDや教職員同士による情報交換、ボランティアによる動画アップなど、教職員相互の協働により、スムーズに遠隔授業が行えるようになった。また、臨機応変にアンケート調査やそれに基づいたFD活動を行い、素早い改善に役立てることができた。遠隔授業の実施で身についたICT活用のスキルは、対面でも活用できると思われる。また、コロナを契機に爆発的に増えた外部のオンラインのセミナー等への参加を促すことによるFDの別の形ができた。 ②コロナ禍による遠隔授業への移行のため、検討は延期となった。</p> <p>短大 ①コロナ禍の中、当初の計画を修正・変更しながら年間12回のFD・SD研修会を開催した。4月から「遠隔授業」によるスタートとなったことを受け、4・5月は「遠隔授業による授業の工夫・改善」のFD研修会を実施し、6月以降徐々に当初の計画に戻した。2月には「学生による授業評価の高かった教員」からコロナ禍の中での体面授業の工夫や遠隔授業の工夫についての研修を実施して来年度以降の授業改善につないだ。 ②③アクティブラーニングを取り入れにくい授業をアクティブにする方法については、教員相互の授業参観がコロナ禍の関係から実施できなかったが、①の研修会等により対面授業と遠隔授業の併用や遠隔授業の質的改善につながった。 ④サービスラーニングの取り組みを「地域社会フィールドワーク演習(2単位)」において単位認定することとした。</p>	<p>評価【Ⅳ】</p> <p>判断理由(必須、簡潔に) ・コロナが契機とは言え、ICTを活用した授業支援ツールをほとんど全員が使えるようになり、教職員の協働も比較的スムーズに行えた。ただ、従前の計画は延期となった。 ・短大では、コロナ禍の中で実態に応じたFD研修会を実施できた。また、遠隔授業の導入に伴い授業評価項目を全面的に改善し、本年度からポートフォリオ上での実施に切り替えることができた。</p>
<p>(3) 教養教育改革と専門教育改革</p>	<p>教養教育は教育目標が明確でなく、体系的やプログラム性も乏しい。このため、真に必要な教養やコンピテンシー、リテラシーは何かを考察し、教養教育の教育目標を設定し、目標達成に適した科目編成にカリキュラムを改正する。同時に教養教育と専門教育との役割、バランスを再検討し、教育課程全体の最適化を目指す。</p>	<p>大学 ①全学共通カリキュラム検討委員会で、カリキュラム見直しのための方法について理解を深め、授業数削減に取り組む。</p> <p>短大 ①教養教育の教育目標を設定する。 ②教養教育の体系的やプログラム性について確認する。</p>	<p>大学 カリキュラム見直し・授業数削減の方法・手順について検討したが、まだ具体的作業やスケジュール検討には至っていない。</p> <p>短大 ①教養教育の目標として「GPS-Academic」に関連して思考力や姿勢態度といった指標についての議論が行われ教科書「クリティカルシンキング・ロジカルライティング」を統一するなどの成果はあったが、教養教育の教育目標を設定するまでには至らなかった。 ②教養教育の「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」において、習熟度別クラスを導入するなどのプログラム性について検討した。しかし、教養科目全体での体系的やプログラム性については議論ができなかった。</p>	<p>評価【Ⅱ】</p> <p>判断理由(必須、簡潔に) ・具体的な作業等の検討に入れていないが、全学共通カリキュラム検討委員会で話し合いが行われた。</p>
<p>(4) 初年次教育の改善</p>	<p>初年次教育の良否は、学生の修学意欲、学習習慣、大学の満足度を大きく左右し、大学の社会的評価にも強く影響する。このため、教務、学生支援、進路指導が一体となって、新入生にとって満足度の高い初年次教育プログラムを確立する。</p>	<p>大学 ①初年次教育プログラムの調査を実施し、その結果を改善に活用する。 ②初年次教育プログラムの各学科共通部分を具体的に検討する。</p> <p>短大 ①初年次教育の各学科共通部分・独自部分を見直し、初年次教育として何が必要とされているのかについて教務委員会で検討する。引き続き「初年次教育満足度調査」を実施し、初年次教育プログラムの向上を図る。 ②ポートフォリオ学習支援システムの初年次個別指導への活用実態を調査する。</p>	<p>大学 ①任意に選出した各学科5名、全学計30名の学生を対象に、「初年次教育インタビュー」をZoomを使用したオンラインにて実施した。インタビュー結果を教養教育委員会にて吟味・分析・検討し、初年次教育には大きな問題はない、との結果を得た。今後は、教養教育の見直しと運動するかたちで、協議検討していく必要はあると考える。 ②「入試と連動した取組」を実施する必要が生じたことから、各学科の導入演習において、2コマ程度のクリティカルシンキングの授業を共通のものとして実施することになった。テキストも導入し、今後これが本学の学生教育において、共通認識となり、教育に活かされていくことを期待したい。</p> <p>短大 ①初年次教育において全学共通で指導すべき内容としてクリティカルシンキングを設定し、次年度以降の指導内容を共通化することとした。「初年次教育教育効果調査」を実施した。</p>	<p>評価【Ⅳ】</p> <p>判断理由(必須、簡潔に) ・「初年次教育インタビュー」を計画通り実施して分析し、よい結果を得た。 ・初年次教育の各学科共通部分も結果的に実現できた。</p>

(5) 修学指導の 充実	<p>個々の学生に対応した面倒見のよい指導を実現するため、学生による教職員への相談内容や対応状況、学生の受講状況(出欠、単位取得状況)や生活状況(生活態度、アルバイト、課外活動等)、学業等における特記事項、課外活動の実績等を速やかに把握・共有できるシステムを確立し、修学指導を充実させる。また、引きこもりや怠学の状況に陥っている学生を立ち直らせ、中退率の低減に結びつける。</p>	<p>大学 ①ポートフォリオへの学生の入力状況の改善策を検討する。 面談とポートフォリオ学修支援システムの入力について、学生指導マニュアルに反映させ、確実な実行を定着させる。 ②「学生指導の共通指針」に沿って、学生の個別相談と問題学生の重点指導、指導結果の情報共有に継続的に取り組む。</p> <p>短大 ①ポートフォリオ学修支援システムにおいて、学生の入力率、教員による面談結果入力率を調査する。 ②「学生指導の共通指針」に沿って、学生の個別相談と問題学生の重点指導、指導結果の情報共有に継続的に取り組む。</p>	<p>大学・短大共通 ①令和元年度のポートフォリオ学修支援システム運用に関するWGからの答申の内容に則して「学生指導マニュアル」の見直しを行った。令和2年度から「学生指導の共通指針」を大学・短大で共通の指針とした(令和2年4月8日の大・短企画運営会議にて承認)。新型コロナウイルス感染症の影響で遅れたものの、「学生指導の共通指針」に則して全学的にポートフォリオ学修支援システムを中心にした学生指導に取り組んだ。</p> <p>大学 ①入力については、入力状況を学科に通知して指導を依頼しているが、毎回全員入力を目指して学期の終わりまで入力を待つ状況が続いている。改善策の検討が必要である。</p> <p>短大 ①学生によるポートフォリオ学修支援システムへ入力率を調査し、学科毎に未入力学生に対する入力指導を実施した。</p>	<p>評価【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ・概ね計画通り実施できた。</p>
(6) 自学・自習 の支援	<p>自学・自習を支援する体制と施設を整備する。自ら学ぶ意欲こそが学修活動の根幹であるが、そのインフラの整備を図ることで、自学・自習する学生の支援を行う。これにより、学生の学習レベルの向上、資格試験や就職試験の合格者の増加を図る。</p>	<p>大学 ①自習室・学修支援センター等の設置に向け、他大学で視察する。</p> <p>短大 ①大学・短大の教務委員会で引き続き自習室・学修支援センターの設置を検討する。</p>	<p>大学 ①コロナ禍のため実施できなかった。</p> <p>短大 ①今年度は遠隔授業への支援が大きな問題となり、自習室・学修支援センターの設置についての議論が十分にできなかった。</p>	<p>評価【Ⅰ】 判断理由(必須、簡潔に) ・コロナのため視察を含めた検討はできなかった。</p>
(7) 学生・卒業 生の意見の 反映	<p>教育面における学生の満足度調査やニーズに沿った運営が行われているか調査する。また、直接、学生や卒業生にヒヤリング調査し、アンケート調査では表に出ない問題点を洗い出し、細部にわたり教育力の強化を図る。これにより学生の教育への満足度を高める。</p>	<p>大学 ①毎年の調査を続け、結果から課題を探り出し、改善をはかる。</p> <p>短大 ①学生の意見をくみ上げる活動をさらに充実させるとともに、実効的解決方法について議論を深める。卒業時・卒業後アンケート・初年次教育満足度アンケートを実施する。</p>	<p>大学・短大 ①予定通り調査を実施し、結果を共有した。今年度はコロナによる遠隔授業についてのアンケート調査を実施し、問題点をまとめて後期に改善に結びつけることができた。</p>	<p>評価【Ⅳ】 判断理由(必須、簡潔に) ・予定通りの調査を実施するとともに、遠隔授業に関するアンケートを急遽実施し、改善に結びつけることができた。</p>

<p>(8) 国際化への対応</p>	<p>学生に海外留学・海外研修の機会を提供する、日本人学生と留学生の交流を促進するなど、学生が国際的視野を持った人間として成長できる環境を充実する。留学生の修学を実りあるものにするため日本語教育を促す。</p>	<p>大学 ①日本人学生の海外への留学促進 (1)別府大学海外留学プログラム：留学報告会の実施、留学成果の可視化・公表、危機管理体制の構築 (2)奨学金関連：「トビタテ！留学」2020年度採用、「JASSO奨学金」2020年度(1名枠)実施、2021年度採択 (3)イングリッシュ・カフェ：留学経験者などをアシスタントとして活用、学生に活躍の場を提供</p> <p>短大 ①短大初等教育科では、海外研修プランを改善し参加者数の増加を図る。 ②学生主導による国際セミナー参加者との交流会を実施する。</p>	<p>大学 ①日本人学生の海外への留学促進 (1)別府大学海外留学プログラム：新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度の海外留学プログラムは全てキャンセルとなった。しかし、来年度のことも考え、2月にオンライン留学を実施した。 ・令和元年度留学報告会：オンラインで実施 ・留学成果の可視化・公表：ホームページは作成したが成果の可視化・公表は未実施 ・危機管理体制の構築：マニュアル作成中 (2)奨学金関連： ・「トビタテ！留学」2020年度採用：募集中止 ・「JASSO奨学金」2020年度(1名枠)：学内選考中止 ・「JASSO奨学金」2021年度採択：4名枠で応募(結果待ち) (3)イングリッシュ・カフェ：オンラインで開催 ・留学経験者をアシスタントとして活用 ・他大学の留学生とオンライン英語交流を実施(のべ157名参加) (4)その他 ・プログラムにない留学先やワーキングホリデーを希望している学生に対して様々な情報(業者の紹介を含む)を提供</p> <p>短大 ①新型コロナウイルス感染拡大により海外渡航が制限されたため、海外研修を中止した。 ②①同様、国際セミナー中止により交流会も中止した。 ③大学と合同のオンライン留学を実施し、語学担当教員が参加した。</p>	<p>評価【Ⅱ】 判断理由(必須、簡潔に) ・新型コロナウイルス感染拡大のため、海外留学プログラムや海外研修・国際セミナーを中止した。 ・学内での英語交流(イングリッシュ・カフェ)やオンライン留学は実施した。</p>
<p>(9) 教職課程の再課程認定</p>	<p>免許法改正による教職課程の再課程認定に対応できるよう、各教員が担当科目に関する教育研究業績を積み増す。また、教育内容(シラバス)も免許法や学習指導要領を踏まえて適正化を図る。さらに免許法改正に対応した教職課程の科目区分や科目の見直しに取り組む。</p>	<p>大学 平成31年1月に文部科学省教員養成部会から大学の再課程認定に対し「適」との答申が得られた。これを承けて、引きつづき以下の点に応じる。 ①教育職員免許状取得に必要な科目に設定されている担当教員への業績の積み増しを呼びかける。 ②大学教職課程委員会を6～7回開催し、新しい教職課程のカリキュラムを十分に踏まえつつ、各学科と情報並びに認識の共有を図る。このため、大学教務委員会との連携も重視する。 ③「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の令和3年度における時間割の在り方を検討・計画する。 ④「大学が独自に設定する科目」や「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の在り方を検討する。</p> <p>短大 ①引き続き教育職員免許状取得に必要な科目に設定されている担当教員へ業績の積み増しを呼びかける。 ②短大は、初等教育科と専攻科初等教育専攻の幼稚園教諭課程について、新課程への完全対応に向けたカリキュラムの整備を行う。</p>	<p>大学 ①教職課程所属教員を含む大学教職課程委員会では、教育職員免許状取得に必要な科目に設定されている担当教員の業績の積み増しの必要が確認された。 ②大学教職課程委員会を7回開催した。再課程認定後の対応が話し合われ、新しいカリキュラムを踏まえつつ、とりわけ「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の各位置づけを理解した。同時に、大学教務委員会とも連携しながら、令和3年度における時間割の在り方を検討・計画した。</p> <p>短大 ②初等教育科については新課程への対応に向けたシラバスの統一や申請準備を進めた。専攻科については新課程対応のためのカリキュラム整備を検討した。</p>	<p>評価【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ・今後教職免許に関係する教員の業績を確認する必要があるが、業績の積み増しを呼びかけた。 ・新しい教職課程のカリキュラムを理解しつつ、とりわけ時間割の在り方を大学教務委員会と連携して検討・計画できた。 ・新課程への対応に向けたシラバスの統一や申請準備を進めた。</p>

2 学生支援力の強化

第2期中期計画		令和2年度事業計画	令和2年度事業計画に対する取組内容	達成状況及び判断理由
項目	具体的内容			
(1) 学生指導、 学生相談の 充実	学生指導ツールや学生相談室の充実・活用を図り、学生指導を充実し学生の社会的自立を促すとともに、学生の悩みへの対応、発達障がい、留学生対応など総合的にワンストップで対応する体制を整備する。学生の悩みの解消を図り、全体として退学率の減少に寄与する。	<p>大学</p> <p>①ポートフォリオ学修支援システムについてのWG検討をふまえて、学生支援システムへの名称変更も含めて、学部・学科・学生部との協業が密にとれるよう整備する。</p> <p>②学生相談への有効な対応ができるよう、学生相談室、学科との協力体制を維持し活性化させる。</p> <p>③生活指導、マナー指導のため各種講話会を1回以上用意し実施する。</p> <p>短大</p> <p>①ポートフォリオ学修支援システムへの学生情報の入力を学生指導カレンダーにそって、学生・教職員に徹底させ、有効活用することができるようにする。</p> <p>②ポートフォリオ学修支援システムを有効活用し、学生指導、修学支援、就職支援に生かし、学生の心情にそった指導を実現する。</p> <p>③引き続きキャリアセンターや学生相談室との連携を密にしていく。</p> <p>④生活指導、マナー指導のため各種講話会を1回以上用意し実施する。</p>	<p>大学</p> <p>①WGの答申をふまえて「学生指導マニュアル」の改訂を行った。ポートフォリオ学修支援システム、学生カルテの運用法や学生指導の年間スケジュールを明記し、学部・学科・学生部がより緊密に連携できるようにした。</p> <p>②学生相談には、学生相談室、学部、学科の連絡を密にして協同して対応した。文学部学生に対して、「大学生活における困り、ストレスに関するアンケート」を実施して、メンタルヘルスに問題がある学生に対してカウンセラーが面談を行った。</p> <p>③別府警察署員を講師に招き、薬物乱用防止、特殊詐欺防止及び交通安全に関する講演会を実施した(12月18日、参加者約200名)。</p> <p>短大</p> <p>①ポートフォリオ学修支援システムへの学生情報の入力を学生指導カレンダーにそって行うようにした。コロナ禍の中、予定変更を行いながら、学生・教職員に徹底させることができた。</p> <p>②ポートフォリオ学修支援システムを有効活用し、学生指導、修学支援、就職支援に生かし、学生の心情にそった指導をある程度、実現することができた。</p> <p>③キャリアセンターや学生相談室との連携を密にすることができた。</p> <p>④別府警察署員の講師による薬物乱用防止、特殊詐欺防止及び交通安全に関する講演会を実施した。また、1年生に対して禁煙啓発に関する講習をビデオを利用して実施した。</p>	<p>【Ⅲ】</p> <p>判断理由(必須、簡潔に)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画通りに実施できた。
(2) 学生生活環境の 整備	学生生活を快適かつ安全におくることができる環境を整備し、学生満足度をあげ、退学率を減少させる。	<p>大学</p> <p>①学生意見箱などから学生の要望を把握し、適切な方法を検討して、満足度が向上するよう対応を進める。</p> <p>②学内キャンパスの完全禁煙化にむけて、対応を進める。</p> <p>③閉門時間の適正な延長を検討し、実現化する。</p> <p>短大</p> <p>①学生との意見交換会を年1回実施し、適切な方法を検討して、できる限り実現可能となるように取り組み、学生に示し、学生の満足度が向上するようにする。</p> <p>②令和2年4月からの学内キャンパスの完全禁煙化により、入学生に対して喫煙についての指導を行なう。</p> <p>③学生満足度調査を実施する。</p> <p>④引き続き閉門時間の適正な延長を検討し実現していく。</p>	<p>大学</p> <p>①学生意見箱や学生が参画するFDなどを通して学生の要望を把握して、適切に対応した。また、7月に「新型コロナウイルス関連学生支援アンケート」を実施し、学生のおかれた状況や要望の把握に努めた。さらに新型コロナウイルス感染に関連して、一部対面授業が再開したときに登校した学生へマスクを配布した(6月1日～5日)。</p> <p>②令和2年4月よりキャンパス内完全禁煙を実施した。これに伴って初年次生を対象に外部講師による禁煙健康講話を実施した。(10月28日に食物栄養科学部実施、その他の学部については学科毎に基礎演習科目等の授業内でビデオ視聴により実施)</p> <p>③閉門時間に関しては延長の要望が各所から出ているが、遅々として具体化しない状態にある。</p> <p>短大</p> <p>①学生との意見交換会を令和2年9月15日に実施した。意見に対し適切な方法を検討して、できる限り実現可能となるように取り組み、学生に示し、学生の満足度が向上するようにした。</p> <p>②令和2年4月からの学内キャンパスの完全禁煙化により、入学生に対して喫煙についての指導を行なうことができた。</p> <p>③コロナ禍の中で、学生満足度調査を実施できなかった。</p> <p>④引き続き閉門時間の適正な延長を検討したが、実施できていない。</p>	<p>【Ⅲ】</p> <p>判断理由(必須、簡潔に)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ計画通りに実施できた。

<p>(3) 奨学制度 (在学生採用)の創設</p>	<p>入学後の奨学金制度等の充実、学力優秀でありながら経済的事情で退学する学生を減らすために必要不可欠である。成績優秀な学生の大学院進学を支援することなども含め、在学生に対する奨学制度の創設を検討する。</p>	<p>大学 ①高等教育支援新制度の円滑な対応を、関係部署と連携して実施する。給付型奨学金の適格認定において学業要件の確認などを制度に則り滞りなく対応する。 ②高等教育支援新制度の実施に合わせて、在学生奨学金制度の基準見直しを行い、円滑な実施をはかる。(学生委員会) 短大 ①高等教育の無償化について、関係部署と連携し、対象学生への指導、給付型奨学金・授業料減免制度の申請・採択手続、学業要件・人物要件の確認などを制度に則り滞りなく対応する。 ②平成30年度に創設した在学生奨学金制度を広く周知するとともに、経済的に困窮している学生をより効率的に支援できるように制度の改善を検討する。</p>	<p>大学 ①高等教育支援新制度の円滑な対応を、関係部署と連携して実施し、給付型奨学金の適格認定において学業要件の確認などを制度に遅滞なく対応した。 ②高等教育支援新制度の実施により、本学独自の修学支援奨学金制度は募集を停止した。一方、成績優秀奨学金については大学36名を奨学生として選定した。 短大 ①高等教育支援新制度について、関係部署と連携し、対象学生への指導、給付型奨学金・授業料減免制度の申請・採択手続、学業要件・人物要件の確認などを制度に則り滞りなく対応できた。 ②成績優秀奨学金については、20名を奨学生として選定した。また、コロナ禍の中、学生部を中心に、経済的に困窮している学生を支援することができた。</p>	<p>評価【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ・計画通りに実施できた。</p>
<p>(4) 留学生支援 の充実</p>	<p>留学生教育について全学的な理解を深め、連携を図る。留学生に対する交流イベント、生活相談、後援会等の充実を図り、留学生が充実した学生生活を送れるよう支援を強める。</p>	<p>大学 ①留学生指導を全学的に協力・推進する体制を維持するため、留学生委員会を連携の中核とする。 ②留学生の支援ニーズを把握し、ニーズに応じた支援を実施する。 ③留学生相談体制の連携を強化する。 ④留学生が参加できる日本人との交流機会を多く設定する。現行10件程度を維持する。 ⑤新入留学生対象の講話を年2回実施し、生活指導・就学指導・入管法ほか法律遵守などの指導を徹底する。</p>	<p>大学 ①毎月、留学生委員会を開催し、留学生指導上の共通の理解と情報共有をはかった。これにより全学的な留学生指導を行った。 ②留学生支援のニーズについては、個々に申し出を受けて支援を行った。 ③留学生相談は相談委員、留学生課、学科で連携して対応した。 ④新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は留学生が参加できる日本人との交流会を実施することができなかった。 ⑤新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は新入留学生対象の講話をビデオに収録し、オンラインで配信して生活指導や修学指導を行った(前期6月、後期10月)。</p>	<p>評価【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ・新型コロナウイルス感染症の影響でやむをえず実施できなかった計画以外は、計画通り実施できた。</p>
<p>(5) 障がい学生 支援の充実</p>	<p>障がい学生に対し障害者差別解消法を踏まえつつ、学習支援から就職支援まで、障がい学生の支援の充実を図る。</p>	<p>大学・短大 ①バリアフリーマップの更新を行い、改善点を検討し、施設整備の担当課等に要望していく。 ②入学予定者に障がい学生がいる場合は、入学前から学科と協力して対応し、支援体制の整備を進める。 ③在学中の障がい学生への対応は、授業担当者会議などを定期的に開催し、時宜に応じた対応を行う。 ・障がい者のための長期履修を検討する。</p>	<p>大学 ①バリアフリーマップを更新し、2020学生生活ハンドブックに掲載した。 ②入学前に障がい学生の入学予定者と、保護者、高等学校教員、学科、学長補佐と協議して、入学した場合の対応について確認を行った。 ③在学中の障がい学生への対応は、学生からの申し出に応じて適切に対応した。合理的配慮に関する規程を策定するための検討を行った。また、車椅子の学生の利便性向上を図るため、1号館の37号館側、37号館3Fと39号館3Fの連絡通路を自動扉に改修した。 ④障がい者のための長期履修制度の検討に関しては、具体的な検討には至らなかった。 短大 ①バリアフリーマップの更新を行い、改善点を検討したが、施設整備の点では、物理的に改善できない所が多い。 ②入学予定の障がい学生について、入学前から学科と協力して対応し、支援体制の整備を進めることができた。 ③在学中の障がい学生への対応は、学科会議などを定期的に開催し、時宜に応じた対応を行うことができた。</p>	<p>評価【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ・ほぼ計画通りに実施できた。</p>

<p>(6) 課外活動の充実とスポーツの振興</p>	<p>学生の主体性を育成するために随時、定例的なイベントの適正性を検証し、改善を進める。また、安心して課外活動が行えるよう、学生教育研究災害傷害保険の適用対象化を進める。 学生のスポーツや文化活動について、剣道や柔道、硬式野球部など強化部を中心に、九州大会や全国大会で優秀な成績を収めることを目指す。</p>	<p>大学・短大 ①学園祭等を学生に主体的に運営させ、成功させる。ひきつづき学園祭とさつき祭の内容を検討する。 ②学生ボランティア活動を支援する制度、マニュアル等を整備し、指導する教職員組織を確立する。(短大) ③サークル活動等の顧問制度の整備を検討し実施する。 ④学生のスポーツ・文化活動を支援し、各強化部等が掲げる目標を達成する。</p>	<p>大学 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度はさつき祭と石垣祭の開催ができなかった。 ②新型コロナウイルス感染症の影響によりサークル活動を休止したため、具体的に顧問制度に関しての検討は行わなかった。 ③スポーツ・文化奨励賞の学長表彰を行った。(2月3日、野球部個人表彰1名、男・女剣道部団体表彰) 短大 ①コロナ禍の中、さつき祭と石垣祭は開催できなかった。 ②学生ボランティア活動を支援する制度、マニュアル等を整備し、指導する教職員組織を確立できなかった。 ③短大は、研究会活動には、すべて顧問がついている。 ④コロナ禍の中、活動の休止が多く、学生のスポーツ・文化活動を十分支援することができなかった。</p>	<p>【Ⅱ】 判断理由(必須、簡潔に) ・新型コロナ禍のため学園祭の中止やサークル活動の休止により実施できなかったものがあつた。</p>
<p>(7) 災害対策の充実</p>	<p>今後の災害に備え、BCP(事業継続計画)を策定し、それに基づいた災害対策マニュアルを策定する。防災訓練、学生の所在確認システムの導入等に取り組み、物理的にも精神的にも学生の安全を守り、復旧時に学校業務が支障なく継続できるようにする。 また、平成28年4月に発生した熊本・大分地震で被災した学生(入学生)に対する経済的支援についても継続して行う。</p>	<p>①BCP(事業継続計画)は学生委員会で検討し、企画運営会議に案として提出する。 ②防災訓練を見直し、避難方法や避難場所の周知徹底を図るなど、より充実する。 ③学生安否確認システムの改善を学生委員会で検討する。 ④メンタルケアの理解も含めて、災害時対応の研修会の実施を行う。 ⑤以上を踏まえて、災害対策マニュアルの改善を行う。 ⑥災害時のボランティアのリーダーを養成する。</p>	<p>大学 ①新型コロナウイルス感染症に関するBCP(事業継続計画)案を作成し、新型コロナウイルス対策会議に提示した(5月)。しかしながら、BCP(事業継続計画)は大学運営の全般に関わり学生委員会のみで提案できることが限られることから、学生委員会とは切り離して検討することになった ②新型コロナウイルス感染症のため、防災避難訓練は初年次生のみを対象に規模を縮小して実施し、避難場所を周知した(10月28日、約200名参加)。 ③具体的な検討に至らなかった。 ④新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。 ⑤災害対策マニュアルの見直しをWGにて検討した。 ⑥実施できなかった。 短大 ①新型コロナウイルス感染症に関するBCP(事業継続計画)を学生委員会で検討し、新型コロナウイルス対策会議に提示した。また、必要に応じてコロナ対策会議を開催し即時対応した。 ②防災避難訓練は、コロナ禍の中、規模を縮小し、1年生でその時間帯に当面授業がある学生に対して実施した。 ③学生安否確認システムの改善は検討できなかった。 ④コロナ禍の中、研修会は実施できなかった。 ⑤災害対策マニュアルの改善をWGで行った。 ⑥実施できなかった。</p>	<p>【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ・新型コロナ禍のため一部実施できなかったものがあつた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて対策会議を開催し即時対応した。また、BCP(事業継続計画)を学生委員会で検討しコロナ対策会議において決定した。</p>

3 就職力の強化

第2期中期計画		令和2年度事業計画	令和2年度事業計画に対する取組内容	達成状況及び判断理由
項目	具体的内容			
(1) キャリア教育の理念の共有	キャリア教育の全学共通の考え方を確立し、全教職員で共有する。具体的には、社会的・職業的自立に必要な力を学生に身につけさせること、学生の職業的スキルの獲得と社会的自立の達成を支援すること、教職員のマナーや学生への言葉遣いなどに気を付けること、これらのことを念頭に置いて授業や指導に当たることなどである。	大学 ①全学共通のキャリア教育、マナー指導の考え方を確立して、全教職員で共有する。 短大 ①全教職員に対してもキャリア支援センターが実施する講座への参加を案内し、職業的な知識と技術への理解を深める。また、前年度以上にキャリア支援センターが実施する各種講座や外部の就職セミナーについての参加を積極的に推進する。	大学 ①学生が、進路や社会への関心を高めるよう、1年次から系統的なキャリア科目を設けている。1年次の「キャリア教育Ⅰ」では、地元で活躍している人物を講師に、働くことの意義や将来の進路を考える。2、3年次の「キャリア教育Ⅱ」では、就職情報会社の担当者を講師に、就職活動について必要な知識と技能を身につける。同じく3年次に「インターンシップⅠ、Ⅱ」と、キャリア科目を開講している。また、公務員・教員・民間企業志望とそれぞれ3つに分けた対策講座も実施した。 ②教職員の理念の共有については、教授会等での行事報告や内定状況の報告、また就職委員会では、行事の企画・情報交換の充実を図った。 短大 ①各種講座や学外の就職セミナーの案内を積極的に行ったが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となるものもあった。そうしたなか、感染予防を徹底して就職ガイダンス開催。学生の不安を払拭するため全教職員が全力で支援することを説明し、学生の就職意欲の向上に努めた。 ②全学生が受講するキャリア科目「進路指導Ⅰ、Ⅱ」において、これまで実施していなかった遠隔授業によるキャリア教育の充実を図った。 ③学生の職業スキル獲得と社会的自立を意識して、「進路指導Ⅰ・Ⅱ」や専門資格取得に関わる授業のなかで、先輩学生の体験談、面接指導、履歴書作成指導などを取り入れ、実践的キャリア教育の充実を図った。	評価【Ⅳ】 判断理由(必須、簡潔に) ・段階に応じたキャリアデザインが可能となり、学生が進路や社会への関心を高めることに繋がった。 ・キャリア教育やマナー等について、各種会議で説明することで理念の共有を図った。 ・短大では、新型コロナウイルス感染拡大により、講座やセミナーが中止になる中、事務対応や遠隔授業による学生とのやり取りに際し、教職員がこれまで以上に意識して、個別化した丁寧な指導を行った。
(2) キャリア科目の改善	キャリア科目の歴史はまだ浅く、内容的に十分に開発が進んでいるとはいえ、履修者も在学生数に比して少ない。このため、学生一人一人の社会的・職業的自立に向けた基本的な考え方、姿勢を身につけさせるのにどのような共通科目が必要かを教務委員会と連携しながら開発・確立を進める。	大学 ①多くの学生がキャリア科目を受講するよう、継続してカリキュラムの改善をするとともに、学生への受講を薦める。 短大 ①令和元年度、各学科で行っている進路希望調査にWEB化を導入したが、来年度は調査内容を検討しより精緻化したデータの把握と活用を目指す。	大学 3学部において、教養科目群、学際科目に「キャリア教育Ⅰ、Ⅱ」、「インターンシップⅠ、Ⅱ」の各授業科目を開講。さらに、3学部「総合ゼミⅠ、Ⅱ」の科目を開講して、学生のコミュニケーション能力の醸成を図った。特に、「キャリア教育Ⅰ、Ⅱ」の科目は、その内容から履修していない学生にも広く案内して出席できるようにした。 短大 ①全学生が受講する「進路指導Ⅰ、Ⅱ」において実施している、前期の「労働法講座」は新型コロナウイルスの感染拡大により資料配布のみ、後期の「金融講座」は対面で実施。さらに、小テストおよび進路希望調査の実施等により、キャリア教育の充実に努めている。 ②WEB回答による進路希望調査は、結果を学科教員が共有して就職支援に役立てている。 ③キャリア支援センターと連携を強化し、センターが実施する講座や、イベントなどに学生参加を積極的に推進した。	評価【Ⅳ】 判断理由(必須、簡潔に) ・就職指導が十分でき、キャリア支援センターとの連携も取れた。

<p>(3) 教育全体でのキャリア教育の推進</p>	<p>企業は就職希望学生に対し、専門力以上に、コミュニケーション力、主体性、協調性、誠実性などを求めている。これら汎用的能力は、教育全体を通じて養成可能な(養成すべき)能力である。今後は専門教育、教養教育の両方において、専門力、教養の修得に加え、汎用的能力の養成を図る。</p>	<p>大学 ①キャリア教育を意識した専門教育・教養教育の充実に加え、授業以外でも学生の汎用的能力の向上につながる指導を行うように教職員に働きかける。 ②別府市、市内企業との連携によるインターンシップ科目(地域社会連携PBL)の実施</p> <p>短大 ①雇用主アンケートの結果を検証し、雇用先から求められる専門知識と汎用的能力の修得に向けて、ガイダンス等就職関連行事や就職支援のあり方を再考する。</p>	<p>大学 教養科目は、人間形成を第一の目標とした科目であり、職業人育成に資する内容を取り入れている。特に、コア科目は、「人間と文化の探求」、「現代社会の多面的理解」など社会人になるために役立つ科目を設けている。また、導入演習・基礎演習、セミナーにおいて、就職に関することやセンターの役割などの説明を学科ごとに実施した。</p> <p>短大 キャリア支援センターと連携を強化して実施した、雇用主アンケートの回答内容について委員会でも分析し、就職ガイダンスや授業の中で学生に説明し、社会的・職業的自立についての理解を深める指導を行った。</p>	<p>評定【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ・「導入演習」、「基礎演習」、「学科セミナー」などにおいて、就職意識の向上及び主体的に学習に取り組むなど人間形成の確立に役立てることができた。 ・短大では、就職活動が本格化する夏以降は、全職員による積極的な就職支援を実施できた。</p>
--------------------------------	---	--	---	---

<p>(4) 正課外の キャリア支 援策の充実</p>	<p>公務員、一般企業を問わず就職試験には筆記試験や多様な面接が課せられる。これらに対応するためには、各種キャリア講座・就職支援対策が欠かせない。近年の就職率の向上は、これら対策講座の充実と比例している。今後さらに各種キャリア講座・就職支援行事等を恒常的な予算で充実し、参加学生を増やして就職率向上を図る。</p>	<p>大学 ①各種キャリア講座を充実させると共に、就職オリエンテーション、就活準備フェアなどの参加者を70%以上にする。 ②大学・短大とも、「就活ハンドブック」をそれぞれ3年次と1年次に全員に配布して、今後の具体的な準備・方法ができるように繋げる。</p> <p>短大 ①公務員受験対策講座・教員採用試験受験対策講座について、協働で実施する民間企業と連携を強めて協議し、さらなる充実を図る。また、各講座を受講する学生が増加するようPRに力を入れる。 ②公務員講座・教員採用対策講座について今年度の採用状況を分析し関係機関と連携して更なる充実を図る。また、学外の就職セミナーについて積極的に学生参加を促すと同時に、より効果的なセミナーが開催できるよう本学の学生ニーズを外部の団体に伝達していく。</p>	<p>大学 ①新型コロナウイルス感染拡大防止にともない、4月に開催予定していた4年次生の「就職オリエンテーション」、「福岡地区の「留学生就職フェア」参加をそれぞれ中止にした。 ②学内で開催した、各種の講座やイベント行事については、その大半が前年度を上回る学生参加となった。</p> <p>短大 ①民間企業と連携して実施した公務員受験対策講座・教員採用試験対策講座は、新型コロナウイルスの感染拡大により講師の招聘が困難になったが、急遽遠隔での講演で調整実施することができた。学生の参加は、クラス担任への依頼やメール配信などを活用し、掲示だけでなく、これまで以上に積極的にいった。 ②二次・三次試験の受験対策は、過去の採用試験情報に基づき、就職委員の企画のもとで学科教員が協働で実施した。 ③大分市が開催する「保育のしごとセミナー」において、食物栄養科学生の参加や内容についての綿密な調整を行い、両学科の参加学生が昨年度より増加した。</p>	<p>【Ⅳ】 判断理由(必須、簡潔に) ・就職オリエンテーションや各種の講座・就職イベントなど、学生参加がいつも昨年度より約2割増加となった。 ・求人に関しては、データベース化して、ホームページやキャリア支援センターで開示できるようにしている。 ・短大では、教員採用試験において現役17名という最多の合格者を輩出した。また、公務員受験対策講座は、少数ではあったが意欲の高い学生に対して丁寧な指導が実施できた。</p>
<p>(5) キャリア支 援センター の就職支援 の強化</p>	<p>情報の提供、講座・イベントの開催、就活(進路)指導を3つの柱として、学生の支援を進める。企業開拓、特に県内企業との信頼関係をより強くするために、企業に精通した人材を配置し、雇用を拡大させる。各種講座、イベントを企画して学生の参加を促し、就職への意識を高める。さらにキャリアカウンセラーによる就職相談、履歴書添削、模擬面接などの個別指導を実施。担当教員と連携し、就職支援への共通理解を得る。</p>	<p>大学 ①キャリア支援センターの求人情報、イベントの充実。200社程度を目標とする。 ②大学・短大とも、「進路登録カード」の提出を100%にし、就職担当教員・担任教員との情報共有を推進する。</p> <p>短大 ①キャリア支援センターが実施する各種講座への学生の参加を促進するため、学内掲示の方法について再考するとともに就職委員や担任が授業内で周知を徹底する。 ②進路決定者による出身高校へのハキ報告を継続する。 ③50%の学生が面談等でキャリア支援センターを活用できるようキャリア科目で指導する。 ④雇用主アンケートや卒業生アンケートの結果を分析し、全学キャリア教育の更なる充実を検討する。(キャリア) ⑤雇用主アンケートの内容の見直しや、調査数の増加を図り、キャリア支援センターとの連携を強化してより有益な情報入手してキャリア教育の充実を検討する。また、クラス担任にも協力を求め、各種講座の参加者を増やしていく。</p>	<p>大学 ①学生の就職関連の情報をより充実するために、とりわけ県内企業等を訪問し企業との関係を深めるとともに卒業生の激励も行った。 ②「進路登録カード」の提出74.0%(昨年70.7%)は、目標の7割を達成したが、今後も全員の提出となるよう継続して取り組む。卒業生激励、企業開拓などの訪問は新型コロナウイルス感染拡大防止の中、激励訪問が170社、求人関係で40社の計210社とほぼ予定通りに実施することができた。 ③就職活動への取り組み方、タイムスケジュールから求人情報、説明会等をデータベース化し、各学科へ情報の提供を行うとともに、学生の新たな情報が共有できるよう取り組んだ。また、月2回のキャリア支援ニュースの発行で直近の情報を提供した。</p> <p>短大 ①雇用主アンケートの結果や雇用先への卒業生の激励訪問を通して、雇用先と卒業生が求めるキャリア教育についてデータを集約して委員会と協議した。 ②今年度の「雇用主アンケート」は、昨年度の卒業生が就職した全ての事業所に実施したため、より精密化したデータに基づく指導を実行することができた。</p>	<p>【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ・学生の個別指導や卒業生激励、企業開拓などの訪問はほぼ予定通りに実施することができた。 ・短大は、メールによる就職情報の提供に力を入れ、また、キャリア支援センターとの連携が強化された。</p>

<p>(6) 保護者・卒業生との連携</p>	<p>就職支援を行うに当たっては保護者の要望や意見なども参考にする必要があります。保護者懇談会などを通じて情報を得、支援策の改善・充実に生かす。また、留学生や既卒者についても在学生同様に手厚い支援を行う。</p>	<p>大学 ①学生課、留学生課、教務課などとの連携を密にし、学生の情報を共有し進路に役立てる。(学生情報、行事等) ②留学生の就職に関する求人情報の収集・提供を図る。国内就職を希望する留学生にセミナーや相談会を実施する。 ③「保護者懇談会」の地方会場において、3名の卒業生による就職活動の体験発表をする。 ④既卒者の再就職に関する支援を、学科担当者と情報共有をする。(キャリア) ⑤大学創立70周年記念事業を同窓会と連携し、実施する。</p> <p>短大 ①保護者懇談会で保護者向けの就職ガイダンスの充実を図り、学生の就職を間接的にも支援する。具体的には、学生へのアンケートを実施し、その結果をもとに、保護者向けの資料と説明内容の充実を図る。(キャリア) ②学生の就職においては、学生本人を主体とした個別化した支援を実施し、保護者と連携して側面的支援を充実させていく。具体的には、クラス担任と連携を強化して学生ニーズを早期に把握し、保護者懇談会において保護者への就職についての正確な情報提供や丁寧な個別面談を行っていく。</p>	<p>大学 ①「保護者懇談会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、10月に延期してリモートによる開催となった。キャリア支援センター長より、本学の就職の現状を報告し理解と協力をお願いした。また、同月開催の3年次生の保護者対象「進路懇談会」は、中止にした。卒業生に対しては、センターを窓口として情報の提供や個別の相談を行っている。 ②留学生を対象とした取り組みは、学外事業として、福岡で開催の留学生を対象とした「合同企業説明会」にバスをチャーターして2回参加を計画したがいずれも中止となった。学内においては、外部講師を招いて日本で就職を視野に考えている学生に「履歴書・エントリーシートの書き方」「面接試験対策」を中心とした「セミナー」を開催した。</p> <p>短大 ①両学科とも感染防止に配慮して1年生、2年生それぞれの学年で保護者懇談会を開催した。その中で、「保護者のための就職ガイダンス」を実施し、大学の支援体制や学生のアンケート結果に基づく学生ニーズを説明した。また、卒業生による就職体験談を披露する時間を設け、保護者と連携した就職支援の実施に努めた。 ②学生との個別面談だけでなく、近年寄せられる保護者からの就職相談についても、担任や就職委員が丁寧に対応し、学生の希望に沿った進路指導を実施している。</p>	<p>【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ・コロナ禍で計画した事業は計画どおりには開催できなかったが、リモート実施や代替措置をとった。就職セミナーを1月に実施した。 ・短大では、保護者を対象とした就職ガイダンスにおいて、保護者の就職に対する理解が深まり、保護者から好意的な意見が寄せられた。</p>
------------------------	--	---	--	---

4 研究力の強化

第2期中期計画		令和2年度事業計画	令和2年度事業計画に対する取組内容	達成状況及び判断理由
項目	具体的内容			
(1) 研究・創作活動の充実	自由な研究活動(創作活動や実践活動)は大学の活力の源である。意欲的な個人研究、学内共同研究等が進展するよう、全国レベルの重点研究拠点の整備、論文執筆の促進、学内公募研究助成制度の効果的な運用、研究者の相互交流の場の設定などに取り組む。	<p>大学</p> <p>①発酵バイオ研究、文化財研究、国際共同研究など全国レベルの研究拠点を引き続き整備する。</p> <p>②大学教員は毎年、研究発表、研究に関する講演、論文、著書、作品制作、研究開発の公表など行うことを目標とする。</p> <p>短大</p> <p>①研究成果の発表として、論文執筆について60%以上の教員が行うことを目標とする。</p> <p>②学長裁量経費の研究支援応募数を食物栄養科2名以上、初等教育科7名以上を目標とする。</p>	<p>大学</p> <p>①文化財研究所を中核に、ブランディング事業を引継いで九州管内の自治体との文化財保存研究をさらに進めた。</p> <p>受託研究として、自治体から3件、企業から2件の計5件を実施し、豊後大野市の「令和2年度 豊後大野市内遺跡調査業務委託」では、重政古墳の学術発掘調査と竜ヶ鼻古墳の墳丘測量調査を実施した。中でも、研究ブランディングの共同研究で実施してきた調査研究法を基に、熊本県阿蘇市「中通古墳群三次元計測」の受託を県外初で実施した。</p> <p>国際共同研究としては、フランスのモンペリエ第三大学(ポールヴァレリー大学)との研究交流は、まったく海外との交流が閉ざされたため、人的交流、研究はできなかったが、昨年までの研究の成果は、5月にモンペリエ第三大学(ポールヴァレリー大学)の出版局から『街道・地割・聖地:日本とローマ帝国西部の古代景観の比較』(187頁)として出版された。また、8月に本学からは『聖域・街道・地割 IV—古代ローマと日本をつなぐ—』(70頁)を出した。</p> <p>また、共同研究としては、熊本城石垣の3D計測第V期調査を古城地区(昨年度実施した範囲を拡大)で実施した。また、豊後大野市が実施する重政古墳の第5次学術発掘調査に院生と学部生と一緒に協力した。これらの受託・共同研究については、実習の場としても活用している。</p> <p>②11月7日に大学院主催で大学創立70周年記念講演会・シンポジウム「災害の過去・現在・未来—天災と疫病と」を開催し、外部講師に大東文化大学教授中島一敏氏を招聘して講演を行い、その後に本学教員4名が加わりシンポジウムを行った。コロナ対応のため外部の参加は原則断わったが本学教員の多数の参加を得た。マスコミの取材もあり、本学ホームページ上に動画を掲載した。</p> <p>10月にオープンエディケーションルームを開設し、教育公開のみならず、大学の研究成果をホームページ上でも公開する仕組みを作り上げ、図書館の機関リポジトリともリンクさせ、また、モンペリエ第三大学との共同研究の成果等の公開を開始した。</p> <p>【学会発表】(発行)</p> <p>日本公衆衛生学会総会にてポスター賞受賞「ジビエ肉の解体方法による汚染度の違いに関する検討」加藤礼識 他</p> <p>日本農芸化学会九州支部大会で発表「ビフェニル/PCB分解性細菌KF702株のsal-bzaキメラ型遺伝子群の機能解析」藤原秀彦 他</p> <p>第433回生存圏シンポジウムで発表「木質バイオマス変換のためのビフェニル/PCB分解細菌の利用」藤原秀彦 他</p> <p>短大</p> <p>①「短大紀要」投稿は50%(15名)で、目標の60%に達していない。</p> <p>②学長裁量経費の研究支援は、食物3名で目標2名以上を達成、初等教育科6名で目標7名に1名不足であった。</p>	<p>判定【Ⅲ】</p> <p>判断理由(必須、簡潔に)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランディング事業は大学研究力の中に定着し、継続して推進展開している。海外との共同研究も人的交流は停止したが、研究成果は出せた。コロナの影響で昨年度よりは実施内容が縮小しているが、研究力の質は維持されている。 ・コロナ禍の中でもシンポジウムを開催し、研究の公表・発信を行った。 ・短大では、「短大紀要」投稿と学長裁量経費研究支援応募は目標を若干下回ったが、新型コロナウイルス感染拡大の中での研究成果は評価できる。

<p>(2) 外部研究資金の獲得推進</p>	<p>科学研究費補助金などの競争的研究費の申請数・採択数を増やす。また、共同研究・受託研究を推進する。競争的研究費の申請を支援し、その適正な管理を行う研究支援体制を強化する。</p>	<p>①大学は、科学研究費補助金の申請・採択数、受託研究、共同研究の増加に向け、引き続き検討を進める。特に、若手研究者の申請及び研究件数の増加に繋がるよう働きかけを行う。 短大は、科学研究費補助金の申請・採択数や共同研究・受託研究数の増加に向けて引き続き検討を進める。また、科研費等の外部研究資金への申請を20%以上の教員が行うことを目標とする。</p> <p>②公的資金不正使用防止のための大短合同FD・SD研究会を実施する。</p>	<p>大学 ①科研費においては申請件数の増加を促すため、教授会での周知や公募説明会への参加呼びかけを行ったが、文学部5件、食物栄養科学部7件、国際経営学部2件での計14件の申請となり、前年度に比べ3件の減少となった。新任教員による研究活動スタート支援の種目では、昨年度は申請2件で採択2件であったが、本年度は申請がなかった。受託研究においては前年度より3件減の12件となった。共同研究については、前年度から4件増の7件となり、大幅に増加した。 ②研究費等の適正な管理運用については、利益相反と不正防止に関するFD研修を実施した。 ③学長裁量経費による研究成果発表会を大学は6月17日、短大は7月15日に行い、研究成果の確認と今後の研究発展につながるものとなった。</p> <p>短大 ①科研費申請と外部研究資金の獲得は7件(23%の教員)で、目標の20%を上回った。 ②大短合同FD・SD研究会(公的資金不正使用防止)を実施した。</p>	<p>評定【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ・科研費申請は減少したものの、共同研究は増加しており、外部と関係する研究活動は維持されている。 ・短大では、当初目標を概ね達成することができた。</p>
<p>(3) 学生の研究活動の支援</p>	<p>大学本来の姿である「学問研究の共同体」に立ち戻り、教員と学生がともに真理を探究し、自由に語り合う大学を目指す。意欲ある学生を研究に誘導し、共同研究や研究支援を積極的に行い、研究の成果発表を支援する。</p>	<p>①意欲ある学生を研究に誘導し、共同研究や研究支援を積極的に行い、研究の成果発表を支援する。(人間関係学科) ②短大では、研究活動のHP等での紹介を各学科各期に1件以上掲載する目標を設定する。 ③短大では、卒業時の研究発表会、専攻科での研究発表会を実施し、学習のまとめに関する自己評価に役立てる。</p>	<p>大学 ①人間関係学科の矢島教授との共同研究によって、大学院文学研究科臨床心理学専攻修士院生の小田菜央が日本ストレスマネジメント学会(誌上開催)にて「大学生のメンタルヘルス維持更新に効果的なストレスマネジメント介入-アンガー・マネジメントプログラムによる介入」という演題で研究成果を発表した。「第79回日本公衆衛生学会総会」にて、発酵食品学科3年の土江里穂、入江晴香が、発酵食品学科の加藤礼識講師との共同発表(「ジビエ肉の解体方法による汚染度の違いに関する検討」)で、ポスター賞を受賞した。「第20回大分県栄養士学会」が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になり、学内で代替の発表会を実施し、食物栄養学科2年の田中七海が「糖尿病性腎症重症化予防事業における健康指導の効果について」を、食物栄養学科2年の渡邊美穂が、「隠れ肥満者の栄養素等摂取状況について」をそれぞれ発表した。</p> <p>短大 ①②新型コロナウイルス感染拡大により活動が制限され、研究会活動を充分に行うことができずホームページ上で活動を紹介することができなかった。 ③新型コロナウイルス感染拡大状況下であったが、食物栄養科では「実習」、初等教育科では「教職実践演習」での学修成果発表会、専攻科での「修論発表会」を実施した。</p>	<p>評定【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ・学生による学会発表が活発に行われ、一定の支援もできた。 ・短大では、新型コロナウイルス感染拡大状況下ではあったが、学修発表会を計画通り実施した。</p>

5 地域力の強化

第2期中期計画		令和2年度事業計画	令和2年度事業計画に対する取組内容	達成状況及び判断理由
項目	具体的内容			
(1) 人材育成と研究・創作による貢献	「地域に学び、地域に貢献する大学」というビジョンを総ての教職員が共有し、地域を支える人材を養成することをポリシーに明確に掲げ、教育、研究の両面で地域貢献を積極的に推進する。	①「地域に学び、地域に貢献する大学」というビジョンを総ての教職員が共有し、地域を支える人材を養成することをポリシーに明確に掲げ、地域連携推進センターを中軸に全学的に学生が地域連携に参加できる体制を確立する。 ②学科や学生の活動の全学的な報告の場を検討する。	①-1 大分県、農業文化公園との連携事業「棚田プロジェクト」の後身である「世界農業遺産体験学習」はコロナ禍で現地での実習部分が大きく制約された。 ①-2 教員・学生の交流事業として「竹田市岡大豆プロジェクト」や杵築資料館における「地域の偉人に関する資料の翻訳」などの事業が実施された。 ①-3 別府市と市内学生のコラボ企画では、「One Beppu Dream」への参加(発酵食品学科4年生が実行委員長、史学文化財学科2年生がFinalPresenter)、新型コロナ感染防止のため、オンラインを用いて「BEPPU* Local Paragraphs2020」ワークショップを開催し、学生の参加があった。 ② 別府大学の国際言語・文化学科 芸術表現コースでは、2017年から毎年、市内の駅にアート作品を展示してきた。2020年は別府駅改札口に疫病退散の願いを込めたアート作品を設置した。また、地域活性化事業に採択された事業の報告会への参加や、協力いただいた地元の研究会との合同授業を実施した。	評価【Ⅳ】 判断理由(必須、簡潔に) ・様々な地域と連携する取り組みに積極的に参加できる学生や、災害支援のボランティアに参加する学生・教職員が増加し、大学全体として地域との連携の機運が高くなった。
(2) 知的資源の地域への開放・活用	大学・短大の各部署で行われている公開講座、フォーラムなど地域向けの企画を支援するとともに、それらの実績を把握し、地域に公開する。	①公開講座、フォーラムなど地域向けの企画を支援するとともに、それらの実績を把握し、公開する。 ②社会人等を対象にしたリカレント教育を推進する。 ③別府市における行政や事業所と大学の授業正課や正課外における活動の活性化を推進する。	①公開講座やフォーラムは新型コロナ対策で実施を見送ったが、オープンエデュケーションルームをホームページ上に整備し、新たな情報発信を開始できた。 ②別府市、商工会議所との連携で、人材育成プログラム「湯のまち観光人材育成プログラム」を別府市役所にて、計4回実施した。 また、別府市役所の幹部職員を対象としたSDG's研修会を開催した。 ③別府市と株式会社BEAMSの連携事業であるBEPPU Local Paragraphs 編集に20人、Beppu Projectの別府アートマンス広報企画検討に3人の学生が地域社会連携PBLの授業の一環で参加し、それぞれに複数回のワークショップや会議への出席、現地の聞き取り調査などを行い、成果をまとめた。また、きつき城下町資料館では2名の学生が学芸員としての実践的な研修を行った。	評価【Ⅳ】 判断理由(必須、簡潔に) ・①から③における事業について感染症の対策をすることで、限定的ではあるが実施ができた。さらに今年度はオープンエデュケーションルームを始動することで、今後のニューノーマル時代の展開をより保証する仕組みを手に入れることができたものと考え、想定以上の成果を得たものと考えている。
(3) 地域を舞台にした教育活動の展開	個々の教員による地域での取組に加え、大学全体で地域連携を推進する。教務委員会・教養教育委員会等と地域連携推進センターとが連携し、地域を舞台にした初年次教育、専門教育を支援し、地域に貢献できる人材を育てる。	①令和2年度から開講するPBL型授業の実施状況を見ながら、「おおい共創士」資格への参加を検討する。 ②地域志向型授業の調査を行い、その目的と効果について検証する。	①コロナ禍のため、学外授業の実施は難しくなったが、PBL型授業の一部は実施できた。また、「おおい共創士」については、大学全体のコンセンサスが得られておらず、進展はなかった。 ②調査もコロナ対応に追われ進展はなかった。 ③大学全体の取り組みとして、令和2年7月豪雨への災害復興支援ボランティアを募集し、7月16日に日田、21日、29日は九重町へと、災害復興支援ボランティア(学生・職員)を派遣した。この募集に対して、学生84名、教職員20名、合計104名の登録をいただき、3回の派遣で延べ89名(学生69名、職員20名)の参加があった。 また、別府市のマーチングカーニバルの実施では50名の学生ボランティアが会場の安全確保に活躍した。 ④地域の方から学ぶ「温泉学概論」の授業では、地元の前田温泉の閉鎖の危機を聞きつけ、学生ボランティアが主体的に支援を行うプロジェクトが動き出すなど、様々な温泉学に関連する地域の先生と、学生たちの協同支援が動き始めている。	評価【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ・新型コロナのため、学外での授業等が十分に実施できず、進展がなかった。 ・コロナ禍でも、学生は地域と大いに交流し、また学ぶことができています。 ・学生自主ボランティアによる、災害支援、温泉清掃、地域とアーカイブの新しい動きや、資料館とのインターンシップなど新規・継続事業が実施できた。

<p>(4) 自治体、大 学、企業、施 設等との連携</p>	<p>県内全自治体及び地元企業との包括連携協定が締結されており、今後は授業で人材派遣を受けたり、地域事業を支援したりするなど、協定を活かした具体的な連携事業を展開していく。「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」等とも連携し県内就職率の向上を図る。</p>	<p>①教育課程の編成や教育活動の点検・評価にあたって地域から意見を聴取する。 ②包括協定を結んだ県内の自治体、企業との連携企画、事業を積極的に進めるとともに、博物館・美術館等の公共的施設、学校、病院、福祉施設などとの連携をさらに促進する。 ③日田歴史文化研究センター、宇佐教育研究センター等の利用促進、運営体制の見直しとともに、地域連携推進センターの体制を充実する。 ④別府市、別府商工会議所との包括協定をもとに、教育体制に関する協力協定を締結したい。</p>	<p>① 9月23日に学長諮問会議を開催し、別府市、別府商工会議所、教育委員会や大分県内在住の卒業生との会議を開催し、別府大学と地域の連携について意見交換を行った。 ②大分県との連携事業(協同研究・開発など)として、「おおいた創生推進協議会」の令和2年度地域活性化事業に大学4件、短大1件の合計5件が採択され、プロジェクトを実施し、年度末の報告会へ参加した。 ③日田歴史文化研究センター、宇佐教育研究センターについては施設の老朽化・耐震対応、利用の低迷などの理由から廃止することとした。 ④10月26日に別府市、別府商工会議所、別府大学・別府大学短期大学の3者で包括協定「湯のまちべっぴん協働推進協定」の締結を行い、連携事業の最初として別府の基幹産業である観光に関するリカレント教育「湯のまちべっぴん観光人材育成プログラム」を4回別府市役所において実施した。また別府市の幹部職員に対するSDG's研修を皮切りとして次年度以降のインターンシップや地域社会連携PBL授業の組み立てを行った。</p>	<p>評定【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ・①から④の事業について一定の実施ができた。</p>
<p>(5) 地域で活躍し ている卒業生 との連携</p>	<p>本学は九州管内を中心に多くの卒業生を輩出し、卒業生は各地で活躍している。これらの人材を積極的に活用し、大学の教育、就職支援の向上を図る。</p>	<p>①授業や就職支援等において同窓会・同窓生との連携事業を推進する。 ②研究ブランディング事業を大学独自に継続し、卒業生を中心にさらにネットワークを充実し、本学を文化財保存研究の九州の拠点としてメッカとする。</p>	<p>①1年生の初年次教育や専門教育に地域や地元で活躍する卒業生に依頼して、学生への講話を行った。 ②大会やワークショップは中止や延期となったが、案内の郵送時にブランディング事業報告書の同封により、文化財保存推進連絡会議への参加団体が合計35団体へと増加した。研究ブランディングの延長で阿蘇市の中通古墳群の長目塚古墳の調査を実施した。また熊本城の調査も引き続き、実施している。</p>	<p>評定【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ・新型コロナウイルス感染拡大により、十分な実施とはならないが、感染防止対策を行いながら、様々な事業の実施や交流の促進を図った。</p>

6 募集力の強化

第2期中期計画		令和2年度事業計画	令和2年度事業計画に対する取組内容	達成状況及び判断理由
項目	具体的内容			
(1) 学生募集組織・活動の充実	募集対象である県内・県外及び海外の高等学校等からの入学者動向を分析し、それに基づき、各学科の教学の特色を宣伝・広報する。特に、情報伝達が不十分な県外高校への情報発信力を強化する。	①県内・県外・海外の志願者・入学者の学科ごとの動向を分析し、学科の様態に応じた募集戦略を構築・実践する。そのために学生募集戦略会議を年間複数回開催する。 ②募集関係者の出向と受験メディアの媒体を通して、募集が手薄な県外高校への情宣活動を強化する。高校訪問は年間4回出向し、受験メディアの進学相談会等には年間25回を目標とする。 ③入試におけるネット出願方式を導入し、高校生の出願意欲を喚起する。	大学・短大 ①学生募集戦略会議を2回(6/12、10/7)開催し、志願者・入学者動向の分析と募集戦略の構築を行った。このような全学的な戦略会議のほかに、毎週の定例役員会において、志願や入学手続きの情報を提示し、その都度募集戦略を講じた。 ②今年度は新型コロナウイルスの蔓延により、県内・県外の高校訪問は困難を極めた。県内は5月以降、何とか例年並の高校訪問を実施できたが、県境を跨ぐ県外の高校訪問は前期は中止し、後期は一部の県境隣接地域のみ実施した。ただ、訪問できなかった高校へは、関係資料を送付するとともに電話で出願の依頼を行った。受験メディアによる進路相談会もコロナの影響で開催回数が大幅に減少した上、感染防止のため県外への出向ができなかったという状況であった。結果として、出向目標値25回には届かなかったが、23回出向した。 ③ネット出願はシステムを構築し、運用を開始した。	評価【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ①は計画どおり、募集戦略を構築・実践し、学生確保の上で十分な成果を上げた。 ②は新型コロナウイルスの感染拡大により、一部地域のみ実施した。 ③は計画通り、システムを構築し、運用を開始した。
(2) 奨学生制度(募集関係)の改革	現行の奨学生制度を見直し、学生募集の施策としての効率を高める。特に、大学の推薦系入試に対応した奨学生及び特別枠奨学生の選抜方法を改善し、高校生の受験意欲を高めるとともに、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。高校への情報発信力を強化する。	①政府の授業料の無償化と連動した新たな奨学生制度について検討する。	大学・短大 ①本学の奨学生制度について、国の修学支援新制度との兼ね合いを検討し、奨学生の採択に関し一定の基準を設け、今年度の推薦系入試から運用を始めた。	評価【Ⅳ】 判断理由(必須、簡潔に) ①は計画どおり、国の修学支援新制度との整合性を図り、本学奨学生の採択に関し一定の基準を設けた。
(3) 学科の募集力の強化	各学科が進んで学科教育を点検し、他大学との差別化(ブランディング)を図る。各学科が学生募集対策会議と連携し、募集戦略や情報発信を積極的に展開するため、各学科に募集・広報担当の委員を設けるとともに、学科独自のセミナーや出前授業を推進し、学科の情報発信力を強化することにより、志願者を増やし、定員の充足を図る。	①各学科が競合校との教育活動上の差別化について検討し、自学科のブランディングを推し進めるように促す。 ②学生募集統括部と各学科の募集担当委員の連絡・連携を強化し、学生募集体制の実質化を推進する。 ③学科情報誌に関し、内容の充実と刊行頻度の向上を図るよう促す。 ④短大では、各科のニュースレターを募集やオープンキャンパスに合わせて発行する。 ⑤発酵食品学科については、認証評価での指摘を踏まえ、収容定員充足率の向上に取り組む。	大学・短大 ①6/12・10/7の学生募集戦略会議において、学長・学部長を通じ各学科のブランディングを推進するよう促した。 ②2月以降の一般選抜入試の可否判定に当たり、その都度「学生募集委員会」を開催し、学生募集の現状、各学科の入学者の見通し等の情報を提供し、効率的な学生の受け入れを促した。 ③第1回学生募集戦略会議(6/12)において、学科情報を発信するため、学科情報誌とセミナーを開催するよう促した。 ④短大の2学科ともニュースレターを発行し、学科情報の広報に努めた。 ⑤年末にダイレクトメールを送付するとともに、共通テスト直後に新聞に広告を掲載し、一般選抜入試への出願を促した。 ⑥コロナの影響で、海外からの留学生の受け入れが進まなかったため、別科日本語課程からの留学生受け入れを積極的に進めた。	評価【Ⅳ】 判断理由(必須、簡潔に) ①計画どおり、学部長・学科長と連携・協力して実施した。 ②は計画どおり、実施できた。 ③・④計画通り実施した。 ※予定した事業計画のほかに、一般選抜入試への出願を促す企画を実施するとともに、留学生の受け入れについて別科と連携を図った。
(4) 地域社会との連携の推進	大学・短大が県内の高校、自治体、企業等と連携し、地域の教育や産業の振興に協力することを通して、本学の教育・研究活動を県内に広く周知させ、県内高校生の本学への進学意欲を醸成する。また、そのための地域社会への広報活動も積極的に展開する。	①県内高校と大学体験を始めとする高大連携を積極的に推進するとともに、高校の進路ガイダンスや出前授業の要請にも積極的に応じ、本学への理解を促進させ、志願者の増加を図る。年間、高校生の大学体験は10件、PTAの大学見学は5件、高校の進路ガイダンスは50件、県下高校への出向説明会は30件を目標とする。 ②従来のJR駅の広告媒体や新聞・テレビを通じた情報発信の効果について見直し、より効果的な社会向け情報発信の方法を検討する。	大学・短大 ①今年度の高大連携も新型コロナウイルスの影響を受け、例年より件数が減少した。連携事業としては、高校生の大学体験8件、高校の進路ガイダンス17件を受入れたが、PTAの大学見学は依頼がなかった。県内高校への出向大学説明会は高校の事情を配慮し、すべて中止した。県下高校の校長・進路担当教員を招く「別府大学説明会」は、開催時期を遅らせ、7/30に実施した。 ②昨年に引き続き、大分駅と宮崎駅のデジタルサイネージに本学の広告を掲出するとともに、オープンキャンパスの新聞広告による大学紹介を実施した。また、別府駅のデジタルサイネージおよび東別府駅前的大型看板の広告も継続し、大学の社会的認知度の向上に努めた。特に大分駅のデジタルサイネージについては、市民の関心が強かったコロナ感染防止(ソーシャルディスタンス)をモチーフに広告を作成し、本学のアピール度を高めた。	評価【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ①新型コロナ感染の拡大により、出向説明会を実施することができなかった。 ②計画どおり、JR駅において広告媒体通した大学の情報発信を行い、大学をアピールした。

(5) オープン キャンパス の積極的取 組	オープンキャンパス(OC)は大学の雰囲気や教育情報を高校生に直接伝える貴重な機会であり、高校生がOCを通して大学に良い印象を持つかどうかは、OCで高校生に接する学生の言動に負うところが大きい。OCに参加した高校生の本学への進学意欲を高めるため、各学科のセミナーを更に工夫するとともに、学生スタッフの一層の組織化を進める。	①年間3回の全学オープンキャンパス(OC)を企画する。OCの実施に当たっては、学科ブランディングの一環として、各学科の教育的特色を鮮明に打ち出すよう工夫・改善することを促す。 ②各学科独自のセミナーを積極的に開催するよう促す。	大学 ①今年度は新型コロナの影響で、4月のオープンキャンパスは中止し、その後は感染状況を睨みながら、zoomによる遠隔を含め、変則的な方法で実施せざるを得なかった。開催回数は4回(7/19、8/23、8/29、10/4)で、このうち県内高校対象が3回、県外高校対象が1回(遠隔で実施)である。 ②第1回学生募集戦略会議(6/12)において、学科情報発信のためのセミナーの開催を促した。結果的にはコロナの影響で、ほとんどの学科で実施されることはなかった。 短大 ①大学と同様の日程、方式で実施し、内容の工夫改善に努めた。	評価【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ①は新型コロナの感染拡大により、計画通りには実施できなかったが、実施方法を工夫することにより、大学・短大とも一定回数開催することができた。 ②も計画どおり、学部長を通して学科に働きかけたが、コロナの影響で実施できなかった。 短大では、OCアンケートの結果、本学への進学意欲が増したと答えた生徒の増加が認められ、オープンキャンパスは一定の成果を上げた判断する。
(6) 入学者選抜 の改革	文部科学省の高次接続システム改革の路線に沿って、アドミッションポリシーを見直し、それを実現するために個別選抜試験の方式・評価方法・問題内容を改善する。また、そのような改革を通して、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。	①総合型選抜、指定校推薦、スポーツ文化推薦で導入する口頭試問はもちろん、これまでも実施してきた筆記試験、小論文等についても、本学によりふさわしい選抜方法とすべく、内容の精査・改善を図る。 ②出願者の増加を図るために、インターネット出願の導入など、効率の良い願書受付の方法を検討する。	大学・短大 ①総合型選抜、指定校推薦、スポーツ文化推薦で口頭試問を導入し、計画通り実施することができた。また全ての入学者選抜でAPP評価表(調査書・自己調査書の評価表)を導入し、こちらも計画通り実施することができた。さらに全ての入学者選抜で加点方式による英語資格・検定試験スコアの評価を取り入れ、国際経営学部では同様に加点方式でビジネス系資格・検定試験スコアの評価を取り入れた。本学の「入学者選抜要項」には、これら「APP評価表」等も含めた全ての選抜方法における配点を掲載した。受験生の学力をより多様な角度から測定し、かつ評価基準を明確にした選抜方法へ改善することができた。 ②総合型選抜1期および特別選抜を除いて、11月21日実施の指定校推薦・推薦1期以降、全ての入学者選抜で、インターネット出願を導入することができた。	評価【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ①～②とも実行し、ほぼ計画通りの成果を上げることができた。

7 マネジメント力の強化

第2期中期計画		令和2年度事業計画	令和2年度事業計画に対する取組内容	達成状況及び判断理由
項目	具体的内容			
(1) 教学マネジメントと内部 質保証の充 実	自己点検・評価、中期計画に基づく事業計画・事業報告、3ポリシーによる教育の質保証、IR活動など、内部質保証の取組が徐々に増えているが、一貫したPDCAサイクルが確立できていない。これらの内部質保証の取組を総合的なPDCAサイクルに整理しなおし、より確かな教学マネジメントの仕組みを確立する。	①公表された「教学マネジメント指針」に基づき、現在進行中のもも含め、以下のような取組を行う。 ・学修目標の具体化(たとえば大学のDPを定めるなど) ・授業科目・教育課程の再編成(現在進行中のカリキュラム見直し、科目削減など) ・学修成果・教育成果の把握・可視化(未実施のアセスメントに取り組みなど) ・教学マネジメントを支える基盤づくり(IR体制の充実など)	大学 ①DP/CPに基づき、教育及び学修成果を学科毎に報告しアセスメント評価を実施したが、PDCAサイクルの具体的かつ有効的な運用に役立てるまでには至っていない。 ②昨年度から開始した学部の現状の課題、各担当学長補佐の成果と課題の報告を7月、8月に行い、教学マネジメントの確立に努めた。 ③FD研修会において、教学マネジメントの確立をめざして、「別府大学・別府大学短期大学部における人材育成の目標・方針及び教職員に求める能力について」の指針に基づき学長講話を行った。 短大 ・短大DP・CPに基づき教育及び学習成果アンケート調査を適切な時期に実施し、総合評価に必要な資料を作成した。 ・学長SD研修会において「高等教育のグランドデザイン」と「教学マネジメント指針」について共通理解を図った。 新型コロナウイルスの対応 ・前年度末に新たに新型コロナウイルス対策会議を大短共同で設置した。同会議を24回開催し、講義の実施方法や教職員の出張、行事の開催等、学内の意思決定を機動的に行い、円滑に運営を進めることができた。	評価【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ・計画通りに実施した。

<p>(2) IR活動・自己点検評価の充実</p>	<p>内部質保証の手法の確立に合わせ、それにふさわしいIR委員会へと再編し、IR活動の内容を変更する。また、認証評価の平成31年度受審に向け、第3巡目の認証評価基準に基づいた自己点検評価を平成29年度内に刊行する。</p>	<p>大学 ①令和元年度認証評価結果の改善報告書の作成に向けて準備を行う。 ②自己点検評価書を刊行する。 ③IR委員会を中心にIR活動を実施し、教育改善に活かす。</p> <p>短大 ①新評価基準に基づいた平成31年度自己点検評価書を刊行する。 ②ポートフォリオ学修支援システムIの活用や個別面談で得られた学修・生活データについてガイドラインに添った記載を促進する。ここで得られた情報及びアセスメントで得られた情報を分析し、改善に結び付けるサイクルを確立する。</p>	<p>大学 ①ポートフォリオ学習支援システムは、制度的には出来上がっているが、学生の書き込み率、面談への活用などで十分機能できていないケースが散見される。 ②IRセンターを設置し、大短合同で長崎国際大学・長崎短期大学とIR担当教職員交流研修を実施。 ③本年度、第2期中期計画の4年目であり、11月から、これまでの中期計画の総括を開始した。現在、学長と学科の懇談会を行い、基本指針を作成している。</p> <p>短大 ①令和元年度自己点検評価報告書は本学の実情に即した観点を踏まえ、当初予定とは異なり中期計画項目を基準に作成した。 ②ポートフォリオ学習支援システムは、授業評価アンケートで活用されたが、他では活用が不十分なケースが散見される。 ③IRセンターを設置し、大短合同で長崎国際大学・長崎短期大学とIR担当教職員交流研修を実施した。</p>	<p>評価【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ・当初計画は予定通り取り組んだが、検証及び課題共有に至っていない。しかし、IRセンターができ、他大学と合同でIR研修ができたことは大きな前進である。</p>
<p>(3) 学長による学生や教職員の声の把握</p>	<p>学長が学生や教職員と直接対話する場を設け、その要望や意見を把握し、幅広い意見を集約して大学の改善に取り組む。また、教育、学生支援、就職支援など分野横断的に学生の満足度調査を実施し、大学の取組の指標として活用する。</p>	<p>①学生委員会を中心に、学生意見箱や学生満足度調査などによって学生の声を汲み取り、それを反映した改善に取り組む。 ②FD委員会を中心に、学生との点検・評価会議や学生とのFDを引き続き実施する。短大は学科ごとに学長懇談会を1回ずつ実施する。</p>	<p>大学 ①学生意見箱を通して寄せられた意見に適切に対応し教育・学生支援の改善に取り組んだ。コロナ禍のため、学生満足度調査は実施できなかった。しかし、コロナ禍での大学での遠隔授業、学生支援の取り組みに対するアンケートを前期終了時と後期終了時に行い、その結果を受け改善を行った。 ②学長が主催する別府大学の活動に関する学生との点検・評価会議及び授業改善に関する学生とのFDを実施し、学生の代表から意見を聴取し、改善に努めた。第3期中期計画の作成準備にあたって、2月～3月に学長が直接、各学科教員から意見を聴取した。第3期中期計画にその意見を反映することとしている。</p> <p>短大 ①学生意見箱を通して寄せられた意見に適切に対応し教育・学生支援の改善に取り組んだ。学生満足度調査は新型コロナウイルス感染拡大のため学生生活が大幅に制限されたことから今年度の実施を見送った。 ②学生との点検評価会議及び学生参画FD研修を実施し、意見を反映させた取組をホームページ上に公表した。コロナ対策として遠隔授業及び対面授業に関する意見調整を必要に応じ実施した。学長懇談会は、当初予定(1月)を変更し2月に実施した。</p>	<p>評価【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ・学生との意見交換会を実施し、意見を反映させた取組を行った。</p>
<p>(4) 適正な人事の実施</p>	<p>大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守しつつ、教育分野に応じた専任教員を採用・確保するとともに、専任教員で対応できない分野については非常勤講師を採用するなど、効率的かつ効果的な人員配置を行う。 また、教員評価を実施し、評価結果を教員表彰や処遇等に反映させ、大学の活性化とすぐれた活動の促進を図る。</p>	<p>①適切な採用補充を行い、大学設置基準、教職課程認定基準を満たした教員体制を維持する。引き継ぎ、資格関係の業績に関する適切な研究と業績の積み増しを推進する。 ②令和元年度教員評価による評価結果を基に優秀教員の処遇に反映させる。</p>	<p>大学 ①大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守しつつ、長期的見通しを踏まえ、教育分野に応じた専任教員を採用・確保することに努力するとともに、大学に必要な新しい戦略的人事を実施した。 ②令和元年度教員評価結果に基づき、優秀教員の処遇に反映させた。その評価にあたって、教育内容の報告を具体的に記載するように指導した。</p> <p>短大 ①令和2年度については、非常勤講師を含めて適正な教員体制を維持することが出来た。令和3年度に向けては、公募時期の遅れ等により適切な採用補充には至らなかった。 ②令和元年度教員評価結果に基づき、優秀教員の処遇に反映させた。</p>	<p>評価【Ⅲ】 判断理由(必須、簡潔に) ・適正な教員体制の維持、教員評価の処遇へ反映がされた。</p>

<p>(5) 教育学習環境の改善・充実</p>	<p>すべての学生が学習、研究、創作に励み、そこにいるだけで楽しいや楽しさを感じることができるキャンパス、安全で美しく環境に配慮したキャンパスを目指し、法人と一体となって施設・設備の整備に取り組む。</p>	<p>大学 ①自習室・学修支援センターの構想を検討 ②アクティブ・ラーニング室への改修に関する予算要求を法人へ実施する。 ③禁煙環境を整えるための活動を実施する。 ④学生からの点検・評価会議や学生とのFDで、施設・設備整備に関する意見を聴取し、改善できることから実施する。 短大 ①教育の内部質保証の一環として、大学・短大の教育学習環境の整備に取り組む。</p>	<p>大学・短大 ①学生との点検・評価会議及び学生参画FD研修での意見を踏まえ、令和2年度から3年度にかけてWi-Fi環境整備、教室及びトイレ等の改修計画を作成し、設備環境の整備に着手した。大学では新型コロナ禍での大学での遠隔授業、学生支援の取り組みに対するアンケートを前期終了時と後期終了時に行い、その結果を大学企画運営会議に報告し改善を行った。 ②図書館1階を「Library Lounge」としてリニューアルし、アクティブな学びの場とした。「親しみと過ごしやすさ」をコンセプトに、くつろぎながら学修や会話ができる空間として学生利用の促進を図った。 ③キャリア支援センターは、今年で20年目となることから、センター内を大幅に改装して、学生がさらに利用しやすい環境にした。「情報の提供」、「イベントの開催」、「個別指導」を中心として、これまで以上に支援を充実させ、実績をあげるように取り組んでいる。</p>	<p>【IV】 判断理由(必須、簡潔に) ・学生の意見を反映させた改修計画を作成し改修工事に着手するなど環境整備に取り組んだ。</p>
<p>(6) 広報の充実</p>	<p>別府大学の存在感をより強化するため、多彩な広報活動を展開させる。高校生には広報誌、ホームページを通じて「別府大学は楽しいところ」、「大学生活を有意義に過ごせる」ことを印象付ける。オリジナルグッズやロゴの整備などを行い新しい企画に取り組む。また広報の充実に合わせて広報室の体制を強化する。</p>	<p>①別府”温泉”大学の企画を深化させ、継続的にアピールする。 ②ストーリー性のある広報誌に更新する。 ③大学グッズの開発を行う。</p>	<p>①コロナ禍の中、地元の共同温泉「前田温泉」の学生支援を積極的に取り上げ、大学をアピールできた。 ②コロナ禍での本学の取り組みや若者の関心の高い心理に焦点を当てて、読者を意識した広報誌づくりができた。 ③別府”温泉”大学のどら焼き開発などができた。 ④「別府温泉大学」という大学の広報的顔づくりを進めてきた結果、産学官連携ジャーナルや読売新聞の全国版で大学の活動が取り上げられた。</p>	<p>【IV】 判断理由(必須、簡潔に) ・コロナ禍という大変な状況の中、多くの取り組みと全国的マスコミでも取り上げられ、成果を上げることができた。</p>

3. 令和2年度大学院、各センター等の活動報告 (1) 大学院

(部局名： 大学院文学研究科 部長名： 針谷武志)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
昨年度うまく機能しなかったTAによる図書館コンシェルジュを充実させる。大学院説明会については、各専攻ごとに適切な日程を話し合った上で大学院全体の日程を決定する。ホームページにはより細やかな情報を掲載し周知を図りたい。さらに食物栄養科学研究科とともに他大学生や社会人に向けて、大学院の認知度を高めるために広報活動を行う。	①大学院生によるTAは各専攻で実施した。TAによる図書館コンシェルジュは実施できなかった。 ②大学院説明会は7月21日実施し、多数の在学生が参加した。ホームページで広報もしたが、外部参加はコロナ対応のため事前申請とせざるを得なかった。 ③食物栄養科学研究科と合同で、大学院パンフレットの2版を発行し、九州、中国、四国の関係する学科をもつ大学に送付をおこなった。史学・文化財学専攻新設にむけた広報活動の一環でもある。	Ⅱ
大学院生の研究を支援する。学内での研究活動を支援するとともに、発表の場を増やすことに努める。学内で開催される学会には積極的に発表するように指導する。	それぞれの学部、専攻が刊行する雑誌に掲載することができた。 大学院文学研究科臨床心理学専攻修士院生の小田葉央が日本ストレスマネジメント学会(誌上開催)にて「大学生のメンタルヘルスマネジメント介入-アンガーマネジメントプログラムによる介入」という演題で研究成果を発表した。	Ⅲ
	(11月7日に大学院主催で大学創立70周年記念講演会・シンポジウム「災害の過去・現在・未来 一天災と疫病と」を開催し、外部講師に大東文化大学教授中島一敏氏を招聘して講演を行い、その後にも本学教員4名が加わりシンポジウムを行った。コロナ対応のため外部の参加は原則謝絶したが本学教員の多数の参加を得た。マスコミの取材もあり、本学HPに動画を掲載する。)	(計画外)
歴史学専攻では学会誌に掲載される論文を目指す。また講演会に参加することで意識を高める。	歴史学専攻の大学院生で史学論叢等以外に掲載した者はいなかった。修士生には学会報告をし学会誌に掲載を予定している者がいる。	Ⅱ
日本語・日本文学専攻では昨年に引き続き、アジア歴史文化研究所との共催による講演会を開催する。大学院生が積極的に参加することにより意識を高める。	日本語・日本文学専攻では、昨年度同様に、アジア歴史文化研究所主催の講演会に参加し、講師の有意義な研究を聞くことができた。また、講演会に出席することによって、専攻の所属教員や大学院生のみならず、学部生も参加し、研究に対する意識を高めること、併せて研究の質的向上にも貢献することができた。	Ⅲ
文化財学専攻では私立大学ブランディング事業終了後も大学独自で継続しており、大学院生はその活動に積極的に関わるのみでなく、開催される研究会において研究発表を目指す。	私立大学ブランディング事業終了後に継続して実施している事業のうち、とくに三次元計測による文化財データの保存調査については受託事業も含め、順調に進んでいる。院生を参加させることにより、技術力・研究力の向上、文化財の保存意識を高めることができている。	Ⅲ
臨床心理学専攻では昨年に引き続き、高い水準の研究発表を行うために学内での研究会活動の支援を行う。また、従来どおり地域ボランティアを行い、より専門性を活かす。	臨床心理学専攻では、2つの学会で発表を行った。また、学内において日本精神衛生学会と日本臨床心理劇学会を開催できたことは、大学院生の視野の広がりや人的交流の機会を与え、今後に続く大きな学びになった。	Ⅲ

(大学院食物栄養科学研究科 部長名： 樋園和仁)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
文学研究科とともに本学の学生のみなならず、他大学生や社会人に向けて、大学院の認知度を高めるための広報活動を行う。	大学院パンフレットについては、文学研究科とともに改訂を行い、九州、中国、中国の各大学へ配布を行った。本学の学生に対しても学部の各担任を通して、食物栄養学科の3、4年生及び発酵食品学科の2、3、4年生にパンフレットの配布をおこなうとともに、大学院講演会を通して、大学院の認知度を高める活動が行えた。	Ⅳ
令和3年度のカリキュラム改正と理科の専修免許取得認定のための検討を行っていく。	令和3年度のカリキュラム改正について、何度かの改訂を経て、研究科委員会の了承を得た。また、文学研究科とともに社会人向けのオンライン授業について、ワーキンググループにて検討を行うこととした。	Ⅲ
院生、特に留学生の動向についての情報共有を行うとともに指導教員を中心に院生の支援を行う。	院生の動向についての情報共有は指導教員を中心に行われ、就職の内定につながった。	Ⅲ
全指導教員が、research mapに登録するとともに、研究倫理のeラーニングを修了する。	全指導教員のresearch mapへの登録は終了したが、研究倫理のeラーニングについては、一部未修了となった。	Ⅲ
全指導教員が、共同研究者も含め、科研費などの外部研究費への1件以上の応募を行う、あるいは外部研究費での研究を行う。	今年度の科研費の応募申請が5件で、それ以外の外部研究費が1件と全指導教員の外部研究費の公募申請までは至らなかった。	Ⅱ
学外との共同研究あるいは教員同士の共同研究を推進していく。	学外との共同研究は継続できているが、学内の教員同士の共同研究については、まだ十分でなかった。	Ⅱ

(2) 大学 各センター等

(教養教育委員会 委員長:野村文宏)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
(1)バーコードリーダーの活用については、広く知られ既に活用されているので、利用希望者が増加するなど新たな問題が生じた場合には対応する。また、機器の利用の仕組みを教養課に引き継いでいく。 (2)ミニマーケットについては引き続き効果的な活用方法を調査検討する。 教員、事務職員ともに、学会や研究会への積極的な参加を図る。	(1)コロナウイルスの感染拡大により、moodleによる出席確認が多くなったため、バーコードリーダーの利用の必要性は、今年度は低かった。出席確認が当たり前となり、その方法も普及し定着してきたので、この活動はこれでほぼ終了した。今後は必要な範囲でバーコードリーダーの利用を支援していく。 (2)対面授業が少なかつたために、ミニマーケットを活用する場面がなかった。 コロナウイルスの感染拡大のため、学会がZoom等で開催され、その一部に委員が参加した。	II II
令和元年度の活動を通じて、明らかになった下記の問題点や課題について、情報教育担当教員(是永、西村、河合)を中心に、情報交換・協議を行う。 (1) 大人数クラスの授業から生じる問題への対応:100人前後の「大人数クラス」の授業における、学生の理解度や習熟度に応じたきめ細かなサポート体制や対応 (2) ノートPC携帯に伴う問題点:スペック、性能、OS等、PC環境が異なることへの対応 (3) 新科目「数理・データサイエンス入門」への対応	コロナウイルスの蔓延により、「Zoom」を利用したオンライン形式の授業を基本としながら、各教員の判断により一部対面形式の授業を実施した。その際、(1)、(2)については、400番教室や500番教室等の大教室で100人程度の学生を対象とした授業実施を前提に、きめ細かなサポートが出来るように、事前に授業補助を行う学生(以下、サポート学生という)を募集・選考を通じて確保しており、適宜、サポート学生を活用しながら授業を行った。(3)に関しては、共通テキストの導入や担当教員間で最新情報や授業の実施状況などの情報共有を行いながら、授業を実施した。	IV
(1) 教育の質保証を担保できるような授業編成のあり方について継続して上位機関に諮問する。 (2) 学生のニーズに合ったe-learningシステムの利用方法を検討し、必要な準備・対応を迅速に行う。 (3) 英語関連の各検定試験(英検やIELTS、TOEICなど)の受験者を増やすとともに好成績を収められるよう必要な学習支援を行う。	今年度はコロナウイルスの感染拡大、またその対策に翻弄された一年であった。特にオンライン授業への対応に時間を取られ、当初計画していた多くの活動が予定通りに進められず成果を上げることができなかった。 (1) 今年度もひとクラス50名を超える履修者を抱えての教養英語となった。さらにオンライン授業という課題にも直面し、ZoomのBreak Outルームを活用するなどコミュニケーションの場を確保したが、大人数で一斉にコミュニケーション活動を行うのは難しく、対応に苦慮する一年だった。結果として、目の前の授業の準備で手いっぱいの中今後の授業編成について検討する時間はなかった。 (2) 急速始まったオンライン授業への対応に振り回され、受講者が実際にNet Academyを利用できるようになったのは後期に入ってからである。具体的な活用方法についても検討する時間がなく、昨年度を踏襲する形で各クラスで定めた範囲を課題として取り組まざるにどまった。 (3) TOEICもコロナの影響を大きく受けた一年であった。公開テストが抽選制である現状ではIPテストを定期的にかつ安全理に実施することが今後より一層求められよう。後期のIPテストはTOEICが今年度から始めた「オンラインテスト」で対応することとした。感染の心配をせず自宅でも都合のいい時間に受験できることから、受験者数自体は前後期ともに100名近くとなっている。今後もオンラインテストを有効に活用し学修成果を測る機会を確保に努めたい。	I・II
初修外国語科目担当教員で、情報交換会を開催して、授業での問題点や、留学について話し合う。	コロナウイルスの感染拡大による、オンライン授業等の実施で、正直なところ、その余裕はなかったため、未実施である。	I
(1) 教養科目の非常勤講師に関し、高齢などの理由で継続をお願いできない場合にどうするか、事前に事務局と検討しておく。 (2) 全体的なカリキュラムの再編が予定されているがそれに伴い、教養科目についても、授業数の削減も含めた直しを検討する。	(1) 高齢などの理由に該当する非常勤講師については、学長にお願いし、対応してもらった。 (2) コアの見直しについても検討したが、抜本的な検討が必要のため具体的な成果に結びつけることはできなかった。	II
初年次教育について、別府大学オリジナルのテキスト(教科書)を作成することも検討していきたい。	初年次教育についての現状調査を実施した。コロナウイルスの感染拡大により、当初計画した前期には調査を実施できなかったが、後期にZoomを活用しオンラインにて実施した。各学科5名、全学30名の学生を任意に選んでの調査である。インタビュー結果を教養教育委員会にて吟味・分析・検討し、初年次教育には大きな問題はない、との結果を得た。	III

(部局長:教職課程委員会 部局長名:今井航)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
教職課程委員会を定期的に開催する。7回を予定する。	4・5・7・9・11・2・3の各月、計7回開催した。大学における教員養成・採用に関する諸事項を各学科の当該委員の先生方と定期的に協議することで、教職課程運営に全学的かつ継続的に取り組むことができた。	III
令和元年度に引きつづき、①当該教員の教育研究業績の積み増しやシラバスの更なる適正化を促す。②免許法改正に対応した教職課程の科目区分や科目あるいは時間割の見直しに、引きつづき取り組む。	①免許状取得に必要な科目に設定されている担当教員の業績の積み増しの必要が確認された。②と③に「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の各位置づけを理解すると同時に、教務委員会とも連携しながら、令和3年度における時間割の在り方を検討・計画することができた。	III
『教職履修カルテ』を運用する。また、これを「教育実習」履修判定基準の1つに含めるかどうかなど、「教育実習」履修判定基準の改善を検討する。	平成26年度から『教職履修カルテ』を運用し続けているが、これを「教育実習」履修判定基準の1つに含めるかどうか検討されている。	III
図書館に記架されている中学校・高等学校の教科用図書が最新版であるかどうか。図書館司書と連携し、点検の上、必要があれば更新する。	点検を行ったが、更新はしなかった。	III
「教育実習」「実習指導」「介護等体験実習」「介護等体験実習指導」を実施する。特に、①「教育実習」履修判定会議では対象者の情報を十分に把握し、判定に活かす。また、②「教育実習日誌」の様式の改良を検討する。	例年どおり、「教育実習」「実習指導」「介護等体験実習」「介護等体験実習指導」を実施した。3月の「教育実習」履修判定では、判定対象者の各履修状況(該当科目の取得単位数や成績、或いはGPAなど)を成績通知書を基に点検・把握した。たほ、「教育実習日誌」の様式の改良には着手しなかった。	II
教職課程の履修開始を希望する者向けに、説明会を実施する。その際、新しい教職課程のカリキュラムであることに留意する。また、①教職課程履修判定会議では可能な限り対象者の情報を共有し、判定に活かす。②教職課程履修者の選抜方法の改善を検討する。	12月14日(月)に、主に1年生を対象として教職課程履修説明会を開催した。出席者総数は187名であった。また、3月の教職課程履修判定会議に先立ち、教職課程委員会において、令和3年度からの教職課程履修を希望している者の一覧を提示した。たほ、教職課程履修者の選抜方法の改善には着手しなかった。	II
教職課程履修者を中心に参加者を募り、別府市南小学校の学習支援ボランティアに参加する。	コロナ禍の中、実施が困難となる時期もあったが、可能な時期に、小学生の学習支援を行った。子どもの勉強の仕方、学校での勉強の在り方など考えさせられることも少なくないため、今後多くの学生に参加を呼び掛けた。	III
①県教育委員会の協力を得て教員採用選考試験に関する説明会を開催したり、②教員採用選考試験を受験する学生の学習をサポートする機会を設ける。	大分県教員採用選考試験の受験ガイダンスが開催された。たほ、例年、教職課程が主催している教員採用選考試験受験対策講座は中止とした。また、学科の委員の先生方を中心とし、国語、書道、英語、社会、地理歴史、公民、商業などの専門教養の各学習支援が勉強会の開催など様々な形によりなされた。	II
教職課程履修者向け冊子「教職への道」No.41を編集・発行する。	年1回(2月末日)発行している。特別講義の担当者や本学教職員、大学・短期大学の教職課程履修者などへ配布している。	III
①大学と県教育委員会の関係に係る連絡協議会／②全国私立大学教職課程協会／③九州地区大学教職課程研究連絡協議会に参加する。	①は、2月10日(水)に開催され、教職課程の今井航・短期大学部の後藤善友・教務課の友永絵美の3名が出席した。②と③は、書面による審議には対応した。	III

(部局長:学芸員課程委員会 部局長名:段上達雄)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
学芸員を担当する新教員は平成3年度に着任予定なので、その時の授業分担を検討する。	学芸員課程を担当する新教員の平成3年度以降の授業分担を検討して「博物館概論」「博物館展示論」「博物館実習Ⅲ」を担当してもらうこととした。また、田村教授が担当していた「博物館実習Ⅰ」は非常勤講師の平井先生にお願いした。	III
受講生を増やすための周知を行う。	7月のオープンキャンパスの図書館2階でのパネル展示は実施できなかったが、史学・文化財学科1年生の発展演習では学芸員課程の内容と就職動向について説明し、別途学芸員課程の説明会を開催した。	II

(部局名:文書館専門職養成課程 部長名:委員長 針谷武志)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
課程履修学生の現場実務能力の向上を重視する。「アーカイブズ実習Ⅰ」「アーカイブズ実習Ⅱ」の実施のため、大分県公文書館、中津市教育委員会等と折衝を密に行い、実習に現場での整理活動やインターンシップを盛り込む。	(1)アーカイブズ実習Ⅰでは中津市教育委員会と協力して、コロナ禍対応として本学で遠隔も併用しながら地域史料整理実習を行った(8月26日～28日)。中津市現地実習(横張り文書整理)を8月30日に行った(日帰り)。 (2)アーカイブズ実習Ⅱでは、大分県公文書館と協力して、公文書館での実習を行った(11月19日に公文書館内見学、12月3日史料保存セミナーへの参加、12月17日～1月22日公文書館閲覧実習)。	Ⅲ
職業理解を深め就職意欲を高める。「市民生活とアーカイブズ」(前期開講 共通科目)の授業実施にあたり、公立公文書館、企業アーカイブズなどと折衝を密にし、講師派遣を確保する。	「市民生活とアーカイブズ」では、コロナ禍のため遠隔授業となった。毎年招聘している企業アーカイブズの専門家は割愛した。アーカイブズセンター研究員にレコードマネジメントとデジタルアーカイブズの講師を依頼した。当該研究員は記録情報管理者2級資格と上級デジタルアーキビスト資格を有している。	Ⅲ
即戦力となる資格を獲得させ就職活動に反映させる。 (1)「レコードマネジメント論Ⅰ」(前期 史学文化財学科専門科目)と関連づけて、「記録情報管理者」3級資格試験を実施する。 (2)「レコードマネジメント論Ⅱ」(後期 集中講義)と関連づけて「記録情報管理者」2級資格を実施する。 (3)「デジタルアーカイブズ」(後期開講 文学部共通専門科目)と関連づけて、「準デジタルアーキビスト」資格試験を実施する。 以上(1)～(3)の実現のため、関係機関との協議を密にごこない、講師派遣の折衝を行う。	(1)レコードマネジメント論Ⅰを前期に実施し(遠隔授業)、オンデマンドのCBC方式での資格試験を実施した。 (2)レコードマネジメント論Ⅱは、日本記録情報管理振興協会から講師を派遣してもらい、後期集中で実施し(対面授業)、オンデマンドのCBC方式での資格試験を実施した。 (3)デジタルアーカイブズの授業を後期に実施。資格試験をかねて期末試験を2月5日に実施。合格者は資格認定協会より今後通知が来る予定。	Ⅲ

(FD委員会 委員長:長松みゆき)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
本学の現状に照らし必要と考えられる主題について適宜FD研修会を実施する。	突然のコロナ禍で実施したオンライン授業について、授業アンケートおよび学生委員会と教務委員会中心に「遠隔授業に関するアンケート」を実施した(7月末)。さらにその実態の分析把握し、改善のデータを入手して学長補佐三重野教授と木村教授より報告してもらい(9月16日)、教職員にフィードバックした。昨年度末に予定していたコロナによって延期されていた、障がいのある学生への支援について、学長補佐木村教授より「学生指導マニュアルについて」のタイトルで話をさせていただき、また学長飯沼教授より「コロナ禍のなかで原点から未来を考える」のタイトルで、この不安のなかにも別府大学はあらたにオープンエデュケーションに取り組んでいくことの報告があった(10月21日)。それはまた教職員が変わらずに前向きに大学運営を実施することで不安を解消する役割を担うものとなった。さらに入試動向について、昨年に大きな問題を残したこともあり、また今年はコロナ禍にあるため、「今後の学生募集について」と題して学生募集統括本部長友永教授と二宮理事より話をさせていただいた(11月11日)。また数値データサイエンスが必修化され、AIを用いた授業が教員に求められていることから、昨年実施した講習会を国際経営学部教授永永氏に「数値データサイエンス教育について」のテーマでお願いした(12月15日)。自由参加としつつ、食物栄養科学部と国際経営学部の教員および職員にできるだけ参加していただいた。	Ⅳ
学生生活に関するFD研修会や、学生の意見を取り入れるFD活動を幅広い視点で実施する。	「オンライン授業に関する学生のアンケート」を学生部と教務委員会合同で実施し、その結果を分析し、さらに教職員にフィードバックし、改めてアンケートをとった。その最終結果は教職員および学生にも開示することでフィードバックした。こうした困難な状況にあっても大学、教職員、学生と一体となって、できることをすすめていくための素地作り部分的に貢献することが各学部長に教授会後に各テーマについて報告をいただいた(9月11日)。	Ⅳ
「アセスメント」(学修成果の把握(可視化))「ティーチング・ポートフォリオ」などに関連したFD活動を行う。	通常に行っている授業アンケートにおいて、今回のコロナ禍の授業実態を把握し、少しでも改善することを目的として、新たな項目を入れて実施した。その結果を分析して教職員にフィードバックし、その後の授業改善の参考にしてもらった(7月末、9月16日、学生開示期間:11月25日～12月25日)。	Ⅲ
学生による授業評価アンケートのさらなる充実を図り、授業改善に活用可能な形で、結果を分析する。	通常に行っている授業アンケートにおいて、今回のコロナ禍の授業実態を把握し、少しでも改善することを目的として、新たな項目を入れて実施した。その結果を分析して教職員にフィードバックし、その後の授業改善の参考にしてもらった(7月末、9月16日、学生開示期間:11月25日～12月25日)。	Ⅳ
他大学との連携や地域連携を視野に入れたFD活動を実施する。	コロナ禍にあり、オンラインでの会議もようやく一回実施できた状態である(10月29日)。会議において少なくとも3月にオンラインで今回のコロナ禍でのオンライン授業の良さや問題点を各大学の現状を提示し話し合うFDを予定している。一方で新たに、学外でオンラインで実施されるFD研修会「教育への興味ゼロ」の工学部教授の劇的ビフォー・アフター授業は2年でガリと変えられる。模範講義、公開します～を教職員に開示し、参加の機会を増やすことができた(12月26日)。	Ⅲ

(部局名:紀要委員会 部長名:河野 豊)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
『別府大学紀要』第61号、及び『別府大学大学院紀要』第22号を刊行予定。	『別府大学紀要』第61号、及び『別府大学大学院紀要』第22号を刊行した。	Ⅳ
『別府大学紀要』及び『別府大学大学院紀要』の投稿規程を見直し、原稿提出の段階からクラウドを利用することを検討する。それにより、従来の記憶メモリ(USB、CD-Rなど)が必要なくなる。	投稿規程の見直しを行い、校正前は各執筆者がpdfを印刷して行うようにした。クラウドでの提出は実現できなかった。	Ⅱ
『別府大学紀要』及び『別府大学大学院紀要』の投稿規程と原稿の執筆申込用紙については、各学部の教授会で告知したうえで、教職員ポータルに掲載し、専任教員への周知をはかる。	『別府大学紀要』及び『別府大学大学院紀要』の投稿規程と原稿の執筆申込用紙については、各学部の教授会で告知したうえで、教職員ポータルに掲載して専任教員への周知をはかった。	Ⅳ
各提出原稿の印刷業者への入稿については、クラウド経由で行い、紙媒体は執筆者が校正する分と最終的なものだけにし、時間と手間を削減することにしたい。	各提出原稿の印刷業者への入稿については、クラウド経由で行い、紙媒体は左側依頼をする際に準備するものだけにした。これによって、時間と手間を大幅に削減することができた。	Ⅳ
執筆者の校正は、手書きで行うことが普通だが、手書きの他に電子媒体での校正もできるようにしたい。	電子媒体のままでの校正まではできなかった。各教員に対して今後そういう方向へ行く意向であることを考えたい。	Ⅱ
租見積もりは大学の規定通りに行っているため、令和2年度も同様に行う予定である。	租見積もりを当該年度も実施した。従来行ってきた最安業者を選定することについては、初校納入までの日数も考慮に入れることにした結果、2番目の業者を選定することになった。	Ⅳ
間違いがないように確実なチェックができる体制を整えていきたい。	『大学紀要』『大学院紀要』ともに本印刷の前に、最終的に1冊の形のpdfにして、複数の紀要委員にチェックしてもらい、ミスのないようにすることができた。	Ⅳ

(公開講座委員会 委員長:高松伸枝)→オープンエデュケーション委員会

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
トップマネジメント講話を開催する(前期15回)第1回目はガイダンスとし、国際経営学科教員が担当する 令和元年度と同様、オムニバス形式で国際文化論(全15回)を後期に開講する。	計画通り実施した。 今年度は「分岐点」と題し、専門分野の現状と今後について講演いただいた。また、15回目(最終回)は学長と新人および中堅として活躍する先生方とのセッションを行い、それぞれの専門分野における分岐点、文系・理系を超えた複雑系としてとらえ、別府大学の方途について意見交換と討論を行った。 例年、外部から10名程度の受講者があるが、今年度はCOVID-19の影響で、全面オンラインの講義となり、一般市民へはDVD配布をすることとなった。一般市民の参加者が多くないこと、感染症の影響も鑑みつつ、今後のあり方について委員会でも再検討をしたい。	Ⅲ
とよのまな大分びコンソーシアム連携講座への協力	大分コンソーシアム分科会(生涯学習)へ出席し、リレー講座の講師の入選、その他の活動に係る会議に出席している(例年2回/公開講座委員長が出席だが、今回はメール会議のみ)。今年度のリレー講座は史学・文化財学科・上野津也先生にご協力いただいた。	Ⅲ
	今年度から大学内の教育リソースを広く一般に公開することを新たな業務とし、大学ホームページにオープンエデュケーションルームを開設した。短期大学部、大学合同で行うため委員は短期大学部2名、司書課程1名が追加になり、公開講座委員会の名称を変更してオープンエデュケーション委員会となった。	Ⅲ

(遺伝子組み換え実験安全委員会 委員長: 藤井康弘)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
新たに遺伝子組み換え実験が計画された場合、あるいは実験の実施状況や協議しなければならない事項が生じた場合には、申請された計画書や協議事項に基づき安全性等の審査や実施状況の確認あるいはその他の協議を行う予定である。	今年度は、新たな遺伝子組み換え実験計画の審査はなく、実験終了報告書の提出が1件あった。委員会をメール会議で実施し、全会一致で承認した。	Ⅲ
学生への遺伝子組み換え実験に関する教育訓練は平成31年度も4月中旬に適切に実施し、安全性の保持に努める。	令和2年4月24日に令和2年度遺伝子組み換え教育訓練を行った。大坪素秋教授が講師を勤め、参加者は発酵食品学科の学生6名であった。	Ⅲ
P1実験施設と遺伝子組み換え生物保管場所は位置を明確に示した書類の確認を行い、従来通り議事録と一緒に保管する。	P1実験施設と遺伝子組み換え生物保管場所は位置を明確に示した書類の確認を行い、従来通り議事録と一緒に保管した。	Ⅲ

(動物実験委員会 委員長: 浅田憲彦)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
別府大学動物実験に関する規則に準拠して以下の活動を行う。 ①動物実験計画書及び結果報告書の審議と学長への報告又は助言 ②動物実験に関わる者への教育訓練の実施 ③動物実験施設の維持管理と環境整備 ④動物実験の外部検証についての検討	各項目の活動実績 ①今年度の動物実験計画書の申請は4件(新規3件、期間更新1件)、結果報告書の提出(令和元年度分)は5件であった。いずれも滞りなく審議し、学長に報告した。 ②食物栄養学科1年生の授業で講義と動物の扱い方や飼育時の注意点などの実技指導を行った。その他、実習や研究に供した動物の慰霊祭を実施する(2021年1月29日予定)。 ③動物実験施設内の空調設備等の不備が生じた際に速やかに対処し、飼育環境については入退出時の室温チェックや清掃の遵守などを行うことで整備および維持に努めた。 ④動物実験の外部検証が求められていることから、今年度は令和3年度の実施に向け、動物実験結果報告書の書式の見直しを行った。	Ⅲ

(3) 大学 各センター、研究所等

(部局名: 附属博物館 部局長名: 段上達雄)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
大学史収蔵庫に学術交流締結校から寄贈された記念品などの大学史関係資料は本年秋季以降に33号館から移動させる。	学術交流締結校から寄贈された記念品などの大学史関係資料を33号館資料室から、18号館大学史収蔵庫に移動させた。	Ⅲ
新18号館の大学史展示室とギャラリーホールの利用の窓口として、博物館を位置づけ、多くの企画を実施する。	新型コロナウイルスの影響で前期は展示等の活動ができなかったが、後期には18号館ギャラリーホールで「田染荘のトンプトンボの眼さくらの眼」と「成瀬政博原画展-別府大学司書講習のあゆみ-」を開催することができた。	Ⅱ
常設展「学生と先生が掘った大分」を展示する	新型コロナウイルスの影響で学生達の動員が不可能になり、常設展示の復旧ができなかった。	Ⅰ
歴史文化総合研究センターの収蔵庫の整理を区画ごとに実施する	歴史文化総合研究センターの附属博物館収蔵庫と特別収蔵庫の整理を完了し、すべての資料に容易にアクセスできるようになった。	Ⅲ
法隆寺金堂壁画の模写の裏打ちを1点行う。	法隆寺金堂壁画の模写の裏打ちを1点行うことができた。	Ⅲ

(部局名: 文化財研究所(含む竹田センター) 部局長名: 田中裕介)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
例年通り、地元自治体や博物館等との共同研究を推進するとともに、研究成果を地域に還元するため積極的に受託研究の推進を図る。また、これまで研究ブランディング事業で実施してきた共同研究や自主研究の実績を基に、より一層の研究を進めていく。また、これらの研究を院生・学部生と一緒に、専門職員を目指す学生への教育の場として活用したい。	受託研究として、自治体から3件、企業から2件の計5件を実施している。豊後大野市の「令和2年度 豊後大野市内遺跡調査業務委託」では、重政古墳の学術発掘調査と竜ヶ鼻古墳の墳丘測量調査を実施した。中でも、研究ブランディングの共同研究で実施してきた調査研究法を基に、熊本県阿蘇市「中道古墳群三次元計測」の受託を県外初で実施した。また、共同研究としては、熊本城石垣の3D計測第V期調査を古城地区(昨年度実施した範囲を拡大)で実施した。また、豊後大野市が実施する重政古墳の第5次学術発掘調査に院生と学部生と一緒に協力した。これらの受託・共同研究については、実習の場としても活用している。	Ⅲ
令和2年7月11日に日本文化財学会と連携し、第37回日本文化財学会の一部を第24回別府大学文化財セミナーとして開催する予定である。	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	Ⅰ
(日田歴史文化研究センター)大学の知的資源を生かして地域住民対象の「日田歴史文化講座」を6回の講座で実施できるよう予算面で支援します。[日田歴史文化講座は文化財研究所の当初予算で実施]	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	Ⅰ
(日田歴史文化研究センター)日田歴史文化研究センターは本学の教育・研究活動に資するため設置されましたが、本学の教員の認知度が低く利用が低迷していますので、利用案内を作成し全教員に配布します。[予算は文化財研究所の当初予算]	作成せず	Ⅰ
(竹田センター)これまでも民俗学実習で竹田センターを拠点として学外実習を展開していますが、竹田市教育委員会等と連携し、さらにフィールド学習、学外実習の推進を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	Ⅰ

(部局名: アジア歴史文化研究所 部局長名: 白峰 旬)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
別府大学アジア歴史文化研究所主催で新任教員報告会を立案する。2020年度に着任した文学部教員を中心に新任教員の研究内容を知ることによって今後の教員間の交流に役立てる。	新型コロナの影響により実施できなかった。	Ⅰ
別府大学アジア歴史文化研究所主催、別府大学大学院文学研究科共催で、中国史を中心とする講演会の開催を立案する。中国史が御専門の宮崎聖明先生(史学・文化財学)を中心として、中国史に関する講演会を開催して、別府大学における東洋史学・教育に資することを目的としたい。	別府大学アジア歴史文化研究所主催、別府大学史学研究会共催で、「中国史研究」と「史料」というテーマで講演会を実施した。講演会の内容としては、2020年11月28日(土)午後1時から400番教室において、松下憲一先生(愛知学院大学教授・中国史)が「中国の歴史書と『正史』の論理」、宮崎聖明先生(本学史学・文化財学)が「中国の歴史書と『正史』の論理」ということ、宋元交替期のある官僚の事績を手がかりに「読む」ということ、宋元交替期のある官僚の事績を手がかりに「読む」という講演を実施した。松下先生はZoomで講演をしてくれた。	Ⅲ

昨年度と同様に、別府大学大学院文学研究科・同食物栄養科学研究所主催、別府大学アジア歴史文化研究所共催で、講演会の企画を立案する。	新型コロナの影響により実施できなかった。	I
『別府大学アジア歴史文化研究所報』第21号の刊行を立案する。	『別府大学アジア歴史文化研究所報』第21号を刊行した。	III

(部局名: 日田歴史文化研究センター 部長名: 田中裕介)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
<p>第23回日田歴史文化講座案</p> <p>令和元年度のテーマは平成年度の別府大学の授業が日田市民に受講し、年6回開催、5回の講義のメインは去年別府大学で開催の大津波被災文化財を中心に、新人教師の講座、出前講座を別府大学の先生に講師をお願いし、7月から開催予定。フィールドワークは別府大学バスを借用し、佐賀県佐賀市の佐賀市立佐野常民記念館・福岡県大刀洗町の今村カトリック教会を見学予定。</p> <p>日程 講師 演題 ●第1講 7月12日(日)13時半～15時 宮崎 先生「東洋史の楽しさ」新人教師の講座</p> <p>●第2講 8月2日(日)13時半～15時 渡辺 先生「大津波被災文化財プロジェクト」大津波被災文化財の講座</p> <p>●第3講 8月23日(日)13時半～15時 至川 先生「災害文化財の作業」大津波被災文化財の講座</p> <p>●第4講 9月 6日(日)13時半～15時 仙波 先生「遠くで近い感染症」出前講座2018年度</p> <p>●第5講 9月27日(日)9時～16時 フィールドワーク 近くで見れる世界遺産</p> <p>佐賀県佐賀市 佐野常民記念館</p> <p>福岡県大刀洗町 今村カトリック教会</p> <p>●第6講 10月4日(日)13時半～15時 塩屋 先生「微生物ハンター100年の挑戦」出前講座2018年度</p>	<p>第24回日田歴史文化講座は募集はしたものの、コロナのため今年度は講座を中止した</p>	I
別府大学の学科の施設利用の促進		
日田市土地改良区・日田考古学同好会・咸宜公民館・大原八幡宮などの連携促進		

(部局名: アーカイブズセンター 部長名: センター長 針谷武志)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
<p>所蔵アーカイブズの整理をすすめて、活用を促進する。</p> <p>(1) 閲覧日を週2日程度設ける。</p> <p>(2) 所蔵アーカイブズの整理をすすめて目録化する。目録などの電子化を進め、レファレンス機能を高める。</p>	<p>(1) 閲覧日はコロナ禍のため、問い合わせがあったときの対応となった。閲覧者1名に対応した。</p> <p>(2) 収蔵資料のうち、橋津家文書の電子目録化を一定程度すすめることができた。目録化の基となる調査作成は、授業のアーカイブズ実習 I を活用した。</p>	III
<p>大学史部門の研究と活性化をはかる</p> <p>(1) 大学史関係資料の受け入れや整備に努める。</p> <p>(2) 大学史展示の準備と検討をすすめる</p> <p>(3) 「大学史と別府大学」教養科目への協力をはかる。</p>	<p>(1)(2) 大学史関係資料は、ひきつづき佐藤義詮関係記録を学内GPにより可能な範囲で整理を行った。今後の展示準備の基礎になり、今後成果の拡大と利用が期待できる。</p> <p>(3) 前期開講の「大学史と別府大学」の授業計画立案と運営を行った。</p>	III
<p>地域のアーカイブズ活動の支援を行う。</p> <p>(1) 例年開催している「史料保存セミナー」(大分県公文書館・大分県先哲史料館と共催)を継続して行う。</p> <p>(2) 大分県歴史資料保存活用連絡協議会(会長 大分県公文書館館長)の理事に館員を派遣し、県内の啓蒙普及活動に協力する。</p>	<p>(1) 史料保存セミナーは12月3日に国立公文書館の首席公文書専門官心得の幕田兼治氏を招聘して、県立図書館で実施した。本学の学生も授業「アーカイブズ実習 II」の一貫として出席した。</p> <p>(2) 大分県歴史資料保存活用連絡協議会に、理事として参加し、8月20日理事会と総会(書面会議)、12月3日にセミナーを企画、実施した。地域連携活動である。</p>	III
<p>アーカイブズ学の研究と研修につとめ、教育支援を行う。</p> <p>(1) 文書館専門職養成課程と協力し、アーカイブズ実習の受け入れを行う。</p> <p>(2) 全国歴史資料保存活用連絡協議会等に館員を派遣し、連携と研修に努めるとともに、最近の情勢の把握につとめ</p>	<p>(1) アーカイブズ実習 I、II をそれぞれ前期と後期に実施し、アーカイブズセンターの収蔵資料を活用した授業を実施した。</p> <p>(2) 全国歴史資料保存活用連絡協議会の大会はコロナ禍のために中止となった。</p>	III

(部局名: 臨床心理相談室 部長名: 小野貴美子)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
<p>カウンセリングに関する業務(地域貢献を含む)</p> <p>1. 相談面接(インテーク面接、継続面接、グループ面接)</p> <p>2. 心理査定</p> <p>3. スーパービジョン</p> <p>4. その他相談室に関連する業務</p>	<p>臨床心理相談室に属している教員(矢島、石川、小野、川崎、中野)、非常勤相談員(上野、大嶋、金子、佐藤、加藤、中村、柴田)、事務職員(木村)、修了生及び大学院生がカウンセリング業務を行った。12月末現在で新規面接37件、継続面接390件の内、並行面接51件、心理検査8件、スーパービジョン0件、文書作成費6件の合計416件である。</p>	III
<p>大学院文学研究科臨床心理学専攻の大学院生に対する教育及び実習</p> <p>1. 臨床心理士養成の実習</p> <p>2. 公認心理師養成の実習</p>	<p>臨床心理学専攻のカリキュラムに沿って、教員全員で院生への教育、研究、臨床実習に取り組んだ。学内実習は別府大学臨床心理相談室、学外実習は、別府大学付属幼稚園、向井病院、大分県中央児童相談所、別府市総合教育センター、大分少年鑑別所、旭化成メディカル株式会社にて行った。実習前の事前指導(マナー、事前挨拶、心理アセスメントの指導等)、実習期間中の巡回相談および個別スーパービジョン、実習終了後は事例検討会を教員全員が分担して指導を行った。</p>	III
<p>地方公共団体及び企業との業務締結による支援</p> <p>1. JA大分厚生農業協同組合連合会の「心の健康づくり相談窓口」</p> <p>2. 別府市が行う自殺対策地域支援事業「こころの健康相談事業」の業務委託</p> <p>3. 社会福祉法人別府発達医療センターとのメンタルヘルス相談の業務委託</p> <p>4. 由布市教育委員会との連携・学校支援、スーパーバイザー委嘱</p> <p>5. 大分海上保安庁との相談業務委託</p> <p>6. その他依頼団体との業務委託</p>	<p>1～6. いずれの団体とも業務提携を結び、メンタルヘルスを中心としたこころのケア支援活動(個別カウンセリング、社員等への心理教育)を行った。なお、具体的な支援活動については、守秘義務及び個人情報保護の観点から割愛する。</p>	III
<p>相談員の講演活動等</p> <p>1. 地方公共団体による講演依頼</p> <p>2. その他企業・団体等による講演依頼</p> <p>3. その他(災害支援、緊急支援、自殺対策等)</p>	<p>1～3、各教員が講演依頼を受けて実施した。特に2020年度はコロナ禍にあり、医療関係者等への研修会や心理的ケアを行った。また、水害被害地区へ子どもたちや教職員への心理的ケアを行った。</p>	III

(4) 大学・短期大学部合同

(部局名: 司書課程委員会 部局長名: 浅野則子)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注2)
来年度は、東京オリンピック・パラリンピック開催による首都圏の講習開講大学の授業日程を考慮し、7月30日から司書のみ開講する予定である。	司書講習の実施に向け、文部科学省より委嘱を受け開講に向け準備を行った。しかしながら、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を踏まえ、司書講習の開講を中止した。令和2年11月13日(金)には、司書・司書補講習開講大学全国連絡協議会(オンラインでの開催)に出席し、メディアを活用したオンライン講習での実施に向け、開講大学と意見交換を行い、コロナ禍での開講方式を検討した。	Ⅱ
受講者数の増加を図るべく、リスティング広告等の広報活動の見直しやポスターデザインを本学学生より公募する。また、受講者の要望に応えられるよう、宿泊施設の提供について、いっそうの充実を図る。	図書館の情報資源を用いた「ライブラリー・ワークショップ」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、対面での企画は困難と判断し、実施を見送った。代わって、「情報技術者検定」3級テキストである「検索スキルをみがく 第2版」を用い、内容を遠隔授業等で紹介し、司書課程履修者の図書館をベースとした情報リテラシー向上に努めた。	Ⅱ
「情報技術者検定」の実施に代わり、新たな学生の図書館利用の促進や情報リテラシー能力の向上を図る企画を行う。具体的には図書館資料を活用したウィキペディアの編集といった新規の「ライブラリー・ワークショップ」を実施する。	図書館の情報資源を用いた「ライブラリー・ワークショップ」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、対面での企画は困難と判断し、実施を見送った。代わって、「情報技術者検定」3級テキストである「検索スキルをみがく 第2版」を用い、内容を遠隔授業等で紹介し、司書課程履修者の図書館をベースとした情報リテラシー向上に努めた。	Ⅱ
学内・外に向け、本学における司書養成教育の現状を広く伝えるため、『司書課程News Letter』第6号を刊行する予定である。	『司書課程News Letter』第6号を刊行し、学内・外への広報物として役立てることが出来た。併せて、適宜学科(とくに史学・文化財学科)における基礎演習の時間で課程履修学生(在学の1年生)に配布し、司書課程の履修に関する情報を提供した。	Ⅲ
前期(6~7月)に附属図書館との共催で図書館員ツアーを実施する。県内・外で特徴的な取組を行っている図書館を訪ね、図書館職員(司書)との交流を通じ、図書館サービス、運営の実態を掴む機会とする。	新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を鑑み、当初予定していたバスツアーによる大分県外での図書館員学会は中止した。ツアーに代わって公共図書館を中心に、先進的なサービスを実施している事例を遠隔授業等で紹介した。	Ⅱ
前期(6~7月)に附属図書館との共催で図書館員ツアーを実施する。県内・外で特徴的な取組を行っている図書館を訪ね、図書館職員(司書)との交流を通じ、図書館サービス、運営の実態を掴む機会とする。	新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を鑑み、当初予定していたバスツアーによる大分県外での図書館員学会は中止した。ツアーに代わって公共図書館を中心に、先進的なサービスを実施している事例を遠隔授業等で紹介した。	Ⅱ
「司書資格プラスα講座」の一環として、画家・成瀬正博氏の特別原画展を開催する。成瀬正博氏は、司書講習ポスターデザインを10数年に渡り手掛けており、この度その製作に区切りをつけることとなった。司書講習ポスターデザインの原画展示の他トークセッションや詩の朗読等の企画を行う。	11月10日(土)から23日(金)の会期で佐藤義詮記念館(2階展示ギャラリーホール)に於いて大学開学70周年記念企画として『成瀬政博原画展』を開催、盛況を博した。『文化をはぐくむ 令和のこころ 第22回大分県民芸術文化祭共催』行事の一環として開催したことから、開催初日には成瀬先生が来学され、『九州学』受講の学生に向け『本、読むことと作ること。』と題した講演会を行った。	Ⅲ

(部局名: 附属図書館 部局長名: 浅野則子)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注2)
業務委託2年目になるが、昨年度ガイドランスに携わった職員が1人しか残っていないので、どこまで実施できるかわからないが、学生の学習支援のためのレファレンスサービスをきめ細やかな対応をし利用向上に繋げていきたい。	今年度は職員の交替もほとんどなく、昨年の実績を基に更に細やかな対応が出来た。	Ⅲ
利用件数は増えており、さらなる学生への周知方法を工夫し利用促進を図りたい。	コロナウイルス感染予防のため学生の利用は遠慮してもらったが、ガイドランス時での案内で周知を行うことが出来た。	Ⅱ
選書ツアーも実施し、シラバス図書、学生希望図書、特に卒論用図書については教員からの要望もあるので充実させていきたい。	シラバス図書56冊、図書館予算による基本図書378冊購入し資料の充実を図った。また、コロナ禍ではあるが学生による選書ツアーも実施し40冊購入した。	Ⅲ
学習コンシェルジュは昨年度実施しなかったため、実施の方向で検討していきたい。	コロナ禍でもあり、対面については問題があるため実施しなかった。来年度は状況を鑑みながら実施を検討していきたい。	Ⅰ
引き続き継続導入し、利用促進をはかり学習、研究支援の充実を図ってきたい。	ジャパンレヅジを継続導入した。5月から7月は遠隔アクセスも可能となり利用の幅が広がり、検索回数は12月までで1,348回、本文参照回数は671回と大幅に増加した。	Ⅲ
機関リポジトリの充実、ILL、レファレンスサービス等の利用促進を図り、利用者へのサービスを向上させていく。	機関リポジトリBUILDへ大学紀要など最新号を登録した。また過年度未登録分の追加登録も2件行った。12月末現在のアクセス数は539,125件、ダウンロード数は598,533件といずれも昨年比に比べ件数が増加している。ILLは複写依頼148件、貸借依頼28件、レファレンスサービスは240件で、いずれも昨年から大幅に減少した。前期に学生が図書館を利用できない時期があったことが影響していると思われる。	Ⅲ
大分校舎を含め、図書の分散化を解消し利用者の利便性を図ってきたい。	必要蔵書の配架場所を確保するために、蔵書を台帳・目録で確認し、その結果内規に従い除籍を進めている。蔵書点検の実施に向け蔵書の所蔵場所が明らかになってきており、分散化を解消する方向へ進んでいる。	Ⅱ

(部局名: 研究倫理審査委員会 部局長名: 藤井康弘)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注2)
本委員会では、3か月毎に審査課題受付期間を設け、申請のあった課題について、委員会を開催して人を対象とし個人に対する倫理的配慮の遵守に基づく研究であるか否かを審議し、研究計画実施の許諾を判定する。	規程に従い年4回の研究倫理審査の受付を行う予定である(4回目は1月)。3回の委員会開催では、7件の試験計画の申請を受理し、さらに1件の緊急審査の要望が寄せられた案件が入り、計8件について審議し、数件については追加・修正等の措置を行った。その後、追加・修正された申請に関して再提出された書類を全委員で回覧審議し、最終的に8件すべての申請を承認した。	Ⅲ

(部局名: 日本語教育研究センター 部局長名: 松田美香)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注2)
優良賞の授与 1. 優良賞の授与を継続する。 2. 優良賞の授与基準を明確化する。	新型コロナウイルス感染症対策のため、告知および授与を見送った。	Ⅰ
センターの教育内容の拡充 1. 必修化されたノートPCの活用を継続する。また、学生のPCスキルに応じて授業時間内外でタイピングによる日本語入力の練習ないし指導を行なう。 2. 授業担当者(非常勤教員)とクラスコーディネーターが随時相談できる体制を維持する。 3. 予算措置がなされた場合は、劣化・旧式化した教材・教員を順次更新する。	1. 授業のオンライン化およびハイブリッド化により、学生がノートPCを使用する頻度が高まった。 2. LMSをグループウェアとすることで、フォーラム(掲示板)を利用したコミュニケーションを行なった。 3. 政府による外国人の入国制限措置により留学生数が減少し、必要な予算措置を得られなかった。	Ⅱ
引き続き、日本人学生との交流の機会を創出するよう努力する。吹奏楽団の演奏なども交渉する予定。	新型コロナウイルス感染防止のため、飲食を伴う行事は中止とした。その代わりに、第一次オリエンテーション内で簡単なゲームを催し表彰するなど、代替措置を講じた。	Ⅲ
別科を中心に行うことになったので、引き続き円滑な運営のための協力をしていく。	別科を中心に行うことになったので、引き続き円滑な運営のための協力をしていく。(今年は新型コロナウイルス感染防止から中止。)	評価なし
別府大学外国人留学生日本語スピーチコンテスト・朗読コンテスト 1. 出場者全員に適切な賞を与えられるよう、工夫する。 2. 関係の学科教員に審査員になってもらえるよう、努力する。	スピーチ自体も飛沫を飛ばす行為であり、センター受講生を集めることも「3密」になることから、各クラス内での発表会に留めた。	Ⅱ
国際交流を前面に押し出すことより、実質的に交流が可能となるしくみを考える。たとえば、防災についての勉強会など。	新型コロナウイルス感染防止のため、学外活動・学内活動共に交流に関する行事は自粛した。	Ⅰ
日本語の多読活動 1. 日本語の多読活動を継続する。これまでに独自開発した教材は中級レベルが中心であったので、初中級レベルの教材を開発するなどし、使用テキストのバラエティを増やす。 2. 教室の占有が認められ、かつ、予算措置がなされた場合、専用の多読教室(日本語および英語・中国語・韓国語などの多読用テキストを備え、日本人学生と留学生が共修の場としても使用できるもの)を設ける。多読教室が整備された場合は、授業でも活用する。	1. 新型コロナウイルス感染症の拡大による授業のオンライン化およびハイブリッド化により多読活動を実施できなかった。 2. 予算措置がなされなかった。	Ⅰ
ビジネス日本語科目の国際共修化 2年次以上でN1レベル(相当)の留学生および短期留学生(派遣元の学校で3~4年次に在籍する学生が多い)、並びに2年次以上の日本人学生のビジネス日本語科目受講を奨励し、日本人学生との国際共修化を進める。	新型コロナウイルス感染症の拡大による授業のオンライン化により、意欲のある教育活動が行なえなかった。	Ⅰ

(部局名: 地域社会研究センター 部局長名: 篠藤明徳)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
市民評議会をはじめ市民参加の手法を整理、発表する。	「地域社会研究32号」で、豊山町、伊予市野地れおを報告。	Ⅳ
福祉分野において別府市のアクターと協働する。	福祉フォーラムとの協働を篠藤教授が行った。	Ⅳ
地域教育において学生とともに活動を強化する。	人間関係学部の発展演習Ⅱで長尾教授が別府市の福祉関係者を招き連続公を実施。	Ⅳ
地域社会研究32号の発行	地域社会研究32号、33号の発行	Ⅴ

(部局名: 健康栄養教育研究センター 部局長名: 藤井康弘)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
(1)「高齢者の健康・体づくり教室」を通じた健康・栄養教育の効果に関する研究 ①本学及び豊後高田市でのロコモ・認知症予防教室は、継続して実施する。 ②豊後高田市での糖尿病性腎症重症化予防教室は、今年度実施地区(香々地区)のフォローアップ及び他地区での新規予防教室を実施する。	(1)「高齢者の健康・体づくり教室」を通じた健康・栄養教育の効果に関する研究 ①は、4-7月は休止、9-11月は自粛生活による高齢者の体力・認知機能の急激な低下予防対策として十分なコロナ対策をとり再開した。9-11月参加者は45名。学生は、高齢者への直接指導は避け動画や遠隔授業による参加とした。12月は休止、今後は感染状況を確認しながら判断する。 ②は、昨年度実施地区のOB会を実施してフォローアップを行い、別地区でも同教室を実施した。また、昨年度の実績は、論文投稿中と学会発表予定。	Ⅲ
(2)地域住民への健康講座の開催 ①前年度と同様に、地域住民公開講座2回及び親子料理教室1回を実施する。テーマについては、来年度の行事案内の前までに決定する。 ②本行事について、参加学生への事前教育の実施と少なくとも卒業までに学生の90%が何らかの行事に参加できるようにする。	(2)地域住民への健康講座の開催 ①今年度も「食と健康」をテーマに9月と3月に公開講座を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回とも中止した。 ②公開講座を中止したため、本行事への学生も参加もできなかった。	Ⅰ
(3)大分県小児糖尿病サマーキャンプへの協力 大分大学の医療スタッフを中心に毎年開催する小児糖尿病患者の生活トレーニング研修に栄養指導の立場で参加する教員と学生が、患児の健康維持に貢献できることを目指す。	(3)大分県小児糖尿病サマーキャンプへの協力 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を避けるため中止した。	Ⅰ
(4)保健室における学生健診の異常値出現者に対する支援事業の実施 医療機関より「生活改善が必要」と指示されたがそれに関する情報や方法の知識がなく困っている者や臨床検査値に異常判定はないが不健康予備軍で健康維持増進に興味を持つ者を対象として、保健室とタイアップして食事指導や運動指導など、対象者の特徴に応じた健康サポートを行い、本学学生の健康支援に本センターが積極的に関わる。	(4)保健室における学生健診の異常値出現者に対する支援事業の実施 今年度は、コロナ禍の影響で対面での保健指導はできなかった。ただし、昨年度作成したリーフレットを用いて、保健室からの郵送による遠隔保健指導は実施できた。これを踏まえて、今年度は、健康リーフレットに健康レシピの充実を図り、食物栄養学科3年生を対象に、「実践栄養学実習」と「公衆栄養学実習」の授業の中で健康リーフレットの作成を行った。吉松保健師による指導で昨年以上の充実した内容のものができた。	Ⅱ
(5)その他 栄養・健康に関するサポートや受託研究や共同研究などによる地元企業や個人の商品開発の企画等のサポートを通じて地域貢献を目指す。	(5)その他 今年度は、コロナ禍の影響もあり特記すべき事例はなかった。	Ⅰ

(部局名: 発酵食品・加工食品地域共同研究センター 部局長名: 塩屋幸樹)

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
獲得した酵母の酸度が高い原因を調べるため、有機酸(クエン酸、リンゴ酸等)の生成に関与する遺伝子の塩基配列決定および発現量解析を行い、協会酵母と比較する。また、酸度を低くした取る全変異株の取得を試みる。大分県清酒酵母の最適な醸造条件を引き続き検討する。(陶山、塩屋)	獲得した酵母2株について、有機酸(クエン酸、リンゴ酸等)の生成に関与する遺伝子に加え、全ゲノム(遺伝子)の塩基配列決定を行い、協会酵母と塩基配列が異なる部分を明らかにした。酸度を低くした突然変異株の取得中である。(陶山)	Ⅳ
引き続きアオリイカのタンパク質の解析を行い、活力の指標化、可視化を検討する。(陶山)	アオリイカについて活力の高いものと低いもののタンパク質の解析を行った。活力の指標となるタンパク質を検索中である。(陶山)	Ⅲ
令和2年度も卒論生を対象にGCによる低沸点香気成分やHPLCでは有機酸分析技術を得得するオペレーターの育成を行う。(塩屋、陶山)	マニュアルを用いて、GCによる低沸点香気成分、HPLCでの有機酸分析などの技術を得得したオペレーターを育成できた。(陶山、塩屋、卒論生4名)	Ⅳ
引き続き、新たな本格焼酎「夢香米」と清酒「夢香米」の製造・販売を目指す。(塩屋)	本格焼酎「夢香米」の製造を行った。清酒製造については藤原酒造と協議中である。(塩屋、学生2名)	Ⅲ
来年度は道の駅カフェの設立にむけて引継ぎを行う。(高松、学生6名)	今年度は感染症の影響があり、現地での活動ができなかった。玖珠産大妻及び豊後大野かほすを使用したシンフォンケーキを試作し、現地で作り販売しやすくなるための商品化と栄養学的な特徴の検討を行った。(高松)	Ⅱ
今後も生産を継続するとともに、学会発表と抗原性の検討を行う。(高松、学生4名、神戸市立医療センター、兵庫県立こども病院、榎本食品(株))	大分県農林水産研究指導センターで養殖されたカボス養殖魚(ブリ)において分析をGC-MS-Oを使用して検討した。今年度は新規のカボス資材を添加したかぼすブリを対象としてにのいの特徴を明らかにした。また保存方法の違いによる影響についても検討した。(大分県農林水産研究指導センター、榎本、学生6名)	Ⅲ
今後も玖珠美山高等学校と共同で玖珠町産大妻を使用した商品開発を継続して行う。また、別府大学オリジナルの商品開発の取り組みも行う。(高松・陶山・榎本・学生4名)	食物経口負荷試験での運用がなされているが、液体に溶けにくく全量摂取が難しい場合や飲みにくさが指摘されている。そこで「たまごな」をマスキングできる食品の検討を行った。(高松)	Ⅳ
令和2年度は大分県農林水産研究指導センター畜産研究部肉用牛繁殖・酪農チームから牛肉の分析についての受託研究を行うことをすでに依頼されている。(陶山)	学長数量経営事業(R2大2「玖珠町産大妻の商品化プロジェクト」および2020年度地域活性化事業「玖珠町産大妻の認知・利用拡大プロジェクト」において、商品開発およびレシピ開発を行った。商品開発では、玖珠美山高校と共同開発したシンフォンケーキ「むぎっごシンフォン」のレシピをもとにプレーン以外の味を試作し、商品化を試みた。また、別府大学オリジナル商品として大妻うどんの商品開発も行った。レシピ開発では、主食、おやつとなるレシピを考案した。(高松・陶山・榎本・学生9名)	Ⅲ
継続して、柑橘類の精油調合の条件検討を行い石鹸および練り香水の試作をする予定で考えている。	受託研究の依頼がなかったため、着手せず。(陶山)	Ⅰ
継続して地域の方々と協力し、食品の試作、検討を行うと予定である。	感染症の影響により、研究会活動に伴う石鹸および練り香水の試作ができなかった。ただ、調合するためのフレーバーなどは準備することができたので来年度、試作を研究会活動として実施したいと考えている。また今までの条件検討などのデータを現在まとめているところである。(藤岡)	Ⅱ
食品ロス、廃棄物削減の立場から、これまで廃棄されていた原料を用いて、魚醬を製造し、成分分析および機能性を検討する。(岡本 藤岡 西九州大学)	新型コロナウイルスの影響もあり、着手できず。(藤岡)	Ⅰ
蒲江・深島地域において、道の駅かまへい・いぶがまり・深島と協働し、ブルーツリーリズムによる開発や特産のみそ・養殖ブリを使った商品企画等を行う予定である(大坪(史))	・地域貢献、廃棄物利用、食品ロス抑制の立場から、大学等による「おおい創生」推進協議会 実践型地域活動事業予算を獲得し、津久見市において、魚味噌の製造、開発、機能性について、学生と共に活動した。(岡本、藤岡、藤岡、学生7名) ・西九州大学とは、ウナギを原料とする魚醬開発の検討を行った。(岡本)	Ⅲ
安心院地域において、安心院グリーンツーリズム研究会・ドリームファーマーズJAPAN・大分大学BunDaiドリームなどと農泊の発展及びブドウを使った加工品の生産等を予定している(大坪(史))	養殖ブリ3種の味覚センサー、脂肪酸分析を行い、その結果について販売方法や調理方法等の検討を行った。(大坪・陶山)	Ⅲ
	新型コロナウイルスの影響もあり着手せず。(大坪)	Ⅰ
	特定非営利活動法人別府温泉地球博物館との共同研究で地獄蒸したまごの特徴についてGC-MS-Oを用いてにのい分析、色差計を用いて色の分析を行った。(榎本・学生2名)	Ⅱ
	重宝水産株式会社からの受託研究で養殖ブリの血合い肉の変色について色差計を用いて分析を行った。(榎本・学生2名)	Ⅱ

(部局名: 海外留学推進センター 部局長名: 山野敬士) 当初の計画は立てていなかったため、活動実績のみ

令和2年度活動計画	令和2年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
	<p>1. 別府大学海外留学プログラム</p> <p><input type="checkbox"/> 文部科学省による「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に基づき、留学先国が、外務省海外安全ホームページの感染症危険レベルで「レベル2(不要不急の渡航は止めてください)」以上の場合、キャンセル検討対象であるため、2020年度はすべての海外留学プログラムがキャンセル</p> <p><input type="checkbox"/> 「留学報告会」オンライン開催(動画をMoodleで公開)</p> <p>日時: 2020年6月17日(水)16:20~</p> <p>参加数: 22名(学生15名、教職員7名)</p> <p>報告者:</p> <p>矢野悠斗(国際言語・文化学科4年)</p> <p>イギリス・ウィンチェスター大学IFPコース</p> <p>福永晃(国際言語・文化学科4年)</p> <p>イギリス・ウィンチェスター大学CEISコース</p>	
	<p>2. オンライン留学プログラム</p> <p><input type="checkbox"/> プログラムは、1週間、2週間、4週間(JTB/ GG実施)</p> <p><input type="checkbox"/> 実施期間は、2021年2月1日~2月28日</p> <p><input type="checkbox"/> TOEICスコアによって補助金支給率を決定</p> <p><input type="checkbox"/> 10名が参加</p>	
	<p>3. 海外留学に関する奨学金について</p> <p><input type="checkbox"/> 2020年度「トビタテ! 留学JAPAN日本代表プログラム」</p> <p>新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を踏まえ、「2020年度後期(第13期)官民協働海外留学支援制度~トビタテ! 留学JAPAN~日本代表プログラム」の採用手続の中止が決定された(4/16付通知/独立行政法人日本学生支援機構)</p> <p><input type="checkbox"/> 「2020年度JASSO海外留学支援制度(協定派遣)」</p> <p>外務省海外安全ホームページの感染症危険レベルで、「レベル2(不要不急の渡航は止めてください)」以上のため、学内選考は行わなかった。</p>	
	<p>4. イングリッシュ・カフェ開催</p> <p><input type="checkbox"/> オンライン開催、18回(前期5回、後期13回)</p> <p><input type="checkbox"/> のべ参加学生人数、153名</p> <p><input type="checkbox"/> イングリッシュ・カフェ・アシスタントとして、イギリス・ウィンチェスター大学に留学していた2名の学生も参加し、会話のリードなどを行った</p> <p><input type="checkbox"/> 11/11(水)、1/13(水)は、APUの地域交流学生グループとオンライン英語交流を開催し、両大学から約30名の学生が集まり英語でのオンラインゲームを楽しんだ</p>	
	<p>5. 海外留学推進センター</p> <p><input type="checkbox"/> 「日本アイラック安心サポートデスク」への加入</p> <p><input type="checkbox"/> 別府大学HPに海外留学推進センターHP作成。今後、留学成果の可視化・公表の場として活用予定</p> <p><input type="checkbox"/> 「留学ジャーナル」年間購読、TOEICやIELTSの問題集を購入し、留学希望学生への貸し出しを開始</p> <p><input type="checkbox"/> 「別府大学海外留学」チラシ作成中</p> <p><input type="checkbox"/> 別府大学Moodle内に「English Cafe-海外留学報告会」コースを作成。English Cafeや海外留学報告会情報を発信するために利用。加えて、「役に立つ表現集」など英語学習に役立つ情報や、英語行事に関する情報の発信にも活用</p>	

4. 令和元年度大学機関別認証評価の受審の結果、「改善を要する点」等とその対応

認証評価を受審した結果、その判定は、【評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。】との評価を受けた。ただし、その評価の詳細については、一部「改善を要する点」として改善意見等を受けているため、これらの点について現在の改善状況等を確認し、今後の改善に期することとする。

①「基準2. 学生」の「2-1. 学生の受入れ」

改善を要する点：

食物栄養科学部発酵食品学科は、学科の収容定員充足率が、0.7倍を下回っていることについて改善を要する。

改善状況：

年度（令和）	収容定員数	収容数（収容率）
元年度（受審時）	200	120（60%）
2年度	200	121（61.5%）
3年度	200	130（65%）

令和元年度の受審時は、定員200名に対し、収容数120名（収容率60%）で70%未満であったため、指摘を受けることとなった。上表のとおり令和2年4月においては、収容率60.5%、令和3年4月は、65%と、微増ではあるが、今後とも継続して、入試広報の充実、オープンキャンパスの積極的な実施等を行い、入学者数を増やす努力を継続していく。

②「基準5. 経営・管理と財務」の「5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック」

改善を要する点：

評議員の選任において、寄附行為第23条第1項第4号に定められた学識経験者が不足しており、選任区分どおりに運用されていないことについて改善を要する。

改善状況：

令和2年4月に学識経験者を発令し、選任区分どおりに運用している。

③「基準6. 内部質保証」の「6-3. 内部質保証」

改善を要する点：

寄附行為に沿った評議員の選任について改善を要する事項があり、内部質保証システムの機能性が十分とはいえないため、改善が必要である。

改善状況：

令和2年4月に学識経験者を発令し、選任区分どおりに運用し、内部質保証システムの機能性を保つようにした。

Ⅲ. データ集

1. 学生数関係

(1) 募集定員、志願者数、合格者数、入学者数等

	定員 (A)	志願者 (B)			合格者 (C)			入学者 (D)			倍率 (E=B/C)		入学率 (F=D/C)		定員充足率 (G=D/A)	
		2020	2021	差	2020	2021	差	2020	2021	差	2020	2021	2020	2021	2020	2021
国際言語・文化学科	100	201	202	1	185	176	-9	96	101	5	1.09	1.15	0.52	0.57	0.96	1.01
史学・文化財学科	100	285	255	-30	201	188	-13	139	114	-25	1.42	1.36	0.69	0.61	1.39	1.14
人間関係学科	70	180	165	-15	146	145	-1	87	80	-7	1.23	1.14	0.60	0.55	1.24	1.14
文学部計	270	666	622	-44	532	509	-23	322	295	-27	1.25	1.22	0.61	0.58	1.19	1.09
食物栄養学科	70	124	106	-18	112	104	-8	85	75	-10	1.11	1.02	0.76	0.72	1.21	1.07
発酵食品学科	50	51	45	-6	56	45	-11	37	23	-14	0.91	1.00	0.66	0.51	0.74	0.46
食物栄養科学部計	120	175	151	-24	168	149	-19	122	98	-24	1.04	1.01	0.73	0.66	1.02	0.82
国際経営学部	100	181	179	-2	127	129	2	94	99	5	1.43	1.39	0.74	0.77	0.94	0.99
大学 計	490	1022	952	-70	827	787	-40	538	492	-46	1.24	1.21	0.65	0.63	1.10	1.00
食物栄養科	50	54	47	-7	54	46	-8	52	42	-10	1.00	1.02	0.96	0.91	1.04	0.84
初等教育科	200	259	230	-29	258	226	-32	229	196	-33	1.00	1.02	0.89	0.87	1.15	0.98
短大 計	250	313	277	-36	312	272	-40	281	238	-43	1.00	1.02	0.90	0.88	1.12	0.95

(2) 収容定員、在学生数、留学生数

令和3年5月1日現在

	入学 定員 (A)	編入 定員 (B)	収容 定員 (C)	学生数 (D)						Dの内 留学生数				
				1年	2年	3年	4年	合計	収容率	1年	2年	3年	4年	合計
国際言語・文化学科	100		400	101	95	87	94	377	0.94	5	8	10	22	45
史学・文化財学科	100		400	114	140	105	137	496	1.24	2	2	3	0	7
人間関係学科	70		280	80	84	86	86	336	1.2	0	0	3	7	10
文学部計	270	0	1080	295	319	278	317	1209	1.12	7	10	16	29	62
食物栄養学科	70	7	294	75	83	80	58	296	1.01	0	0	0	0	0
発酵食品学科	50		200	23	36	40	31	130	0.65	1	1	1	3	6
食物栄養科学部計	120	7	494	98	119	120	89	426	0.86	1	1	1	3	6
国際経営学部	100	0	400	99	116	135	152	502	1.26	14	34	47	72	167
大学 計	490	7	1974	492	554	533	558	2137	1.08	22	45	64	104	235
食物栄養科	50		100	42	50	—	—	92	0.92	0	0	—	—	0
初等教育科	200		400	196	231	—	—	427	1.07	0	0	—	—	0
短大 計	250	0	500	238	281	0	0	519	1.04	0	0	0	0	0

(3) 卒業生数、卒業率（4年・2年在学生）







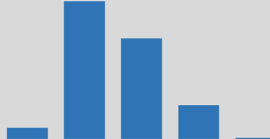
令和3年3月31日現在

	4年在学生数 (A)	9月卒業生数 (B)	3月卒業生数 (C)	卒業生数 合計(D)	卒業率(E) $A/D * 100$
国際言語・文化学科	79	4	62	66	83.54
史学・文化財学科	103	2	83	85	82.52
人間関係学科	72	2	63	65	90.28
文学部計	254	8	208	216	85.04
食物栄養学科	56	0	54	54	96.43
発酵食品学科	15	0	11	11	73.33
食物栄養科学部計	71	0	65	65	91.55
国際経営学部	115	23	85	108	93.91
大学 計	440	31	358	389	88.41
食物栄養科	53	0	53	53	100.00
初等教育科	196	2	188	190	96.94
短大 計	249	2	241	243	97.59

2020年度（前・後期）科目GPAによる成績分布表
 学科別集計表（大学1年生）

	4.5~3.5	3.4~2.5	2.4~1.5	1.4~0.5	0.5未満	分布	平均G P A	下位 1 / 4	下位 1 / 4人数
国際言語・文化学科 (91名)	5	54	20	9	3		2.54	2.105以下	23名
	5.5%	59.3%	22.0%	9.9%	3.3%				
史学・文化財学科 (140名)	8	79	34	16	3		2.48	2.1以下	35名
	5.7%	56.4%	24.3%	11.4%	2.1%				
人間関係学科 (84名)	5	52	18	6	3		2.62	2.315以下	21名
	6.0%	61.9%	21.4%	7.1%	3.6%				
食物栄養学科 (83名)	6	36	32	8	1		2.43	1.868以下	21名
	7.2%	43.4%	38.6%	9.6%	1.2%				
発酵食品学科 (36名)	4	18	10	3	1		2.64	1.922以下	9名
	11.1%	46.2%	25.6%	7.7%	2.6%				
国際経営学科 (113名)	10	35	42	25	1		2.24	1.525以下	29名
	8.8%	31.0%	37.2%	22.1%	0.9%				
全体平均 (547名)	6.9%	50.1%	28.5%	12.2%	2.2%		2.49	1.972以下	138名

2020年度（前・後期）科目GPAによる成績分布表
 学科別集計表（大学2年生）

	4.5~3.5	3.4~2.5	2.4~1.5	1.4~0.5	0.5未満	分布	平均G P A	下位1 / 4 GPA	下位1 / 4人数
国際言語・文化学科 (80名)	4	35	28	8	5		2.31	1.854以下	20名
	5.0%	43.8%	35.0%	10.0%	6.3%				
史学・文化財学科 (104名)	2	39	45	15	3		2.19	1.686以下	26名
	1.9%	37.5%	43.3%	14.4%	2.9%				
人間関係学科 (81名)	7	40	22	10	2		2.53	2.022以下	21名
	8.6%	49.4%	27.2%	12.3%	2.5%				
食物栄養学科 (74名)	3	36	28	7	0		2.39	1.839以下	19名
	4.1%	48.6%	37.8%	9.5%	0.0%				
発酵食品学科 (40名)	4	21	9	6	0		2.59	2.032以下	10名
	10.0%	52.5%	22.5%	15.0%	0.0%				
国際経営学科 (119名)	11	50	33	19	6		2.35	1.667以下	30名
	9.2%	42.0%	27.7%	16.0%	5.0%				
全体平均 (498名)	6.2%	44.4%	33.1%	13.1%	3.2%		2.39	1.85以下	126名

2020年度（前・後期）科目GPAによる成績分布表
 学科別集計表（大学3年生）

	4.5~3.5	3.4~2.5	2.4~1.5	1.4~0.5	0.5未満	分布	平均G P A	下位 1 / 4	下位 1 / 4人数
国際言語・文化学科 (78名)	3	38	29	8	0		2.43	2.069以下	20名
	3.8%	48.7%	37.2%	10.3%	0.0%				
史学・文化財学科 (121名)	2	44	47	22	6		2.13	1.569以下	31名
	1.7%	36.4%	38.8%	18.2%	5.0%				
人間関係学科 (79名)	8	44	20	5	2		2.64	2.184以下	20名
	10.1%	55.7%	25.3%	6.3%	2.5%				
食物栄養学科 (57名)	2	21	28	6	0		2.28	1.771以下	15名
	3.5%	36.8%	49.1%	10.5%	0.0%				
発酵食品学科 (30名)	10	14	4	1	1		2.95	2.632以下	8名
	33.3%	46.7%	13.3%	3.3%	3.3%				
国際経営学科 (123名)	15	51	35	18	4		2.46	1.825以下	31名
	12.2%	41.5%	28.5%	14.6%	3.3%				
全体平均 (488名)	8.2%	43.4%	33.4%	12.3%	2.7%		2.48	2.008以下	125名

2020年度（前・後期）科目GPAによる成績分布表
 学科別集計表（大学4年生）

	4.5~3.5	3.4~2.5	2.4~1.5	1.4~0.5	0.5未満	分布	平均G P A	下位1 / 4	下位1 / 4人数
国際言語・文化学科 (78名)	9	38	21	6	4		2.53	2.000以下	20名
	11.5%	48.7%	26.9%	7.7%	5.1%				
史学・文化財学科 (97名)	12	29	35	17	4		2.26	1.594以下	25名
	9.9%	24.0%	28.9%	14.0%	3.3%				
人間関係学科 (70名)	8	29	24	8	1		2.56	1.948以下	18名
	10.1%	36.7%	30.4%	10.1%	1.3%				
食物栄養学科 (56名)	0	25	23	7	1		2.30	1.991以下	14名
	0.0%	43.9%	40.4%	12.3%	1.8%				
発酵食品学科 (10名)	7	2	1	0	0		3.43	2.929以下	3名
	23.3%	6.7%	3.3%	0.0%	0.0%				
国際経営学科 (141名)	33	51	33	22	2		2.66	1.979以下	36名
	26.8%	41.5%	26.8%	17.9%	1.6%				
全体平均 (452名)	15.3%	38.5%	30.3%	13.3%	2.7%		2.62	2.073以下	125名

(2) 卒業者の教員免許取得状況

(H30～R2)

学科	免許種 (教科/科目)	H30 年度		R1 年度		R2 年度	
		取得 件数	取得 者数	取得 件数	取得 者数	取得 件数	取得 者数
国際言語・文化	高一種(国語)	6	6	6	6	9	9
	高一種(書道)※2	1		1		—	
	中一種(国語)	6		5		7	
	高一種(英語)	3	3	0	0	2	2
	中一種(英語)	3		0		1	
	高一種(美術)	0	0	1	1	2	2
	中一種(美術)	0		1		2	
史学・文化財	高一種(地歴)	17	17	7	9	16	16
	高一種(公民)	15		6		13	
	中一種(社会)	15		8		13	
人間関係	高一種(公民)	3	3	0	0	2	3
	高一種(福祉)※3	0		0		1	
食物栄養(※1)	栄養一種	3	3	8	8	5	5
発酵食品	高一種(理科)	2	2	3	3	0	0
	中一種(理科)	2		1		0	
国際経営	高一種(公民)	0	1	0	2	0	1
	高一種(情報)※2	1		1		—	
	高一種(商業)	0		1		1	
	中一種(社会)	0		0		0	

(※1) 栄養教諭一種免許状は卒業後の個人申請となるため、免許取得に必要な単位を修得し卒業した者の数を記載。

(※2) 高一種(書道)および高一種(情報)の免許状は、H28年度入学者まで取得可能

(※3) 高一種(福祉)の免許状は、H29年度入学者まで取得可能

(3) 教員免許以外の免許・資格(受験資格を含む)取得状況

(H29～R1)

学科	免許・資格種	30年度	R1年度	R2年度
		取得者数	取得者数	取得者数
国際言語・文化	司書	18	11	10
	司書教諭	2	1	4
	学芸員	3	7	3
	日本語教員資格	1	0	3
史学・文化財	司書	24	36	44
	司書教諭	0	3	5
	学芸員	29	42	44
	文書館専門職員	3	17	15
人間関係	司書	3	1	3
	司書教諭	1	0	0
	公認心理師(受験資格)			
	社会福祉士(受験資格)			
	精神保健福祉士(受験資格)			
	認定心理士			
食物栄養	司書	0	2	0
	管理栄養士(受験資格)	67	77	47
	栄養士免許	74	80	49
	食品衛生管理者	73	80	49
	食品衛生監視員	73	80	49
	フードスペシャリスト	40	59	36
発酵食品	司書	6	3	1
	司書教諭	0	1	0
	学芸員	1	3	0
	食品衛生管理者	32	31	11
	食品衛生監視員	32	31	11
	フードサイエンティスト	28	22	11
	バイオ技術者(中級・上級)(受験資格)			
国際経営	司書	0	3	0
	司書教諭	0	0	0
	税理士(受験資格)			
	FP(ファイナンシャルプランナー)技術士			
	中小企業診断士			
	ITパスポート			
	国内、総合旅行業務取扱管理者			

退学者・除籍者数 一覧（平成28年度～令和2年度） 学科別

学科	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	退学者数	在学者数	退学率	退学者数	在学者数	退学率	退学者数	在学者数	退学率	退学者数	在学者数	退学率	退学者数	在学者数	退学率
国際言語・文化学科	11	299	3.7	15	303	5.0	9	305	3.0	10	322	3.1	17	349	4.9
史学・文化財学科	9	369	2.4	10	366	2.7	11	404	2.7	15	427	3.5	10	475	2.1
人間関係学科	5	227	2.2	4	233	1.7	12	277	4.3	14	306	4.6	7	325	2.2
食物栄養学科	5	317	1.6	6	287	2.1	5	278	1.8	7	281	2.5	3	277	1.1
発酵食品学科	2	141	1.4	3	121	2.5	5	116	4.3	5	120	4.2	5	121	4.1
国際経営学科	8	359	2.2	12	386	3.1	18	436	4.1	20	485	4.1	13	492	2.6
合計	40	1,712	2.3	50	1,696	2.9	60	1,816	3.3	71	1,941	3.7	55	2,039	2.7
食物栄養科	4	119	3.4	2	105	1.9	4	98	4.1	1	105	1.0	2	105	1.9
初等教育科	8	357	2.2	4	404	1.0	9	458	2.0	7	423	1.7	6	426	1.4
保育科	3	105	2.9	0	45	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
専攻科(福祉専攻)	0	13	0.0	0	10	0.0	0	6	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
専攻科(初等教育専攻)	0	27	0.0	2	27	7.4	5	27	18.5	7	30	23.3	0	22	0.0
合計	15	621	2.4	8	591	1.4	18	589	3.1	15	558	2.7	8	553	1.4
総合計	55	2,333	2.4	58	2,287	2.5	78	2,405	3.2	86	2,499	3.4	63	2,592	2.4

(注1) 退学者数には、除籍者数を含む。

(注2) 在籍者数は、当該年度の5月1日現在の数値である。

(2) 学生相談室利用状況 令和2年度

1. 開設日

月曜日 12:00～17:00

火曜日 10:00～17:00

金曜日 10:00～17:00 (教職員分4時間含む この時間内で融通)

2. スタッフ

常勤	2	兼務
非常勤	1	週 15時間

教職員分含むと19時間

3. 開室日数・相談件数 (教職員の相談は含まない)

月	開設日数	相談回数
4月	12	34
5月	11	18
6月	14	64
7月	13	51
8月	6	21
9月	10	37
10月	13	56
11月	11	51
12月	11	62
1月	11	58
2月	6	31
3月	9	53
計	127	536

4. 来談学生 内訳 (合計62人)

学年別		
	1年生	15人
	2年生	13人
	3年生	15人
	4年生	11人
	過年度生	3人
	大学院・専攻科	3人
	卒業生	2人

性別
 男 24人
 女 38人

(3) 修学支援新制度採用者数（7月採用者まで含む）

令和3年度

大学 287 名

短大 82 名

学科別一覧

	国言	史財	人関	大食	発酵	国経	短食	初教
第1区分	39	52	23	26	14	21	4	38
第2区分	14	20	12	11	3	12	2	16
第3区分	7	7	10	3	6	7	4	18
合計	60	79	45	40	23	40	10	72

令和2年度

大学 287 名

短大 82 名

学科別一覧

	国言	史財	人関	大食	発酵	国経	短食	初教
第1区分	39	52	23	26	14	21	4	38
第2区分	14	20	12	11	3	12	2	16
第3区分	7	7	10	3	6	7	4	18
合計	60	79	45	40	23	40	10	72

(4) 奨学金・就学支援の状況

日本学生支援機構（JASSO）奨学金採用者一覧

	高等教育無償化修学支援						計	
	貸与		旧給付	新給付				
	第1種	第2種	旧給付	第1区分	第2区分	第3区分		
大学院	2	3	0	—	—	—	5	大学・院 合計 1412
国際言語・文化学科	102	102	1	40	14	7	266	
史学・文化財学科	152	138	2	49	21	7	369	
人間関係学科	105	85	0	29	12	11	242	
食物栄養学科	104	74	0	27	11	3	219	
発酵食品学科	38	24	0	14	3	7	86	
国際経営学科	88	96	1	21	12	7	225	
初等教育科	117	85	1	38	16	18	275	短大合計 334
食物栄養科	27	14	0	5	2	4	52	
専攻科	6	1	0	0	0	0	7	

合計	1746
----	------

4. 就職指導関係

(1) 卒業生数、進学者数、就職者数 令和2年度

令和3年5月1日現在

	卒業生数 (A)	内 留学生数 (B)	進学者数 (C)			就職を希望しない等	就職希望者数 (D)	就職者数 (E)			実就職率1 (F) E/(A-C) * 100	実就職率2 (G) E/D * 100
			日本人学生	留学生	小計			日本人学生	留学生	小計		
国際言語・文化学科	67	12	1	0	1	10	44	41	4	45	68.2	93.2
史学・文化財学科	85	0	7	0	7	23	55	51	0	51	65.4	92.7
人間関係学科	65	2	5	0	5	16	42	42	0	42	70.0	100.0
文学部系	217	14	13	0	13	49	141	134	4	138	67.6	95.0
食物栄養学科	54	0	0	0	0	3	51	49	0	49	90.7	96.1
発酵食品学科	11	0	2	0	2	2	7	7	0	7	77.8	100.0
食物栄養学科部計	65	0	2	0	2	5	58	56	0	56	88.9	96.6
国際経営学部	108	41	1	3	4	6	60	57	3	60	57.7	95.0
大学 計	390	55	16	3	19	60	259	247	7	254	68.5	95.4
食物栄養科	53	0	4	0	4	6	43	43	0	43	87.8	100.0
初等教育科	190	0	19	0	19	11	160	160	0	160	93.6	100.0
短大 計	243	0	23	0	23	17	203	203	0	203	92.3	100.0

※実就職率1 (E) は、卒業生数に対する就職率 $\frac{\text{就職者数}}{\text{卒業生数} - \text{進学者数}} \times 100$

就職率2 (F) は、卒業生の内、就職を希望する者（進学・自営業・家事手伝い・資格取得・留学生等は除く）に対する就職率 $\frac{\text{日本人就職者数}}{\text{就職希望者数}} \times 100$

2020年度

学生添削・面接指導件数 (2020/4~2020/9)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
国際言語	22	8	17	13	8	11	79
史学文化財	14	15	13	7	8	14	71
人間関係	17	10	20	14	8	17	86
食物栄養	15	36	27	15	11	9	113
発酵食品	12	2	3	0	2	1	20
国際経営	18	10	13	12	7	10	70
短大・別科	0	0	0	2	3	7	12
キャリア カウンセラー	19	36	36	36	8	6	141
合計	117	117	129	99	55	75	592

学生添削・面接指導件数 (2020/10~2021/3)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
国際言語	8	6	3	4	7	32	60
史学文化財	16	6	9	3	7	17	58
人間関係	13	5	12	13	12	8	63
食物栄養	10	12	7	6	0	7	42
発酵食品	0	1	1	6	11	11	30
国際経営	7	5	5	4	11	29	61
短大・別科	10	7	9	1	0	0	27
キャリア カウンセラー	27	22	13	5	24	26	117
合計	91	64	59	42	72	130	458

上期	592
下期	458
合計	1,050

(4) 就職状況から見た本学の特徴

- 令和2年度の就職状況は新型コロナ感染の影響で、3月から開始予定の企業合同説明会が相次いで中止となり、また、県外での就職活動が規制され、構内への立ち入りが一時制限され対面での指導ができないなど、就職活動全般で大きな影響を受けた。

このような環境下で就職内定率は12月末まで70%を下回るなど低調に推移してきたが、新型コロナ感染が落ち着きを見せると就職活動も活発となり、最終的には、**就職率95.4%**と昨年同月比で0.7ポイント下回るころまで回復した。

- ・大学の就職率は、**95.4%**（前年同月96.1%）対前年同月比△0.7ポイント
- ・短大の就職率は、**100%**（前年同月100%）。

- 本学は、県内及び九州各県からの入学者が多く、就職先も県内企業や県内事業所に就職し、地元で活躍する学生が多く、**県内就職率は60.3%**と3年ぶりに60%を達成した。特に、短大は県内出身者が多く**県内就職率は91.5%**と高い。

また、大学では、**県内の高校出身者の県内への就職率は81.0%**になっている。新型コロナ感染の影響で県外への就職活動が規制された影響も大きい。

- **公務員**（大学院、短大、既卒を含む）には**33名**、**公立教員**には**28名**が合格した。（昨年は公務員37名、公立教員25名）

学科別の特徴としては、**国際言語・文化学科**では小・中・高等学校の教員を目指す学生が多く、国語や美術を担当する教員の合格に特色が出ています。また、**史学・文化財学科**では一般公務員や司書、教員で社会を担当する合格者が多いのが特色です。**人間関係学科**では学科の特性を活かした医療・福祉分野の合格が特徴的です。また、警察官や刑務官、支援学校の教員などにも合格者がでています。

食物栄養科学部の**食物栄養学科**では、管理栄養士の資格を活かした医療・福祉分野、受託給食会社等に多くの合格者を出しています。また、今年も大分県の管理栄養士職に合格者ができました。加えて、**管理栄養士の国家試験に42名（合格率89.4%）**が合格するなど高水準で推移しています。

発酵食品学科では学科の特色を活かして酒造会社等の製造業に合格者がでています。

国際経営学部では、大分県、大分市、大分県警等の公務員や大分銀行、豊和銀行などの金融機関をはじめ不動産業、卸・小売業、サービス業等多様です。

短期大学部は科の特性を活かした資格職が特徴的です。本年度も就職率100%と4年連続して達成しました。科別には、**食物栄養科**は栄養士の資格を活かして病院、保育園、幼稚園、学校、福祉施設等に多くの合格者がでています。**初等教育科**は幼稚園教諭や保育士の資格を活かして保育園、幼稚園、認定こども園、福祉施設等に多くの合格者を出しました。

初等教育科、専攻科初等教育専攻で**17名**が小学校教諭合格者しました。別途、既卒生で4名の小学校教諭の合格者がでています。

令和2年度別府大学・短期大学部就職状況

令和3年5月1日現在

高い就職率			抜群の県内就職率	
	就職率	県内就職率	県内高校出身者	
	就職率	県内就職率	就職率	県内就職率
大学	95.4%	60.3%	96.8%	81.0%
短大	100%	91.5%	100%	91.8%

好調な教員・公務員・専門職・金融・保険等への就職！

教員	34名	小学校23名、中学校4名、高校1名、公立以外の小学・高校6名	学生が選んだ県内人気企業 ランキングベスト20で 8社16名が就職！ (プランニング大分調べ)
公務員	33名	大分県・佐賀県、大分市、国東市、由布市、長崎市、うきは市、大分県警、福岡県警、愛媛県警他	
幼稚園教諭・保育教諭・保育士	114名	(学)別府大学明星幼稚園、(学)後藤学園えのくま幼稚園、(学)ルナ幼稚園、(学)別府大学春木保育園他	
金融・保険等	20名	大分銀行、豊和銀行、大分みらい信用金庫、大分県信用組合、日本年金機構、JAべつぶ日出、明治安田生命相互会社他	

大分銀行、豊和銀行、大分県信用組合、大分トヨタ自動車(株)、(株)永富調剤薬局、(株)別大興産、(株)豊後企画集団、(株)デンザイ東亜

大学・短大・大学院の合計、一部既卒を含む

専任教員の年齢別・男女別・職位別構成(令和3年5月1日)

【大学】

学部・学科		合計	年齢別									男女別			
			30歳以下	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳～55歳	56歳～60歳	61歳～65歳	66歳～70歳	71歳以上	男	女	
文学部	国際言語・文化学科	教授	10(1)	0	0	0	0	2	3	1	4	0(1)	0	6(1)	4
		准教授	7	0	0	0	3	3	1	0	0	0	0	7	0
		講師	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	史学・文化財学科	教授	11(1)	0	0	0	0	1	1	2	4	3(1)	0	10(1)	1
		准教授	4	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	4	0
		講師	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人間関係学科	教授	5(1)	0	0	0	0	2	0	1	1	1(1)	0	4(1)	1
		准教授	8	0	1	1	3	2	0	1	0	0	0	6	2
		講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	教職課程	教授	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1
		准教授	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	司書課程	教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		准教授	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
		講師	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文学部 計		52(3)	1	2	2	9	13	5	6	10	4(3)	0	42(3)	10	
食物栄養科学部	食物栄養学科	教授	7	0	0	0	0	1	2	3	1	0	0	4	3
		准教授	3	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	2
		講師	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
		助教	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	発酵食品学科	教授	5	0	0	0	1	1	0	3	0	0	0	3	2
		准教授	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
		講師	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食物栄養科学部 計		20	0	3	2	1	4	2	7	1	0	0	12	8	
国際経営学部	国際経営学科	教授	12	0	0	0	0	2	1	3	6	0	0	10	2
		准教授	2(1)	0	0	1	0	1	0	0	0(1)	0	0	2(1)	0
		講師	3	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	3	0
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際経営学部 計		17(1)	0	0	1	2	4	1	3	6(1)	0	0	15(1)	2	
大学 計		89(4)	1	5	5	12	21	8	16	17(1)	4(3)	0	69(4)	20	

(注) ()の数は特任教授、特任准教授を表し、外数とする。

【短期大学】

学科・専攻科		合計	年齢別									男女別		
			26歳～30歳	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳～55歳	56歳～60歳	61歳～65歳	66歳～70歳	71歳以上	男	女
食物栄養科	教授	4	0	0	0	0	1	0	0	2	1	0	3	1
	准教授	5	0	0	3	0	0	0	2	0	0	0	2	3
	講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
初等教育科	教授	12(2)	0	0	0	0	2	1	2	5	2(2)	0	7(1)	5(1)
	准教授	6	0	0	0	2	0	1	1	2	0	0	3	3
	講師	5	0	3	0	1	0	0	0	1	0	0	3	2
	助教	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
専攻科	初等教育専攻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短期大学 計		33(2)	0	3	3	3	4	2	5	10	3(2)	0	18(1)	15(1)

(注) ()の数は特任教授、特任准教授を表し、外数とする。

(2) 教員一人当たり学生数等

令和3年5月1日現在

	学生数 (A)	教員数 (B)	特任教員(C) (Bの内数)	教員一人当たり 学生数(D) A/B
国際言語・文化学科	377	19	1	19.84
史学・文化財学科	496	17	1	29.18
人間関係学科	336	14	1	24.00
課程の教員組織	—	5	0	—
文学部計	1209	55	3	21.98
食物栄養学科	296	12	0	24.67
発酵食品学科	130	8	0	16.25
食物栄養科学部計	426	20	0	21.30
国際経営学部	502	18	1	27.89
大学 計	2137	93	4	22.98
食物栄養科	92	9	0	10.22
初等教育科	427	26	1	16.42
短大 計	519	35	1	14.83

(3) 図書館の状況

1. 座席数、蔵書数、令和2年度新規購入冊数

	施設設備			蔵書数	
	机	椅子	検索PC	蔵書数	うちR2年度購入分
24号館(図書館本館)	51	180	12	288,252	2,698
ラーニングcommons	46	133	5	20,620	176
31号館	5	15	0	26,217	22
大分校舎	14	54	0	23,848	0
合計	116	382	17	358,937	2,896

2. 学部・学科別の利用者数、貸出冊数(令和2年度)

所属	学年	在籍者数	貸出者数 (実数)	貸出冊数
国際言語・文化学科	1	96	39	308
	2	85	19	61
	3	84	37	311
	4	84	31	172
史学・文化財学科	1	139	70	509
	2	108	70	745
	3	124	99	1,182
	4	104	78	1,375
人間関係学科	1	87	23	57
	2	83	10	120
	3	81	34	111
	4	74	15	124
食物栄養学科	1	85	8	30
	2	79	1	1
	3	57	4	16
	4	56	2	4
発酵食品学科	1	37	0	0
	2	39	1	2
	3	30	6	21
	4	15	2	52
国際経営学科	1	94	6	30
	2	133	1	1
	3	118	5	60
	4	147	3	11
食物栄養科	1	52	4	25
	2	53	2	42
初等教育科	1	229	117	450
	2	197	24	43
専攻科初等教育専攻	1	11	10	20
	2	11	3	9
院博士前期歴史学専攻	1	0	0	0
	2	2	1	3
院博士前期日本語・日本文学専攻	1	0	0	0
	2	0	0	0
院博士前期文化財学専攻	1	3	1	18
	2	6	1	8
院修士臨床心理学専攻	1	6	4	53
	2	2	0	0
院博士後期日本語・日本文学専攻	2	0	0	0
	3	1	1	6
院修士食物栄養学専攻	1	0	0	0
	2	1	1	3

3. 学外者の利用状況(令和2年度)

実人数	0
延人数	0